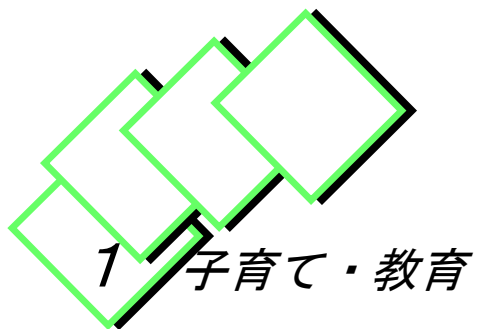




- 1 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している
- 2 未来への道を切り拓く力が育っている
- 3 生涯を通じた学びの文化が醸成されている

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	子ども・子育て支援事業計画推進事業	事務事業番号	010101010684
担当所属	こども福祉部こども家庭室こども政策課	担当課長名	三崎 英誉

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	01	1 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している
	基本施策	01	1 仕事と子育てを両立できる環境整備を進めます
	主な施策	01	1 社会環境の変化に応じた就学前教育・保育施設の整備
課題別計画			
事業期間	平成24年度～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）／（略称）認定こども園法（平成24年法律第66号）／（略称）整備法（平成24年法律第67号）／こども基本法（令和4年法律第77号）		
実施区分	直営	財源	市、国・県等の補助
		施設種別	

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 市民（主に妊産婦、子育て中の親子、子育て支援に関わる地域住民及び事業所）	□子ども・若者未来応援会議の開催 □子ども・子育て支援事業計画の策定 □子ども・子育て支援事業計画の推進・評価等の進行管理
【意図】 妊産婦、子育て中の親子、子育て支援に関わる地域住民及び事業所が、地域でこどもが育ちあう仕組みに関わり全てのこどもの健全育成を目指す。	
【大きな目的】 ・「こどもの最善の利益」が実現される社会を目指す。 ・こどもを産み、育てやすい社会の実現を目指す。 ・親子がともに成長し合えるように、社会全体で子ども・子育てを支援する取組を進める。 ・「こどもまんなか社会」の実現を目指す。	

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 5年度 決算	令和 6年度 決算	令和 7年度 予算	令和 6年度決算について	
合計	千円	42,945	60,474	2,215	住民1人当たり（円）	652.22
事業費	千円	42,945	60,474	2,215	1世帯当たり（円）	1,409.32
国費	千円	0	0	0	人口	92,720
特定国費	千円	0	0	11	世帯数	42,910
財市債	千円	0	0	0	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
源その他	千円	0	0	0		
一般財源	千円	42,945	60,474	2,204	特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	10,324	14,991			
活動配分	人	1,650	1,900			
正職員	人	1,150	1,400			
会計年度任用職員	人	0,500	0,500			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0	0		
他部門経費	千円	0	0	0		

事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）

子ども・子育て支援基金積立金が増加したため。

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標
■第2期計画に基づく子育て支援事業の推進 ■令和5年度分の実績報告、評価の実施 ■第2期計画の進行管理（目標値と実績値との乖離の確認） ■第3期計画の策定
令和 6年度の実施内容
【主な事業内容】 ■第2期計画の進行管理 子ども・子育て会議の開催（3回）334千円 ■子ども・子育て支援基金の運用 ・子ども・子育て支援基金積立金 40,344千円 ■第3期計画の策定 ・計画策定支援業務委託等 3,545千円
第3期子ども・子育て支援事業計画（令和7年度～令和12年度）の策定にあたり、第3期子ども・若者計画と一体化して策定した。呼称を「芦屋市こども・若者輝く未来プラン「あしや」とし、「芦屋市こども計画」と位置づける計画とした。
令和 6年度の改善内容
■第2期計画の中間年見直しに沿って、実績報告及び評価を実施した。 ■こども大綱の趣旨をふまえ、第3期計画の策定時に「芦屋市子ども・若者計画」との一体化を行った。 ■第3期計画策定に際して、こども・若者ワークショップを実施し、こども・若者からの意見を取り入れ、計画に反映させた。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 最適である
子ども・子育て支援法に基づき、市が主体となって実施しなければならない
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
前期計画の施策分野1、施策目標1・2において貢献している
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
創生総合戦略の中の「若い世代の子育ての希望をかなえる」という部分において推進に貢献している
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を確実に実行しているか
総合評価 改革終了／計画どおり実行中
子ども・子育て支援事業計画の実績報告と評価を行い、計画通りに業務を遂行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統合はできない
類似の事業はなく、統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できる
広報や会議運営について、紙媒体から電子媒体を中心とした運営方法にシフトすることで効果をあげられる可能性はある
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減の余地はない
現段階で必要最低限の費用で実施しており、経費節減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めるべき事業ではない
事業内容自体が特定の市民に利益をもたらすものではないため

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
こどもに係る施策を関係機関と連携しながら、推進していく必要がある。	■第2期計画に基づく子育て支援事業の推進 ■令和6年度分の実績報告、評価の実施 ■第2期計画の進行管理（目標値と実績値との乖離の確認） ■第3期計画の評価基準の見直し

【総合評価】		
第3期子ども・子育て支援事業計画（令和7年度～令和12年度）の策定にあたり、「こども基本法」、「こども大綱」の趣旨をふまえ、第3期子ども・若者計画と一体して策定した。呼称を「芦屋市こども・若者輝く未来プラン「あしや」とし、「芦屋市こども計画」と位置づける計画とした。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	特定教育・保育施設等施設整備事業	事務事業番号	010101011040
担当所属	こども福祉部こども家庭室ほいく課	担当課長名	平野 雅之

【事務事業基本情報】

戸籍の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	01	1 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している
	基本施策	01	1 仕事と子育てを両立できる環境整備を進めます
	主な施策	01	1 社会環境の変化に応じた就学前教育・保育施設の整備
課題別計画			
事業期間	平成27年度 ～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	子ども・子育て支援法／児童福祉法／認定こども園法		
実施区分	直営、補助	財源	市、国・県等の補助
施設種別			

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 就学前児童	教育・保育施設及び地域型保育事業に関する整備
【意図】 待機児童を解消する。 保護者の就労に関わらず等しく質の高い教育・保育を提供する。	
【大きな目的】 ・質の高い幼児期の教育・保育を総合的に提供する。 ・「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指す。 ・子どもを産み、育てやすい社会の実現を目指す。 ・教育・保育ニーズの動向を踏まえ、適切な提供体制の確保を目指す。	

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 5年度 決算	令和 6年度 決算	令和 7年度 予算	令和 6年度決算について	
合計	千円	20,041	39,949	360,877	住民1人当たり（円）	430.86
事業費	千円	20,041	39,949	360,877	1世帯当たり（円）	931.00
国費	千円	0	0	240,585	人口	92,720
特定県費	千円	0	0	0	世帯数	42,910
財市債	千円	0	0	83,100	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
源その他	千円	0	0	0		
一般財源	千円	20,041	39,949	37,192	特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	19,152	25,814			
活動配分	人	3,100	3,350			
正職員	人	2,100	2,350			
会計年度任用職員	人	1,000	1,000			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			

事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）

令和7年度に打出保育所が、旧精道こども園を代替保育施設としての使用するため、令和6年度に旧精道こども園の各所劣化部修繕・整備工事を実施したことで、歳出額が増加した。

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標
・旧精道こども園の施設整備
令和 6年度の実施内容
・旧精道こども園修繕業務 ・外壁や屋上をはじめとする施設全体に劣化が見られるため、令和7年度の打出保育所の建替え時の代替保育施設として、支障なく保育を提供できるよう修繕を実施
令和 6年度の改善内容

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 最適である
子ども・子育て関連3法に基づき、市が実施しなければならない。
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
子育てと仕事の両立を可能にする環境が整っているという計画の目標と整合している。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
待機児童解消のため、適正な保育定員の確保に努めていることから貢献度は大きい。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を確実に実行しているか
総合評価 概ね実行している
「子ども・子育て支援事業計画」の目標達成を目指す。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統廃合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できない
利用可能な補助金を活用しており、手段変更はできない。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減の余地はない
利用可能な補助金を活用しており、コスト削減の余地はない。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めるべき事業ではない
事業の内容から受益者負担を求めるべき事業ではない。

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
人口減少・少子化を見据えた事業計画の策定及び状況に応じた教育・保育の提供体制の確保	特定教育・保育施設における利用定員の設定、認定こども園等への移行を適切に進めていく。

【総合評価】

「市立幼稚園・保育所のあり方」の取組が終了したが、民間移管した保育所との協議や、認可保育所の認定こども園への移行、各施設における定員の見直し等に取り組んだ。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	病児保育事業	事務事業番号	010101010666
担当所属	こども福祉部こども家庭室ほいく課	担当課長名	篠原 あや

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	01	1 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している
	基本施策	01	1 仕事と子育てを両立できる環境整備を進めます
	主な施策	01	1 社会環境の変化に応じた就学前教育・保育施設の整備
課題別計画			
事業期間	平成22年度～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	児童福祉法、子ども・子育て支援法、芦屋市病児・病後児保育事業実施要綱、芦屋市病児保育事業（体調不良児対応型）実施要綱		
実施区分	委託	財源	市、国・県等の補助、使用料
		施設種別	

【事業概要】

事業概要	
【対象】 市内在住の生後6か月から小学校6年生までの児童（病児・病後児対応型）及び就学前施設に入所している児童（体調不良児対応型）。	【全体概要】 病児・病後児対応型 (1) ・実施場所・・・市立芦屋病院施設内 ・利用定員・・・1日あたり最大4人 (2) ・実施場所・・・市立精道こども園施設内 ・利用定員・・・1日あたり最大3人 ・利用時間・・・7:30～18:00 ・利用料金・・・1人1日当たり2,000円 ・利用方法・・・事前に利用登録が必要
【意図】 病気等で保育所などでの集団生活が困難な児童を一時的に保育すること及び保育中に体調不良となった児童への緊急対応により、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図る。	体調不良児対応型 ・実施場所・・・保育所、認定こども園、小規模保育事業所の確保（体調不良児対応型）
【大きな目的】 病気等の児童の一時預かり事業（病児・病後児対応型） 保育中に体調不良となった児童のための安心かつ安全な体制の確保（体調不良児対応型）	

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 5年度 決算	令和 6年度 決算	令和 7年度 予算	令和 6年度決算について
合計	千円	121,662	119,578	83,717	住民1人当たり（円） 1,289.67
事業費	千円	121,662	119,578	83,717	1世帯当たり（円） 2,786.72
	国費	千円	24,597	21,044	人口 92,720
	特定県費	千円	24,597	21,044	世帯数 42,910
	財市債	千円	0	0	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より
	財源 その他	千円	1,180	1,054	
	一般財源	千円	71,288	76,436	特記事項・備考
	千円	71,288	76,436	33,447	
うち人件費合計		千円	47,257	47,373	
活動配分		人	10,800	9,750	
正職員		人	2,500	2,450	
会計年度任用職員		人	8,300	7,300	
うち経費		千円	0	0	
減価償却費		千円	0	0	
他部門経費		千円	0	0	

事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標		病児・病後児保育事業を安定的に実施する。
令和 6年度の実施内容		
病児保育事業（病児・病後児対応型）		
●市立芦屋病院内（定員：4人）		
1. 利用延べ人数	299人	
2. 費用	17,881千円	
●市立精道こども園内（定員：3人）		
1. 利用延べ人数	259人	
2. 費用	18,254千円	
病児保育事業（体調不良児対応型）		
1. 利用園数	17園（うち公立4園）	
2. 費用	56,547千円	
※費用については私立園に対する委託料を記載		
令和 6年度の改善内容		

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か	総合評価	（費用対効果を鑑み）適切である
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が中程度
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	改革終了／計画どおり実行中
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか	総合評価	類似事業はない／統廃合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	適正な負担を求めている

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
病児・病後児保育事業を安定的に実施する。	病児・病後児保育事業を安定的に実施する。

【総合評価】		
市立芦屋病院及び精道こども園の2か所で実施しており、引き続き、安定した事業運営が実施できた。 また、公立園4園及び私立園13園において体調不良児対応型事業を実施することで保育環境の充実が図れた。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	市立幼稚園子育て支援事業	事務事業番号	010101010659
担当所属	教育部教育統括室管理課	担当課長名	長岡 良徳

【事務事業基本情報】

声援の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	01	1 誰もが安心して生育てられる環境が充実している
	基本施策	01	1 仕事と子育てを両立できる環境整備を進めます
	主な施策	01	1 社会環境の変化に応じた就学前教育・保育施設の整備
課題別計画	教育振興基本計画		
事業期間	平成23年度 ～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法第三章 第22条、第23条第1項、第24条		
実施区分	直営	財源	市、使用料など
施設種別			

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 （預かり保育事業） 市内公立幼稚園に就園している園児とその保護者 （実費徴収に係る補足給付） 市立公立幼稚園に就園している園児の保護者	（預かり保育事業） 市内市立幼稚園において、通常の教育時間終了後及び長期休業期間中に、預かり保育を実施する。保育の必要性の認定を受けた場合、利用実態に応じて月額1.13万円までの範囲で無償化。
【意図】 （預かり保育事業） 市立幼稚園に在園する園児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育てを支援する。 （実費徴収に係る補足給付） 市立公立幼稚園に就園している園児の保護者の経済的な負担軽減をする。	（実費徴収に係る補足給付） 市内公立幼稚園に就園している生活保護世帯、市町村民税所得割非課税世帯及び市町村民税所得割額77,100円以下の世帯に対して、実費徴収となる教材費等の一部を助成する。
【大きな目的】 （預かり保育事業） 保護者の子育て支援、市内幼稚園の活性化 （実費徴収に係る補足給付） 幼児教育の機会均等の保障及び就園奨励	

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 5年度 決算	令和 6年度 決算	令和 7年度 予算	令和 6年度決算について
合計	千円	30,297	30,056	1,130	住民1人当たり（円） 324.16
事業費	千円	30,297	30,056	1,130	1世帯当たり（円） 700.44
特 国費	千円	3,919	2,802	3,041	人口 92,720
定 県費	千円	3,089	3,587	2,620	世帯数 42,910
財 市債	千円	0	0	0	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より
源 その他	千円	0	0	2,148	
一般財源	千円	23,289	23,667	-6,679	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	29,646	33,818		
活動配分	人	6,600	6,650		
正職員	人	0,650	0,450		
会計年度任用職員	人	5,950	6,200		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）					

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標
預かり保育及び生活保護世帯等への実費徴収にかかる助成を行う。
令和 6年度の実施内容
・預かり保育事業 実施園 市立幼稚園（5園） 実施時間 通常保育時 保育終了後～16時30分 長期休業日 8時50分～16時30分 経 費 指導員5人・補助員1人 報酬 22,504千円 利用人数 のべ7,554人 1日平均33.9人（1日1園あたり6.8人） ・実費徴収に係る補足給付 助成対象 教材費・行事費等 経 費 471千円 ・保育時間終了後及び3期休業日に預かり保育を実施した。また低所得者に対して補足給付を実施
令和 6年度の改善内容

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 費用対効果を鑑み）適切である
保護者の子育て支援となっている
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
保護者の子育て支援として適切である
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が中程度
保護者の子育て支援として適切である
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価 概ね実行している
希望者は漏れなく利用できている
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統合はできない
自園の園児を対象としているため
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できる
預かり保育を実施する職員体制を見直すことができれば可能
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 ある程度のコスト削減余地あり
預かり保育を実施する職員体制を見直すことができれば可能
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 適正な負担を求めている
こども園等の負担と大きな差がないため

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
（預かり保育事業） 就労等の理由により保護者の保育ニーズが高まっている中で、預かり保育時間が保護者のニーズと乖離していることが、市立幼稚園の充足率低下の要因の1つとなっている。	（預かり保育事業） 保護者の子育て支援対策として、保育の質を確保しつつ保護者のニーズに合わせた事業となるよう検討する必要がある。

【総合評価】

預かり保育事業について、園児数の減少に伴い利用者数は減少しているものの子育て支援の一つとして一定評価できる。	妥当性	あり
	達成度	達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	あしやキッズスクエア事業	事務事業番号	010101021031
担当所属	教育部教育統括室青少年育成課	担当課長名	富田 泰起

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	01	1 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している
	基本施策	01	1 仕事と子育てを両立できる環境整備を進めます
	主な施策	02	2 子どもたちが放課後などを安全・安心に過ごせる居場所づくり
課題別計画	戸屋市次世代育成支援対策推進行動計画		
事業期間	平成26年度 ～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等			
実施区分	直営、委託	財源	市、国・県等の補助
施設種別	学校園		

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 実施小学校区の小学校1年生～6年生	あしやキッズスクエア 設置場所：市内小学校
【意図】 すべての小学生を対象として、放課後等を安全・安心に過ごすことができる居場所づくり、遊び等を通じた異年齢児の交流、多様な体験活動の提供を地域住民等の参画を得て実施する。	平成27年度～（精道、山手、潮見） 平成28年度～（宮川、朝日ヶ丘、浜風） 平成29年度～（岩園、打出浜） 開設日：月曜日～金曜日（祝日、8/10～8/16、12/26～1/5、運動会等大きな行事や一斉下校の日等を除く。） 開設時間：学期中は放課後～午後5時 学校休業日は午前8時30分～午後5時 ＊11、12月は午後4時30分で終了
【大きな目的】 児童の放課後の居場所づくりと地域社会の中で健やかに育まれる環境づくりを推進する。	

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 5年度 決算	令和 6年度 決算	令和 7年度 予算	令和 6年度決算について
合計	千円	46,988	53,451	37,490	住民1人当たり（円） 576.48
事業費	千円	46,988	53,451	37,490	1世帯当たり（円） 1,245.65
特定国費	千円	0	0	0	人口 92,720
特定県費	千円	9,214	6,919	9,028	世帯数 42,910
財市債	千円	0	0	0	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より
源その他	千円	1,261	1,272	1,600	
一般財源	千円	36,513	45,260	26,862	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	17,729	21,523		
活動配分	人	3,450	3,450		
正職員	人	1,450	1,450		
会計年度任用職員	人	2,000	2,000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）

人件費の増加

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標
□キッズスクエアの充実 ・地域等との連携、協働による新規プログラムの実施 ・オンライン等を利用した、各小学校相互のキッズスクエアの連携
令和 6年度の実施内容
登録者数 登録率 開催日数 参加者数／日 プログラム
精道小学校 237人 36.6% 230日 22.5人 58回
宮川小学校 242人 38.6% 227日 17.4人 58回
山手小学校 249人 41.7% 226日 24.3人 51回
岩園小学校 232人 30.2% 226日 18.7人 60回
朝日ヶ丘小学校 119人 38.8% 227日 14.6人 45回
潮見小学校 210人 37.8% 230日 29.5人 65回
打出浜小学校 148人 35.8% 227日 21.1人 61回
浜風小学校 89人 28.7% 230日 10.3人 61回
合計 1,526人 36.0% 1,823日 19.8人 459回
令和 6年度の改善内容
新たな講師を開拓するなどして体験プログラムの実施回数を年間98回増加した。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 (費用対効果を鑑み) 適切である
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が中程度
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が中程度
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価 概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
体験活動の充実（より多様な体験プログラムの実施） 持続可能な事業として、次世代の担い手の発掘・育成等	学校・地域等との連携・協働による新規プログラムの実施 児童の主体性を重んじ、ニーズに応じた体験活動の実施

【総合評価】		
全8小学校において多様な協働により事業を運営できている。	妥当性	義務的事業
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	青少年保護対策事業（放課後児童クラブ）	事務事業番号	010101020194
担当所属	教育部教育統括室青少年育成課	担当課長名	富田 泰起

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	01	1 誰もが安心して生育てられる環境が充実している
	基本施策	01	1 仕事と子育てを両立できる環境整備を進めます
	主な施策	02	2 子どもたちが放課後などを安全・安心に過ごせる居場所づくり
課題別計画			
事業期間	昭和42年度 ～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	児童福祉法、社会福祉法、芦屋市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例、芦屋市放課後児童クラブ条例及び同施行規則、芦屋市放課後児童クラブ要綱		
実施区分	直営、委託	財源	国・県等の補助、使用料など
		施設種別	その他

【事業概要】

事業概要	
【対象】 保護者の就労等により昼間家庭での養育ができない市内在住の小学生	【全体概要】 芦屋市放課後児童クラブ 設置場所：市内小学校（計20学級） 開設日：月曜日から土曜日（日曜日、祝日、8/12～8/16、12/29～1/3を除く） 開設時間：平日（月～金） 学期中は放課後～午後5時 学校休業日は午前8時～午後5時 ※延長保育は午後5時～午後7時 ※冬期の11月から12月は午後4時30分まで 土曜日 午前8時～午後5時 ※冬期の11月から12月は午後4時30分まで
【意図】 保護者の就労等により昼間家庭での養育ができない市内在住の小学生を対象として、放課後や長期休業中に、児童に適切な遊び及び生活の場を提供し、支援することを通して、児童の健全育成を図ることを目的とする。	
【大きな目的】 放課後等における児童の健全育成	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 5年度 決算	令和 6年度 決算	令和 7年度 予算	令和 6年度決算について	
合計	千円	301,468	537,146	222,104	住民1人当たり（円）	5,793.21
事業費	千円	301,468	537,146	222,104	1世帯当たり（円）	12,517.97
	国費	43,658	33,173	70,012	人口	92,720
	特定県費	43,793	30,825	70,012	世帯数	42,910
	財市債	0	0	0	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
	源その他	72,248	39,284	81,614		
	一般財源	141,769	433,864	466	特記事項・備考	
うち人件費合計		千円	240,915	291,176		
活動配分		人	63,250	64,810		
正職員		人	2,250	2,400		
会計年度任用職員		人	61,000	62,410		
うち経費		千円	0	0		
減価償却費		千円	0	0		
他部門経費		千円	0	0		

事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）

リース契約による専用施設（プレハブ棟）の建設及び人件費の増加

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標 引き続き安定して学級運営ができるようにする。			
令和 6年度の実施内容			
精道小学校	運営	登録児童数	土曜 延長
直営	169人	11人	74人
宮川小学校	委託	152人	28人
山手小学校	委託	112人	26人
岩園小学校	委託	123人	18人
朝日ヶ丘小学校	直営	65人	1人
潮見小学校	直営	63人	13人
打出浜小学校	直営	82人	7人
浜風小学校	委託	80人	19人
合計		846人	123人 343人
令和 6年度の改善内容 待機児童対策のため、精道小学校内にリース契約で専用施設を建設した。			

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か	総合評価	（費用対効果を鑑み）適切である
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか	総合評価	類似事業はない／統廃合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
費用対効果の良くない事業及び非効率な事業の解消 アナログ事業のデジタル化の推進	安全・安心な保育環境の整備 コストを抑えつつ、最大の効果を引き出せる業務改善 保護者連絡メッセージ用アプリの一層の活用

【総合評価】		
直営学級、委託学級ともに保護者から一定の評価を得ている。	妥当性	義務的事業
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	放課後児童健全育成事業	事務事業番号	010101024020
担当所属	教育部教育統括室青少年育成課	担当課長名	富田 泰起

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	01	1 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している
	基本施策	01	1 仕事と子育てを両立できる環境整備を進めます
	主な施策	02	2 子どもたちが放課後などを安全・安心に過ごせる居場所づくり
課題別計画			
事業期間	平成30年度 ～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	児童福祉法、社会福祉法、芦屋市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例、芦屋市放課後児童健全育成事業所運営費補助金交付要綱		
実施区分	補助	財源	市、国・県等の補助
		施設種別	

【事業概要】

事業概要	
【対象】 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業を行う者	【全体概要】 芦屋市放課後児童健全育成事業の届出等に関する要綱に基づく届出制度の運用 芦屋市放課後児童健全育成事業所運営費補助金交付要綱に基づく交付事務の執行
【意図】 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業を行う者に対する当該事業の実施に必要な経費を助成する。	
【大きな目的】 放課後等における児童の健全育成を図る。	

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 5年度 決算	令和 6年度 決算	令和 7年度 予算	令和 6年度決算について		
合 計	千円	21,936	22,927	30,675	住民1人当たり（円）	247.27	
事業費	千円	21,936	22,927	30,675	1世帯当たり（円）	534.30	
	特定国費	千円	4,423	6,948	10,372	人口	92,720
	特定県費	千円	4,437	7,178	10,148	世帯数	42,910
	財市債	千円	0	0	0	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
	財源 その他	千円	0	0	0		
	一般財源	千円	13,076	8,801	10,155	特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	1,496	1,853				
活動配分	人	0.200	0.200				
正職員	人	0.200	0.200				
会計年度任用職員	人	0.000	0.000				
うち経費	千円	0	0				
減価償却費	千円	0	0				
他部門経費	千円	0	0				
事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）							
人件費の増加							

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標 補助金制度の更なる周知強化	
令和 6年度の実施内容 対象事業所3か所に対して補助を行った。 ウィルソン・カナディアン・イングリッシュ・スクール（精道町） 6,128,000円 山善福祉会 しおさいこども園（涼風町） 6,474,000円 株式会社社充理塾（兼平町） 8,242,000円 合 計 20,844,000円	
令和 6年度の改善内容 対象事業所3か所において適正な運営を図った。	

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か 総合評価 費用対効果を鑑み）適切である	
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか 総合評価 貢献度が中程度	
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が中程度	
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか 総合評価 改革終了／計画どおり実行中	
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか 総合評価 類似事業はない／統廃合はできない	
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない	
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない	
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 負担を求めるべき事業ではない	

【今後の対応・方向性】

今後の課題 待機児童が発生する可能性のある地域における更なる事業展開	今後の取組・方向性 情勢の変化に伴う補助金の更に効果的な交付方法についての検証
---------------------------------------	--

【総合評価】		
待機児童対策のため、一定の成果を上げている。	妥当性	義務的事業
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

施策目標	1 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している
基本施策	1 仕事と子育てを両立できる環境整備を進めます

【主な施策】 2 子どもたちが放課後などを安全・安心に過ごせる居場所づくり

事務事業 番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和6年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和5年度 決算	令和6年度 決算	令和6年度目標	実施内容
010101020308	青少年健全育成及 び青少年団体育成 事業	教育部教育統括室 青少年育成課	青少年及び子ども会等 の青少年団体	芦屋市子ども会連絡協議会等の青少年 団体への支援を行い、その活動を助成 する。 青少年に対するイベント等を実施し、 青少年の社会性を育み、地域交流を図 る。	次世代を担う青少年の健全育成を図る 。	24,012	1,680	青少年育成事業の活性化、子ども活 動の促進	子ども会連絡協議会への活動費助成 250,000円

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	母子父子家庭児童育成事業と母子・父子自立支援員の設置	事務事業番号	010102010187
担当所属	こども福祉部こども家庭室こども政策課	担当課長名	三崎 英誉

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	01	1 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している
	基本施策	02	2 子どもの命と健康が守られ、安心して子育てできる環境をつくり出す
	主な施策	01	1 子育て家庭への経済的支援
課題別計画			
事業期間	昭和45年度 ～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	母子及び父子並びに寡婦福祉法、芦屋市母子・父子自立支援プログラム策定事業実施要綱、芦屋市養育費確保支援事業補助金交付要綱		
実施区分	直営、委託、補助	財源	市、国・県等の補助、使用料
		施設種別	

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 ひとり親家庭の母子及び父子、寡婦	□ひとり親家庭の生活相談 □施設への入所措置 □自立支援プログラム策定業務 □母子父子寡婦福祉資金の貸付の相談・受付 □養育費確保支援事業
【意図】 ひとり親家庭の継続的自立の助成と生活支援	
【大きな目的】 ひとり親家庭の日常生活の安定を目指した支援	

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 5年度 決算	令和 6年度 決算	令和 7年度 予算	令和 6年度決算について		
合 計	千円	2,106	3,964	939	住民1人当たり（円）	42.75	
事業費	千円	2,106	3,964	939	1世帯当たり（円）	92.38	
	国費	千円	640	640	425	人口	92,720
	特定 県費	千円	32	34	30	世帯数	42,910
	財 市債	千円	0	0	0	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
	源 その他	千円	0	0	0		
	一般財源	千円	1,434	3,290	484	特記事項・備考	
	うち人件費合計	千円	1,927	3,804			
活動配分	人	0.300	0.550				
	正職員	人	0.200	0.250			
	会計年度任用職員	人	0.100	0.300			
うち経費	千円	0	0				
減価償却費	千円	0	0				
他部門経費	千円	0	0				
事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）							

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標
ひとり親家庭の継続的自立へつながるよう、制度の周知に努めるとともに、就労支援や生活支援等を相談を通じて行っていく。
令和 6年度の実施内容
□母子父子自立支援員による相談の件数：373件 （母子家庭362件、父子家庭11件）
□ひとり親家庭支援 養育費に係る公正証書の作成費用または養育費の保証契約締結に要した経費に対し、補助金を支給 支給件数と支給額：9件 158千円
令和 6年度の改善内容
ひとり親家庭の支援制度の説明時に、可能な限り母子父子自立支援員が同席し、ケースに応じて必要な支援を行った。養育費確保支援事業を継続実施し、広報やホームページ等により、制度や相談事業の周知等を行った。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 費用対効果を鑑み）適切である
相談業務のため、様々な支援を行っている庁内の関係機関と連携をはかることができる。
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
ひとり親家庭の自立支援を行っている。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
ひとり親家庭の自立支援を行っている。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか
総合評価 改革終了／計画どおり実行中
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統廃合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 適正な負担を求めている

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
・休日や他市で離婚届を提出した場合や、代理人による提出の場合、本人に様々な助成制度を案内できないため、本人にとって有益な情報提供等を行うことができない場合がある。 ・様々な事情を抱える家庭があり、自立への道筋を見出すことが困難なケースもある。	・市、国、関係機関の情報提供ツールや広報等を通じて制度の周知に努める。また、相談を通じて必要な支援を見極め、関係機関と連携して対象者に有益な就労支援や生活支援等を行っていく。 ・養育費の受け取りを確保する手続き（公正証書等作成、養育費保証契約締結）に要した経費への補助金支給事業を継続する。

【総合評価】

今後も、ひとり親の経済的な自立に向けて、母子父子自立支援員を配置して相談業務を行うなど、支援を継続していく。	妥当性	あり
	達成度	達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	児童福祉対策事業	事務事業番号	010102020200
担当所属	こども家庭・保健センター	担当課長名	廣瀬 香

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	01	1 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している
	基本施策	02	2 子どもの命と健康が守られ、安心して子育てできる環境をつくります
	主な施策	02	2 児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応のための相談・支援体制の強化
課題別計画			
事業期間	平成 2年度 ～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律、子ども・子育て支援法		
実施区分	直営、補助	財源	市、国・県等の補助
施設種別			

【事業概要】

事業概要	
【対象】 芦屋市在住のすべての妊産婦、子育て家庭、子ども	【全体概要】 ☐ こども家庭・保健センターの設置 ・母子保健と児童福祉の一体的支援の実施（合同ケース会議の開催、サポートプラン作成等） ・全ての妊産婦、子育て世帯、子ども（18歳未満）への相談・支援 ・児童虐待の相談、通報対応 ・関係機関との連携による児童虐待の早期発見・早期対応 ・西宮こども家庭センターへの送致、一時保護依頼 ☐ 臨床心理士の設置 ・専門的な視点でのフォローを行う ☐ 要保護児童対策地域協議会の運営（教育委員会及び関係機関との連携）
【意図】 「こども家庭・保健センター」を設置することにより、従来の「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」が有してきた機能を引継ぎ活かしながらも、一体的な組織として子育て家庭に対する相談支援を実施する。	
【大きな目的】 母子保健・児童福祉の両機能の連携・協同を深め、虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで、ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを両輪として、切れ目なく、漏れなく対応する。	

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 5年度 決算	令和 6年度 決算	令和 7年度 予算	令和 6年度決算について
合計	千円	32,723	48,679	9,824	住民1人当たり（円） 525.01
事業費	千円	32,723	9,449	9,824	1世帯当たり（円） 1,134.44
国費	千円	5,714	19,726	20,618	人口 92,720
特定県費	千円	3,082	4,435	11,058	世帯数 42,910
財市債	千円	0	0	0	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より
源その他	千円	0	314	282	
一般財源	千円	23,927	-15,026	-22,134	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	29,765	39,230		
活動配分	人	5,800	6,280		
正職員	人	1,300	1,900		
会計年度任用職員	人	4,500	4,380		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）

家庭児童相談システムの更新があったため委託料の増加。欠員であった会計年度任用職員の補充をした為人件費の増加

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標 こども家庭・保健センターにおいて、母子保健の保健師や児童福祉の支援員など、様々な専門職が異なる視点からアセスメントし支援するメリットを最大に活かせるよう、内外の研修等でそれぞれの職員のスキルアップに努めていく
令和 6年度の実施内容 ・サポートプランの作成 ・合同ケース会議の実施 要保護児童対策地域協議会運営 ・代表者会議 令和6年6月26日 講演「要保護児童対策地域協議会について」 ・実務者会議 年2回開催 令和6年8月26日、令和7年1月29日 ケース管理台帳による状況報告・確認・意見交換 ・主要機関実務者会議 山手・精道・潮見園域において各ケーススタディ
令和 6年度の改善内容

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か 総合評価 費用対効果を鑑み）適切である 国からの指針に従った運営をしているため
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか 総合評価 貢献度が大きい 住民福祉に直接的に寄与する事業であるため
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が中程度 「基本目標：1子育ての希望がかなう、1-2妊娠期から子育て期の切れ目ない支援」に貢献している
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を確実に遂行しているか 総合評価 改革終了／計画どおり実行中 こども家庭・保健センター、要保護児童対策地域協議会にて適切に事業を実施している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか 総合評価 類似事業はない／統廃合はできない 類似事業はなく統廃合は出来ない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない 児童福祉対策という事業の性質上、費用対効果を求めるものではない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない 経費を節減し、必要最低限のコストで実施している
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 負担を求めている 児童福祉対策という事業の性質上、受益者に費用負担を求めるものではない

【今後の対応・方向性】

今後の課題 全ての妊産婦、子ども、子育て世帯のために、母子保健の保健師や児童福祉の支援員など専門職の持つあらゆる視点からアセスメントし支援方法を検討し各家庭・子どもに対し適切な支援を実施していく。またそれぞれ職員については内外の研修等でそれぞれのスキルアップに努めていく	今後の取組・方向性 地域で安心して子育てができる総合的支援。関係機関が集まる場で当センターの役割などを繰り返し説明していき、なにかあった際に漏れなく情報の共有がなされるようなネットワークを構築する。
--	--

【総合評価】 地域・社会からの孤立化は増々進み、子どもとその家族を取り巻く問題が複雑化・重篤化が続いている。その中でより早期に支援が開始できるよう組織全体の専門性を高めていく必要がある	妥当性 あり 達成度 概ね達成した 改善余地 ある程度改善の余地がある 今後の方向 拡大・充実
---	--

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	母子保健事業	事務事業番号	010102030184
担当所属	こども家庭・保健センター	担当課長名	辻 彩

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像		人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市	
総合計画	施策分野	01 子育て・教育	
	施策目標	01 1 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している	
	基本施策	02 2 子どもの命と健康が守られ、安心して子育てできる環境をつくります	
	主な施策	03 3 妊娠期から子育て期の切れ目ない支援の充実	
課題別計画		健康づくりプランあしや（第4次芦屋市母子保健計画・健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画）	
事業期間	昭和54年度 ～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等		母子保健法、食育基本法、芦屋市ブックスタート事業実施要綱	
実施区分	直営、委託	財源	市、国・県等の補助、使用料
		施設種別	その他

【事業概要】

事業概要	
【対象】 母子保健法に基づく対象市民	【全体概要】 □4か月児健康診査 □10か月児健康診査（個別健診） □1歳6か月児健康診査 □3歳児健康診査 □ブックスタート事業 □育児相談（身体計測及び保健師による育児相談、栄養相談、母乳相談） □食育事業（離乳食教室、幼児の食事とおやつ教室 等） □乳幼児育成指導（こどもの相談（精神科医師等による継続的な個別相談）、5歳児発達相談）
【意図】 母子保健法に基づく対象市民に対して、育児に関する知識の普及、乳幼児の身体・精神発達等の異常の早期発見と保健指導及び保護者の育児不安の軽減。	
【大きな目的】 保護者の育児不安の軽減と乳幼児の心安らかな成長・発達の促進を図る。	

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 5年度 決算	令和 6年度 決算	令和 7年度 予算	令和 6年度決算について		
合計	千円	181,601	76,867	13,512	住民1人当たり（円）	829.02	
事業費	千円	181,601	76,867	13,512	1世帯当たり（円）	1,791.35	
	国費	千円	44,088	734	916	人口	92,720
	特定県費	千円	13,181	0	0	世帯数	42,910
	財市債	千円	0	0	0	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
	源 その他	千円	721	115	113		
	一般財源	千円	123,611	76,018	12,483	特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	58,705	64,192				
活動配分	人	10,120	9,470				
	正職員	人	5,420	4,470			
	会計年度任用職員	人	4,700	5,000			
うち経費	千円	0	0				
減価償却費	千円	0	0				
他部門経費	千円	0	0				
事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）							

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標 母子保健と児童福祉の一体的支援のため、妊娠期からの切れ目ない支援体制の構築と支援の強化を行う。 地域で安心して育児ができるよう、効果的な事業展開の方法を検討し、事業運営の見直しを行う。
令和 6年度の実施内容 □4か月児健康診査 □10か月児健康診査（個別健診） □1歳6か月児健康診査 □3歳児健康診査 □ブックスタート事業 □個別相談（身体計測及び育児相談、栄養相談、母乳相談） □食育事業（離乳食教室、幼児の食事とおやつ教室 等） □乳幼児育成指導（こどもの相談（精神科医師等による継続的な個別相談）、5歳児発達相談）
令和 6年度の改善内容 母子保健と児童福祉の支援のあり方について協議し、支援体制等の仕組みを構築した。 育児に関する情報提供の在り方を検討し、ツールの見直しを実施した。 関係機関と協議を行い、事業運営の見直しを行うことで効果的な事業展開につながった。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か 総合評価 最適である 母子保健法に基づき事業を実施。
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか 総合評価 貢献度が大きい 基本施策1-2と整合している。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が大きい 基本目標1に貢献している。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を簡実に遂行しているか 総合評価 改革終了／計画どおり実行中 課題別計画である「健康づくりプランあしや」に基づき実施している。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか 総合評価 類似事業はない／統合はできない 母子保健法に基づき実施しているため代替事業はない。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できる 包括連携協定先等の多様な主体との連携により費用対効果に寄与する可能性がある。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 ある程度のコスト削減余地あり 事業の種別によるが実施方法の工夫によりコスト削減の余地がある。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 負担を求めるべき事業ではない 乳幼児健診等は負担を求めるべきではない。

【今後の対応・方向性】

今後の課題 母子保健と児童福祉の視点の違いによる支援の違いについて相互に理解を深め、相談体制の強化を行う必要がある。 関係機関との協議を行い、地域で安心して子育てができるよう、支援体制を引き続き構築していく必要がある。	今後の取組・方向性 妊娠期からの切れ目のない相談・支援の強化と母子保健と児童福祉の一体的な支援の実施体制の強化を行っていく。 5歳児健康診査実施に向けて関係機関との協議を行い、実施方法やフォローアップ体制について検討する。
---	---

【総合評価】

令和5年4月のこども家庭・保健センターの開設に伴い、母子保健と児童福祉の一体的な支援の体制構築に努めてきたが、令和6年度はより具体的に取り組むことができた。今後はさらに支援体制の強化を図っていく。	妥当性	義務的事業
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	妊産婦等生活支援事業	事務事業番号	010102034066
担当所属	こども家庭・保健センター	担当課長名	廣瀬 香

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像		人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市			
総合計画	施策分野	01	子育て・教育		
	施策目標	01	1	誰もが安心して生み育てられる環境が充実している	
	基本施策	02	2	子どもの命と健康が守られ、安心して子育てできる環境をつくります	
	主な施策	03	3	妊娠期から子育て期の切れ目ない支援の充実	
課題別計画					
事業期間		昭和54年度 ～		会計種別	一般会計
				事業種別	自治事務
根拠法令等					
母子保健法、子ども子育て支援法、児童福祉法					
実施区分					
直営、委託、補助、負担金		財源		市、国・県等の補助、使用料	施設種別

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 母子保健法、児童福祉法、子ども子育て支援法に基づく対象市民	母子健康手帳の交付、子育てアプリへの情報提供、プレおや教室、妊産婦健康診査費助成事業、不育症治療支援事業、妊婦歯科健康診査、妊産婦相談、乳児全戸訪問（こんにちは赤ちゃん訪問）事業、妊産婦・新生児訪問、低体重児の届出、未熟児訪問指導、養育医療の給付、産後ケア事業、妊娠出産子育て支援事業、不妊治療ペア検査助成事業、低所得者の妊婦に対する初回産科受診料助成事業
【意図】 母子保健法、児童福祉法、子ども子育て支援法に基づく対象市民に対して、妊娠・出産・子育てに関する知識の普及、幼児の身体・精神発達等の異常の早期発見と保健指導及び母親の育児不安の軽減。	
【大きな目的】 養育者の育児不安の軽減と乳幼児の心安らかな成長・発達の促進を図る。	

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 5年度 決算	令和 6年度 決算	令和 7年度 予算	令和 6年度決算について	
合計	千円	0	136,992	0	住民1人当たり（円）	1,477.48
事業費	千円	0	114,079	0	1世帯当たり（円）	3,192.54
特 国費	千円	0	49,189	0	人 口	92,720
定 県費	千円	0	11,756	0	世帯数	42,910
財 市債	千円	0	0	0	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
源 その他	千円	0	1,667	0		
一般財源	千円	0	51,467	0	特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	0	22,913			
活動配分	人	0.000	3.600			
正職員	人	0.000	1.600			
会計年度任用職員	人	0.000	2.000			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			

事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）

令和5年度までは母子保健事業の中で実施していたが、妊娠・出産・子育て期にかかる一体的な支援の展開を目指し、特化した妊産婦等生活支援事業として実施することとしたため。

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標
母子保健法、児童福祉法、子ども・子育て支援法に基づき対象市民に対して事業を実施し、養育者の負担の軽減を図る。
令和 6年度の実施内容
母子健康手帳の交付、子育てアプリへの情報提供、プレおや教室、妊産婦健康診査費助成事業、不育症治療支援事業、妊婦歯科健康診査、妊産婦相談、乳児全戸訪問（こんにちは赤ちゃん訪問）事業、妊産婦・新生児訪問、低体重児の届出、未熟児訪問指導、養育医療の給付、産後ケア事業、妊娠出産子育て支援事業、不妊治療ペア検査助成事業、低所得者の妊婦に対する初回産科受診料助成事業
令和 6年度の改善内容
不妊治療ペア検査助成事業、低所得の妊婦に対する初回産科受診料助成事業の開始

【事業の評価】

【目的妥当性評価】	目的達成のための手段として適切か
総合評価	（費用対効果を鑑み）適切である
利用者も増えており事業は適切である	
【目的妥当性評価】	前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
妊娠期からの支援の幅が広がっている	
【目的妥当性評価】	総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価	貢献度が中程度
こどもが育成する環境へも貢献している	
【有効性評価】	評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか
総合評価	概ね実行している
利用者数が増え着実に遂行している	
【有効性評価】	同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価	類似事業はない／統廃合はできない
国が進める事業であるため	
【効率性評価】	手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価	できない
国が進める事業であるため独自に費用対効果をあげれない	
【効率性評価】	成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価	ある程度のコスト削減余地あり
国が進める事業であるためコスト削減を求めるものではない	
【効率性評価】	受益者負担を求めることができる事業か
総合評価	適正な負担を求めている
応能負担を求めている	

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
国の動向を注視し、産後ケア事業の充実を図る等、継続して妊産婦に係る支援事業を実施し、養育者の負担軽減となるよう事業を見直し幅広く展開していく。	国の動向を注視しながら、継続して少子化対策や虐待予防を視野に入れた事業の展開

【総合評価】		
妊娠期からの伴走的支援体制の整備により、母子健康手帳交付時点から継続的な関わりを持つ機会が増え、妊婦等の不安への寄り添い支援などが実施できている。今後も必要とする方へとりこぼしのないように児童福祉の支援とともに質の高い支援を継続していく。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	こども家庭支援事業	事務事業番号	010102044067
担当所属	こども家庭・保健センター	担当課長名	廣瀬 香

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	01	1 誰もが安心して生育てられる環境が充実している
	基本施策	02	2 子どもの命と健康が守られ、安心して子育てできる環境をつくり出す
	主な施策	04	4 子育て世代間や多世代で交流を図り、情報を共有できる機会と場所の提供
課題別計画			
事業期間	令和 6年度 ～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	芦屋市子育てセンター設置要綱、次世代育成支援対策推進法、子ども・子育て支援法、ファミリー・サポート・センター事業実施要綱		
実施区分	直営、委託	財源	市、国・県等の補助
		施設種別	

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 芦屋市民、市内在住の0～18歳までの子どもとその保護者	□「つどいのひろば」、「あい・あいるーむ」、「なかよしひろば」、「カンガルークラブ」、「あそぼう会」、「プレあそぼう会」等の実施、季節の行事や講演会、子育て相談、子育てグループの育成。 ・子育て中の親の子育てへの負担感の緩和を図り、安心して子育て・子育てができる環境を整備し、地域の子育て支援機能の充実を図る。 □ファミリー・サポート・センターの設置 ・0歳から小学校6年生までの子どもについて、子育ての援助をしたい人（協力会員）と子育ての援助をしてほしい人（依頼会員）とがお互いに助け合いながら育児の相互援助活動を行う。 ・利用助成 ひとり親家庭で非課税世帯などについて、1回の報酬の2分の1を助成する。（1か月30,000円限度） □学齢期児童支援開放事業 ・スタディールーム、ミュージックスタジオ、まんがステーションの開放 □こどもの居場所支援事業 ・「toitoitoi」、その他イベントの実施 □子育てサポートブックの作成、配布
【意図】 子育て対策を総合的かつ効果的に推進するため。	
【大きな目的】 市民と一体化して総合的な子育て支援を推進する。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 5年度 決算	令和 6年度 決算	令和 7年度 予算	令和 6年度決算について
合計	千円	0	70,925	0	住民1人当たり（円） 764.94
事業費	千円	0	26,942	0	1世帯当たり（円） 1,652.88
特定国費	千円	0	16,126	0	人口 92,720
特定県費	千円	0	15,426	0	世帯数 42,910
財市債	千円	0	0	0	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より
源その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	0	-4,610	0	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	0	43,983		
活動配分	人	0.000	7.170		
正職員	人	0.000	2.170		
会計年度任用職員	人	0.000	5.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）

令和 5年度までは子育てセンター事業等複数事業で実施していたが、妊娠期から子育て期の一体的支援の実施により新たにこども家庭支援事業として実施することとしたため。

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標
乳幼児期における地域での子育ての支援事業 関係機関との連携により、子育て支援内容を工夫する
令和 6年度の実施内容
【子育てセンター事業】 ・子育て相談、地域子育て支援拠点事業の実施。なかよしひろば、カンガルークラブ、あそぼう会などの開催 ・子育てグループの育成。季節の行事や講演会。 ・子育て中の親の子育てへの負担感の緩和を図り、安心して子育て・子育てができる環境を整備し、地域の子育て支援機能の充実を図る。 【子育て支援事業】あい・あいるーむ、ファミリー・サポート・センター事業 【学童期支援の開放事業】スタディールーム、ミュージックスタジオ、まんがステーション 【こどもの居場所支援事業】「toitoitoi」、その他イベントなどの実施
令和 6年度の改善内容

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 費用対効果を鑑み）適切である
参加する市民から良好な意見を聴取しており、また子育ての相談につながっていることが多くみられるため。
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
子育て世帯等の効用度の向上に寄与しているため。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
子育て世帯等の効用度の向上に寄与しているため。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を順実に実行しているか
総合評価 概ね実行している
母子保健担当との連携が増え、親子で集うひろばも充実した。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業があり、統合／代替が検討できる
上宮川文化センターでも未就学児を対象とした取組が散見される。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できない
人間関係の構築・維持が重要となる業務であり、容易に手段を変更できない。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減余地あり
人員の質及び量が担保されてはじめて相談されるケースが多いため。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めるべき事業ではない

地域での子育て支援や、こどもの居場所支援等事業の性質上、受益者に負担を求めるものではない

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
子育てセンター事業では、センター内で保健師等専門職が保護者と話す機会をつくり、センター職員も保護者とこどもとの関わり方を見守りつつ必要な支援へつなぐことが出来るようにする。こどもの居場所支援事業では、学生の集まる場所の発信や、センターで実施するイベントを通じてセンターの周知・啓発を図っていく。	子育て中の親子の身近な遊び場として、第1子を対象としたカンガルークラブや、2～4歳児を対象としたあそぼう会など、親子で集うひろばの実施回数を増やすとともに、母子保健係との連携を増やすことでサービスを充実を図る。また、子育てセンターでイベント等を実施することで、事業の周知に繋げていく。

【総合評価】	
令和6年度は「こどもの居場所支援」に注力をし日曜日にあしふく（こども家庭・保健センター）を開館したり、新しくまんがステーションを開館することが出来た。誰でもこれる場所としてさらに周知・啓発に努めていく必要がある。	
妥当性	あり
達成度	概ね達成した
改善余地	ある程度改善の余地がある
今後の方向	現状維持

施策目標	1 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している
基本施策	2 子どもの命と健康が守られ、安心して子育てできる環境をつくります

【主な施策】 1 子育て家庭への経済的支援

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和6年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和5年度決算	令和6年度決算	令和6年度目標	実施内容
010102014048	子育て世帯への臨時的な給付金支給事業	こども福祉部こども家庭室こども政策課	低所得のひとり親の子育て世帯	物価高騰の影響を受ける中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、食費等による支出の増加の影響を勘案し、ひとり親世帯への生活支援給付金を支給する。	物価高騰の影響を受ける中で、真に生活に困っている低所得の子育て世帯への支援措置の強化	112,628	1,430	ひとり親世帯分、ひとり親世帯以外の子育て世帯分の支給対象者に制度の周知及び円滑な支給を行う。	□ひとり親世帯への生活支援給付金（制度の周知） ・役務費（郵便料等） 41千円
010102010185	児童手当事業	こども福祉部こども家庭室こども政策課	高校生年代までの児童を養育している者（所得制限なし）	当該家庭における生活の安定と次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的とする。	次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上	986,670	1,277,326	・広報及びホームページ等により制度の周知を行い、出生や転入による新規申請漏れの防止に努める。 ・現況届は提出率が100%に近づくよう、また、未提出者には時効により受給権が消滅となるため、時効成立日まで文書及び電話にて提出を催促する。	□受給者数 10,602人 □対象児童数 13,031人 □支給額 1,244,015千円 □その他経費 ・委託料（システム保守）644千円 （制度改正によるシステム改修）10,978千円 （封入封緘業務委託）40千円 ・役務費（郵便料等） 1,391千円 ・需用費（消耗品等） 385千円
010102010236	母子父子家庭自立支援給付金事業	こども福祉部こども家庭室こども政策課	母子家庭の母又は父子家庭の父	母子家庭の母又は父子家庭の父の就業をより効果的に促進する。	母子家庭又は父子家庭の自立を支援する。	9,255	13,195	ひとり親家庭の相談時や児童扶養手当の申請、現況届出時において、求職中の父また母に対し、制度について説明し、積極的に就労支援を行う。	□自立支援教育訓練給付金事業 3件 289千円 □高等職業訓練促進給付金等事業 6件 6,655千円（修了支援給付金3件） □母子・父子自立支援プログラム策定事業 9件
010102010234	児童扶養手当制度	こども福祉部こども家庭室こども政策課	18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童又は20歳未満の程度以上の障がいがある児童を監護している父又は母、若しくはその児童を養育している者。	当該家庭における生活の安定と自立を支援することを目的とする。	ひとり親家庭等の自立支援と生活支援	225,460	260,185	手当の円滑な支給に努めるとともに、現況届提出時に面談の中で十分に聞き取りを行う。受給者の生活の安定と自立に向け、母子・父子自立支援員に繋ぎ、就労支援を行う。	□支給人数 447人 □支給額 222,711千円 ・役務費（郵便料等）343千円 ・委託費（システム保守費用） 2,350千円 （システム更新費用等）23,177千円
010102010186	交通通児就学激励金	こども福祉部こども家庭室こども政策課	交通通児（小学校から高校までの就学児童）	交通通児を激励するとともに、その健全な育成と福祉の増進に寄与	交通通児に対する健全育成	0	0	引き続き、児童扶養手当やひとり親家庭の相談時に、ひとり親になった原因の確認を行い、支給もれがないよう努める。また広報やホームページ等で制度の周知に努める。	□支給決定者 0名
010102010235	児童福祉施設措置事業	こども福祉部こども家庭室こども政策課	施設入所を必要とする児童及び母	様々な理由により、施設入所を必要とする児童及び母を措置して保護を講じる。	児童及び母の支援	2,910	0	継続して、広報やホームページ等により制度の周知に努める。また母子父子自立支援員と家庭児童相談員との間で連携をとり、情報を共有することで、様々な方向から支援を行う。	□施設入所措置費 ・助産施設 0件 ・母子生活支援施設 0件 □施設入所等費用助成金 ・児童福祉施設入所 0件 ・障害児施設入所 0件

施策目標	1 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している
基本施策	2 子どもの命と健康が守られ、安心して子育てできる環境をつくれます

【主な施策】 1 子育て家庭への経済的支援

事務事業 番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和6年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和5年度 決算	令和6年度 決算	令和6年度目標	実施内容
010102014023	大学等入学支援基金事業	教育部教育統括室 管理課	経済的理由により、大学等への入学が困難な かた	経済的理由により、大学等への入学が 困難なかたに対して入学支援金を給付 し、教育の機会均等を図る。	教育の機会均等の保障	6,889	10,673	経済的な理由により大学等へ入学が困 難な者に受験料支援金及び入学支度金 を支給する。	大学等入学支援基金積立金 3,586千円 大学等受験料支援金 ・申請者数 32件（内訳）認定・給付 31件 ・給付実績 1,912千円 ・大学等の内訳 大学 61件 大学等入学支度金 ・申請者数 2件（内訳）認定・給付 2件 ・給付実績 80千円 ・大学等の内訳 大学 2件 ・受験料については対象者を国の就学支援新制度第3区分まで拡充した

施策目標	1 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している
基本施策	2 子どもの命と健康が守られ、安心して子育てできる環境をつくれます

【主な施策】 3 妊娠期から子育て期の切れ目ない支援の充実

事務事業 番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和6年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和5年度 決算	令和6年度 決算	令和6年度目標	実施内容
010102031039	地域子育て支援事業	こども福祉部こども家庭室ほいく課	就学前の子ども及びその保護者	保育に関する施設や事業を円滑に利用できるよう、相談・助言等必要な支援を行うもの。	保育に関する施設や事業を円滑に利用できるよう、相談・助言等必要な支援を行うもの。	4,469	5,378	保護者に対して、教育・保育施設や地域子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等の情報提供を行う。	保育コンシェルジュ配置・・・1名
010102030119	小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業	こども家庭・保健センター	小児慢性特定疾患事業の対象疾患（日常生活用具給付のみ）	小児慢性特定疾患児の居宅における療養生活の支援を図る。	小児慢性特定疾患児の居宅における安定した療養生活の支援を図る。	0	278	対象者への円滑な給付	日常生活用具給付事業（小児慢性特定疾患児に対する特殊寝台等の生活用具の給付）

施策目標	1 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している
基本施策	2 子どもの命と健康が守られ、安心して子育てできる環境をつくれます

【主な施策】 4 子育て世代間や多世代で交流を図り、情報を共有できる機会と場所の提供

事務事業 番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和6年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和5年度 決算	令和6年度 決算	令和6年度目標	実施内容
010102040183	児童センター事業	上宮川文化センタ ー	就学前乳幼児（0～2 歳児）と保護者、小、 中学生対象	幼児の感性と体力を育て、親子の結び つきと保護者間の交流を深める。 児童の健全育成と仲間づくり及び基礎 体力の向上を目指す。	健全な遊びをとおして、児童の健康を 増進し、豊かな情操を育むことを目的 とする。	26,557	31,125	児童センター事業の紹介をチラシやホ ームページだけでなく、活動風景を取 り入れたわかりやすい形での発信を目 指す。	児童センター事業の紹介に活動風景を掲載することで、利用を検討している保 護者がイメージしやすい案内となった。

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	いじめ防止対策事業	事務事業番号	010201011034
担当所属	こども福祉部こども家庭室こども政策課	担当課長名	三崎 英誉

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	01	1 子どもや若者の健全な成長を支えます
	主な施策	01	1 社会的な問題に対する地域や家庭での取組の推進
課題別計画			
事業期間	平成26年度 ～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）		
実施区分	直営	財源	市
施設種別	庁舎		

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 市民（主に市立小中学生、その関係者）	□芦屋市いじめ防止基本方針に基づき、教育委員会（学校）からいじめ問題の現状や取組内容について定期的に報告を受け、芦屋市いじめ問題対策連絡協議会で関係機関同士の連携体制を確認する。
【意図】 いじめを学校現場だけの問題とはせず、いじめの未然防止、早期発見、早期対応、家庭・地域等との連携を基本的な視点とし、市全体でいじめ問題に取り組む体制を整え、市民に対して広く周知啓発を図る。	□いじめについて特に問題が生じていない場合でも、学校現場での取組内容や現状等を把握し、いじめ問題についての理解を深めることができるよう、定期的に芦屋市いじめ防止等対策推進本部会を開催する。
【大きな目的】 芦屋市で育つ小中学生がお互いの個性を認め合い、いじめのない快適で健やかな学校生活を送れるようにする。	□いじめ問題を市全体の問題として市民が意識できるよう、いじめ防止の啓発を行う。 □重大ないじめの事案が起こった際には、学校の調査及び教育委員会の調査報告を受け、再調査の必要があれば第三者による調査が行える体制を整えて対応する。

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 5年度 決算	令和 6年度 決算	令和 7年度 予算	令和 6年度決算について
合計	千円	10,479	14,238	3,482	住民1人当たり（円） 153.56
事業費	千円	10,479	14,238	3,482	1世帯当たり（円） 331.81
特定国費	千円	0	0	0	人口 92,720
特定県費	千円	41	45	34	世帯数 42,910
財市債	千円	0	0	0	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より
財源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	10,438	14,193	3,448	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	10,324	14,065		
活動配分	人	1,650	1,800		
正職員	人	1,150	1,300		
会計年度任用職員	人	0,500	0,500		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標
■平成30年3月に改定したいじめ防止基本方針を基に、教育委員会、学校、関係機関と連携を図り、いじめ防止啓発に取り組む。
■いじめ問題対策連絡協議会において、団体間の連携の推進及び連絡調整を重点的に行う。
■いじめ防止啓発事業の実施方法及び内容について、より実効性のある取組に向けて協議検討を行う。
令和 6年度の実施内容
【主な実施内容】
■いじめ問題対策連絡協議会（1回）36千円
■いじめ防止啓発事業「いじめ防止週間」の実施 106千円
・市内各校に、のぼり旗設置、チラシ配布、ポスター配布、小学1年生・中学1年生にシール配布（10月）
■その他啓発
・保健福祉フェア、日々の生活と人権を考える集い、ふれ愛シネサロンでチラシ配布
・子どもの権利条約パンフレット配布 31千円
令和 6年度の改善内容
関係課と連携し、多くの参加者が見込める市主催のイベントにて啓発チラシ等を配布した。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 最適である
いじめ防止対策推進法に基づき策定した芦屋市いじめ防止基本方針について、市が責任を持って実施していく必要がある。
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
施策目標2「未来への道を切り拓く力が育っている」に貢献している。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
「いじめ防止基本方針に基づきたいじめ防止の取組の徹底」という今後検討を進めていく主な事業に該当している。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を確実に実行しているか
総合評価 改革終了／計画どおり実行中
芦屋市いじめ問題対策連絡協議会の運営、いじめ防止啓発につき継続して取り組んでいる。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統合はできない
いじめ問題への対応は市を挙げて実施する位置づけにあり、他事業との統合はできない。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できる
教育委員会、学校、関係機関との連携によるいじめ防止啓発の実施方法を工夫することにより、啓発効果を高めることができる。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 ある程度のコスト削減余地あり
いじめ防止啓発の内容を見直すことで、コストを削減できる余地がある。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めるべき事業ではない
事業自体が特定の市民に利益をもたらす内容ではなく、負担を求められない。

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
重大ないじめの事案が発生した際に、教育委員会と連携して対応していく必要がある。	■いじめ防止基本方針や市立小中学校で発生したいじめ事案を基に、教育委員会、学校、関係機関と連携を図り、いじめ防止啓発を実施していく。 ■いじめ問題対策連絡協議会において、団体間の連携の推進及び連絡調整を重点的に行う。

【総合評価】

いじめ防止の啓発事業は、毎年継続して実施できている。また、教育委員会によるいじめ重大事態の調査について、市長による再調査が実施されることになった場合にも対応できるよう、事務手続きを確認しておく必要がある。	要当性 あり
	達成度 達成した
	改善余地 ある程度改善の余地がある
	今後の方向 現状維持

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	青少年愛護センター運営	事務事業番号	010201010195
担当所属	青少年愛護センター	担当課長名	内藤 純子

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	01	1 子どもや若者の健全な成長を支えます
	主な施策	01	1 社会的な問題に対する地域や家庭での取組の推進
課題別計画			
事業期間	昭和36年度 ～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務及び法定受託事務		
根拠法令等	兵庫県青少年愛護条例、芦屋市立青少年愛護センターの設置及び管理に関する条例、芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会設置規則		
実施区分	直営、委託	財源	市
施設種別			

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 青少年	□青少年愛護センター運営連絡会の開催 □青色回転灯付パトロール車によるパトロール（毎週月・金）及び随時実施
【意図】 青少年の非行防止、健全育成を図りながら育成愛護活動を推進し進める。 街頭巡視活動によるパトロールや声かけなど、青少年の非行防止や地域の環境浄化活動を行うことにより青少年の健全育成を目指す。	□青少年育成愛護委員街頭巡視活動 □青少年育成愛護委員の見識を高めるための研修会の実施 □有害環境の浄化（白ボスの回収、書店・コンビニ・携帯電話販売店等訪問指導）
【大きな目的】 青少年の健全育成が図られる。 安全・安心のまちづくりに貢献する。	□広報・啓発活動（愛護班通信・愛のまなざし発行、青少年の健全育成に関する啓発冊子、ホームページの更新等） □相談窓口の開設（電話相談・面談相談・来所相談） □中学校区青少年健全育成推進会議の運営及び調整 □関係機関、団体との協力・連携

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 5年度 決算	令和 6年度 決算	令和 7年度 予算	令和 6年度決算について
合計	千円	19,496	18,962	4,718	住民1人当たり（円） 204.51
事業費	千円	19,496	18,962	4,718	1世帯当たり（円） 441.90
特定国費	千円	0	0	0	人口 92,720
特定県費	千円	0	0	0	世帯数 42,910
財市債	千円	0	0	0	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より
源その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	19,496	18,962	4,718	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	15,227	14,555		
活動配分	人	2,500	2,450		
正職員	人	1,500	0,750		
会計年度任用職員	人	1,000	1,700		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）					

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標
愛護センターの運営
令和 6年度の実施内容
□街頭巡視活動 青少年育成愛護委員による街頭巡視活動。実施回数663回。延べ参加人数4,179名。 □有害環境対策 白ボスト（有害図書等の回収）1,677点 コンビニ等環境調査39店舗。 □青少年愛護センター事業 青少年問題に関する相談9件。啓発活動として、「愛護班通信」、「愛のまなざし」、「愛のまなざし 特別号」等を発行。 芦屋市中学校区青少年健全育成推進会議等に参加。 □青色回転灯付防犯パトロール車による下校時の安全見守り。 月曜日・金曜日について、下校予定時刻に合わせて随時実施。
令和 6年度の改善内容

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 (費用対効果を鑑み) 適切である
見守り活動が安全な街づくり業務を遂行している。
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
青少年愛護委員による街頭巡視活動を実施し地域で子ども達を支えている。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が中程度
安心安全な街づくりにむけて業務を遂行している。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を簡実に遂行しているか
総合評価 概ね実行している
計画しているものについては概ね実行している。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統廃合はできない
類似する事務事業がないため統合や代替はできない。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できない
他に取らうる手段はない。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減の余地はない
安心安全な街づくりのために、現在の予算は最低限である。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めるべき事業ではない
受益者人負担を求める事業ではない。

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
青少年育成愛護委員の確保	子どもたちの安全を守るために愛護活動を継続する

【総合評価】		
効果が見えにくい事業ではあるが、愛護委員の見守り、青色回転灯付き防犯パトロール車による見守りなどが防犯の抑止につながっているように取り組むことができた。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	子ども若者育成支援対策	事務事業番号	010201020688
担当所属	青少年愛護センター	担当課長名	内藤 純子

【事務事業基本情報】

声援の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	01	1 子どもや若者の健全な成長を支えます
	主な施策	02	2 就学前の子ども、児童・生徒、青少年の悩みへの対応、解消や社会参加の促進
課題別計画			
事業期間	～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	子ども・若者育成支援推進法		
実施区分	直営、委託	財源	市
施設種別			

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 概ね義務教育終了後から３９歳までの若者	□すべての若者の健やかな成長を支援する。 □困難を有する若者やその家族を支援する。 □若者の健やかな成長を社会全体で支えるための環境を整備する。 □若者相談センター「アサガオ」の運営
【意図】 若者が、健やかに成長し、社会とのかかわりを自覚しつつ、自立した個人としての自己を確立し、他者とともに次代の社会を担うことができるようになることを目指すこと	
【大きな目的】 若者が社会生活を円滑に営むことができるようにするための総合的な若者支援を推進すること	

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 5年度 決算	令和 6年度 決算	令和 7年度 予算	令和 6年度決算について	
合計	千円	11,236	14,396	5,525	住民1人当たり（円）	155.26
事業費	千円	11,236	14,396	5,525	1世帯当たり（円）	335.49
特定国費	千円	0	0	0	人口	92,720
特定県費	千円	0	0	0	世帯数	42,910
財市債	千円	0	0	0	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
源その他	千円	0	0	0		
一般財源	千円	11,236	14,396	5,525	特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	5,635	7,335			
活動配分	人	1,000	1,400			
正職員	人	0.500	0.250			
会計年度任用職員	人	0.500	1.150			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			

事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標
若者相談センター「アサガオ」の周知と事業の充実を図る。
令和 6年度の実施内容
□若者相談センター「アサガオ」の運営 相談者292人 延べ相談件数437回 セミナー 3回 参加者51人 キ・テ・ミ・ル・会 12回 参加者64人 親の会 11回 参加者30名 アサガオchat 2回 参加者7名 □進路追跡調査 令和6年3月に卒業した市立中学校生徒の進学先（105校）へ現況についての調査を実施
令和 6年度の改善内容
令和 6年度をもって進路追跡調査を終了する

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 (費用対効果を鑑み) 適切である
青少年の居場所づくりの事業として有効である。
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が中程度
若者相談センターアサガオでの電話相談や面談対応は適切に行われている。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が中程度
若者相談センターアサガオでの電話相談や面談対応は適切に行われている。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を簡実に実行しているか
総合評価 一部実行している
相談センターや事業の認知度を高めるための周知・啓発の必要がある。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統廃合はできない
類似する事務事業がないため統合や代替はできない。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できる
相談業務や居場所づくり事業などの周知、啓発を行う。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減の余地はない
様々な事業や、相談の充実のため現在の予算からは下げられない。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めるべき事業ではない
若者の自立を支援する目的で実施している事業であるため。

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
若者相談センターアサガオの認知度の向上と事業の充実	若者相談センターアサガオの認知度を向上させるためにSNSや広告物を活用

【総合評価】		
居場所づくり事業を引き続き行いながら、若者のよりどころとなるよう活動の充実や周知が求められる。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

施策目標	2 未来への道を切り拓く力が育っている
基本施策	1 子どもや若者の健全な成長を支えます

【主な施策】 1 社会的な問題に対する地域や家庭での取組の推進

事務事業 番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和6年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和5年度 決算	令和6年度 決算	令和6年度目標	実施内容
010201010307	青少年問題協議会 経費	青少年愛護センタ ー	青少年	青少年の健全な育成を図るための総合 的施策の樹立と関係行政機関の連絡調 整	☐ 青少年の指導、育成、保護、矯正に 関する総合的施策を樹立する。 ☐ 総合的施策の適切な実施を期するた めに関係行政機関相互の連絡調整を図 る。	10,708	12,544	青少年問題協議会の運営 第2期芦屋市子ども・若者計画の推進 第3期芦屋市子ども・若者計画の策定	☐ 青少年問題協議会の運営 4回実施（6月25日、8月29日、10月28日、1月29日） ☐ 第2期芦屋市子ども・若者計画 令和5年度事業内容の検証 ☐ 第3期芦屋市子ども・若者計画 パブリックコメントの実施 計画の策定

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	特別支援教育推進事業	事務事業番号	010202020259
担当所属	教育部学校教育室保健安全・特別支援教育課	担当課長名	藤田 博嗣

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	02	1 インクルーシブ教育・保育システムの推進
課題別計画			
事業期間	平成19年度 ～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法、障害者基本法、発達障害者支援法 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法） 医療的ケア児支援法		
実施区分	直営、委託	財源	市
施設種別			

【事業概要】

事業概要	
【対象】	【全体概要】
・障がいのあるすべての幼児児童生徒	□専門家による巡回相談を実施する
・支援を要する子どもを指導する教職員	□特別支援教育専門指導員等を配置する
	□障がいのある幼児児童生徒の就学及び教育的支援についての調査及び審議を行う教育支援委員会の開催する
【意図】	□特別支援教育支援員・介助員・指導補助員を配置する
・特別な支援を要する幼児児童生徒が、その特性に応じた教育を受けられる体制を整備する。	□医療的ケアに係る看護師の配置体制を整備する
・障がいのある幼児児童生徒に対する教職員の理解が深まり、指導力が向上する。	□ケースワーカーの派遣を専門機関に委託する
	□関係機関連携協議会を開催する
【大きな目的】	□教員の資質向上を図るためインクルーシブ教育を基底とした特別支援教育に関する研修会を開催する
インクルーシブ教育を推進する。	□特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担当者を対象とした研修会を実施する
特別支援学級の運営振興に資する。	□特別支援学級の消耗品等の整備・充実を図る
	□各学校の特別支援教育に係る研修活動の支援、予算執行、管理事務を行う

【事務事業の経費】

年度	単位	令和 5年度 決算	令和 6年度 決算	令和 7年度 予算	令和 6年度決算について	
合計	千円	85,525	117,920	10,070	住民1人当たり（円）	1,271.79
事業費	千円	85,525	117,920	10,070	1世帯当たり（円）	2,748.08
特 国費	千円	1,163	201	1,163	人口	92,720
定 県費	千円	0	0	0	世帯数	42,910
財 市債	千円	0	0	0	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
源 その他	千円	0	0	0	特記事項・備考	
一般財源	千円	84,362	117,719	8,907		
うち人件費合計	千円	77,774	110,593			
活動配分	人	20,890	25,460			
正職員	人	1,500	1,500			
会計年度任用職員	人	19,390	23,960			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			

事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）

人件費増

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標
1 特別支援教育では、個別の指導計画に基づいた教育を進める。また、関係機関との連携の強化に努める。
2 インクルーシブ教育システム構築に向けて、全校園での取組体制を行う。
3 特別支援教育支援員を小中全校に配置し、個別の支援の充実を図る。
令和 6年度の実施内容
1 特別支援教育センター専門指導員による巡回指導、教育相談をし、支援の必要な幼児児童生徒やその保護者、教職員への個別の支援の充実に努める。（特別支援教育センター相談件数 673件）2 特別支援教育コーディネーター会を開催し、合理的配慮や教育相談体制等の確認や情報共有を行い、支援内容の充実を図る。（今年度は2回の開催）3 特別支援教育支援員等を学校園に配置し、特別な支援を要する幼児児童生徒を支援する。（特別支援教育支援員21名、介助員30名、幼稚園支援員3名、医療的ケア看護師6名（介助員を兼ねる）指導補助員（ボランティア）15名）4 ケースワーカーの派遣を専門機関に委託し、児童生徒又は教員の個別支援に関する助言等を行い、専門的知識及び資質の向上を図る。＜事業費内訳＞専門指導員・関連機関委員等報償 2,782千円 専門指導員・関連機関委員等旅費 306千円 消耗品費等 1,289千円 事業委託料 2,856千円 校具器具費 24千円 負担金 71千円
令和 6年度の改善内容
1 個別の指導計画、個別の教育支援計画、個別の年間指導計画等に基づいた指導・支援の充実
2 戸屋市医療的ケアガイドラインに基づいた、医療的ケアが必要な児童の小学校での受け入れ体制の構築
3 他機関との連携体制の構築

【事業の評価】

【目的妥当性評価】	目的達成のための手段として適切か
総合評価	（費用対効果を鑑み）適切である
実施している内容は本市の教育活動の基盤となるものである。	
【目的妥当性評価】	前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
特別支援教育の推進・充実に大いに貢献している。	
【目的妥当性評価】	総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
特別支援教育の推進・充実に大いに貢献している。	
【有効性評価】	評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価	改革終了／計画どおり実行中
特別支援教育センターを中心として、個別の指導計画に基づいて個々の支援に取り組むことができた。	
【有効性評価】	同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価	類似事業はない／統廃合はできない
類似する事務事業がないため、統合や代替することはできない。	
【効率性評価】	手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価	できない
手段・変更が不可能なため、費用対効果を上げることはできない。	
【効率性評価】	成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価	コスト削減の余地はない
成果を低下させないために推進事業への支出は不可欠であり、現在の予算以下にはできない。	
【効率性評価】	受益者負担を求めることができる事業か
総合評価	負担を求めるべき事業ではない
経費に係る内容について、受益者負担を行うことはできない。	

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
① 個別の教育支援計画、個別の指導計画、個別の年間指導計画に基づいた指導・支援の一層の充実	個々の状況やニーズに応じた教育を行えるような体制・環境整備の充実が必要である。また、特別支援教育に関わる教員の専門性のみならず、すべての教職員の意識を高めていくような研修を行っていく必要がある。学校園のみならず、幼児児童生徒が課外の時間に通っている事業所とも連携を取り、指導の方向性を共通確認していく。
② 特別支援学級担任、交流学級担任、介助員・支援員を含め、特別支援教育に関わる全職員の指導力を向上させるために、研修を充実させる。	

【総合評価】	妥当性	あり
特別な支援を要する幼児・児童生徒の数が増加しており、個々のニーズも多様化している状況で戸屋の積み上げてきたインクルーシブ教育を維持・拡充していくために、単に人数を拡充するだけでなく、特別支援教育に関わる全ての教職員等のスキルアップを図る必要がある。	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	市立保育所・認定こども園の運営業務	事務事業番号	010202030189
担当所属	こども福祉部こども家庭室ほいく課	担当課長名	平野 雅之

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	児童福祉法、子ども・子育て支援法、芦屋市立保育所の設置及び管理に関する条例、同施行規則、芦屋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例、芦屋市延長保育事業実施要綱、芦屋市一時預かり事業実施要綱、芦屋市インクルーシブ教育・保育事業実施要綱、芦屋市保育所等療育的ケア児教育・保育支援事業実施要綱		
実施区分	直営、委託	財源	市、国・県等の補助、使用料
施設種別			

【事業概要】

事業概要	
【対象】 保護者の就労や病気などの理由で昼間に保育を必要とする乳・幼児（0歳から就学前までの児童）に対し教育・保育を行う。認定こども園において満3歳以上の就学前児童に対する教育・保育を行う。	【全体概要】 □保育の実施 通常保育、延長保育、一時預かり保育、インクルーシブ教育・保育、医療的ケア児教育・保育、食育、児童の健康管理（嘱託医との調整）等 □保育所運営に必要な一般事務 保育所入所業務、保育料徴収業務、保育システム保守、その他支払業務（報酬、保育等の消耗品、賄材料費、他市委託業務他）等
【意図】 市立保育所及び認定こども園の適正な運営。	
【大きな目的】 良質かつ適切な特定教育・保育を行い、子どもの健やかな成長を目指す。	

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 5年度 決算	令和 6年度 決算	令和 7年度 予算	令和 6年度決算について	
合計	千円	804,044	1,007,108	134,567	住民1人当たり（円）	10,861.82
事業費	千円	804,044	1,007,108	134,567	1世帯当たり（円）	23,470.24
	国費	千円	6,506	7,511	人口	92,720
	特定県費	千円	17,222	8,863	世帯数	42,910
	財市債	千円	0	0	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
	源その他	千円	86,870	84,579		
	一般財源	千円	693,446	906,155	特記事項・備考	
うち人件費合計		千円	735,158	910,049		
活動配分		人	134,820	144,690		
正職員		人	71,090	65,950		
会計年度任用職員		人	63,730	78,740		
うち経費		千円	0	0		
減価償却費		千円	0	0		
他部門経費		千円	0	0		

事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）

人件費の上昇により増加した。

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標	
安定した保育行政を実施し、保育内容の充実に努める	
令和 6年度の実施内容	
1. 市立保育所・認定こども園（4所園）の年間延べ人数 入所児童数：4,147人、延長保育事業：8,121人 一時預かり事業：1,181人	5. 巡回訪問 対象：特定教育・保育施設23園 回数：52回
2. インクルーシブ教育・保育事業 支援者会：5回、研修会：4回	6. 保育システム導入及び運用経費 837千円
3. 療育的ケア児教育・保育支援事業 研修会：1回、他市視察：3回	
4. ICTを活用した教育・保育の取組 研修会：4回	
令和 6年度の改善内容	

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か	総合評価	最適である
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	改革終了／計画どおり実行中
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか	総合評価	類似事業はない／統廃合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	適正な負担を求めている

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
保育の質の向上への取り組み。	安定した保育行政を実施し、保育内容の充実に努める。

【総合評価】

今後も質の高い教育・保育を提供できるよう、就学前施設の中心的な役割を担っていくように取り組みを進めていく。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	改善の余地はない
	今後の方向	現状維持

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	私立特定教育・保育施設等運営事業	事務事業番号	010202031041
担当所属	こども福祉部こども家庭室ほいく課	担当課長名	篠原 あや

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	平成27年度 ～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	児童福祉法、子ども・子育て支援法、子ども・子育て支援法施行規則、芦屋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例、芦屋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所運営費助成金交付規則、芦屋市延長保育事業実施要綱、芦屋市一時預かり事業実施要綱、芦屋市インクルーシブ教育・保育事業実施要綱 等		
実施区分	委託	財源	市、国・県等の補助、使用料
		施設種別	

【事業概要】

事業概要	
【対象】 保護者の就労や病気などの理由で昼間に保育を必要とする乳・幼児（0歳から就学前までの児童）に対し教育・保育を行う。認定こども園において満3歳以上の就学前児童に対する教育・保育を行う。	【全体概要】 私立特定教育・保育施設及び私立特定地域型保育事業に対して通常保育、一時預かり保育、延長保育、インクルーシブ教育・保育、医療的ケア児教育・保育の実施及び運営費を支給する。
【意図】 入所児童の健全な保護育成と私立特定教育・保育施設及び私立特定地域型保育事業の円滑な運営	
【大きな目的】 良質かつ適切な特定教育・保育を行い、子どもの健やかな成長を目指す。	

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 5年度 決算	令和 6年度 決算	令和 7年度 予算	令和 6年度決算について	
合計	千円	2,508,050	2,669,158	2,679,382	住民1人当たり（円）	28,787.30
事業費	千円	2,508,050	2,669,158	2,679,382	1世帯当たり（円）	62,203.64
	国費	千円	1,074,732	1,095,824	人口	92,720
	特定県費	千円	498,535	492,797	世帯数	42,910
	財市債	千円	0	0	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
	源 その他	千円	166,037	118,491		
	一般財源	千円	768,746	962,046	特記事項・備考	
うち人件費合計		千円	46,583	48,614		
活動配分		人	7,780	7,100		
正職員		人	5,500	4,650		
会計年度任用職員		人	2,280	2,450		
うち経費		千円	0	0		
減価償却費		千円	0	0		
他部門経費		千円	0	0		

事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）

公定価格の上昇に伴い、給付費等が増加した。

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標 運営費の助成により安定した運営を目指すとともに、研修等により保育の質の向上に取り組む。	
令和 6年度の実施内容 1. 私立特定教育・保育施設等に係る年間延べ児童数 ・ 定員：1,557人 入所児童数（2・3号）：14,867人 ・ 一時預かり（一般型）利用児童数：1,125人 ・ 延長保育利用児童数：35,240人 ・ 一時預かり（幼稚園型Ⅰ）利用児童：7,014人 2. 施設型給付費等の助成 ・ 特定教育・保育施設等運営費等：2,422,193千円 ・ 一時預かり事業委託料：24,575千円 ・ 事故防止推進事業（安全対策事業）：268千円 ・ 延長保育事業委託料：12,827千円 ・ インクルーシブ教育・保育事業委託料：96,525千円 3. 実費徴収に係る補足給付事業 補助額：1,274千円 4. 幼保無償化に係る認可外保育施設等への補助 補助額：57,850千円 5. 物価高騰対策支援事業：3,970千円 6. 保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業：718千円	
令和 6年度の改善内容	

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か 総合評価 最適である	
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか 総合評価 貢献度が大きい	
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が大きい	
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか 総合評価 改革終了／計画どおり実行中	
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか 総合評価 類似事業はない／統廃合はできない	
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない	
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない	
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 適正な負担を求めている	

【今後の対応・方向性】

今後の課題 継続して保育内容の充実に取り組む必要がある。	今後の取組・方向性 運営費の助成により安定した運営を目指すとともに、研修会等により保育の質の向上に取り組む。
---------------------------------	---

【総合評価】 運営費の支給・助成は私立特定教育・保育施設等の安定した運営に有効であり、各種研修は保育の質を向上することに寄与することができた。 また、物価高騰対策支援や性被害防止対策支援のため、補助金の支給を行った。		
妥当性	あり	
達成度	概ね達成した	
改善余地	ある程度改善の余地がある	
今後の方向	現状維持	

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	国際理解教育推進事業	事務事業番号	010202030262
担当所属	教育部学校教育室学校支援課	担当課長名	浅田 陽一

【事務事業基本情報】

戸慶の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	平成 元年度 ～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法		
実施区分	直営、委託	財源	市、国・県等の補助
施設種別			

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 児童生徒及び教職員	1 小学校外国語活動推進事業 小学校英語力アップ事業（ALT配置） 2 中学校ALT配置事業 3 日本語指導ボランティア配置事業 4 外国人児童生徒等に対する教育支援事業（初期日本語指導教室の設置） 5 日本語指導支援推進校事業（日本語指導補助員の配置） 6 中学生の国内留学体験事業（オンライン海外交流事業） 7 中学生英語スピーチコンテストの実施 8 幼稚園での外国語活動 9 日本語指導研究推進事業 10 日本語指導者養成研修
【意図】 ・小学校における外国語指導の充実を目指し、専門性の高い外国人講師を配置するとともに、中学校との滑らかな接続を目指した研究・開発を実践する。 ・児童生徒の異文化に対する関心を高め、国際社会への関心を育む。 ・日本語指導が必要な児童生徒の日本語習得を支援するとともに、学ぶ意欲を持ち続ける子どもの育成を図る。	
【大きな目的】 社会や経済のグローバル化が進展する現代社会の中で、自国の伝統・文化を尊重するとともに、他の国や地域について理解を深め、人権尊重の精神を基盤として、異なる伝統・文化に敬意を払う態度を育成する。	

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 5年度 決算	令和 6年度 決算	令和 7年度 予算	令和 6年度決算について
合計	千円	34,928	44,083	27,619	住民1人当たり（円） 475.44 1世帯当たり（円） 1,027.34 人口 92,720 世帯数 42,910
事業費	千円	34,928	44,083	27,619	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より
	国費	0	0	0	
	特定県費	千円 2,708	2,769	3,205	
	財市債	千円 0	0	0	
	源その他	千円 0	0	0	
	一般財源	千円 32,220	41,314	24,414	
うち人件費合計					特記事項・備考
活動配分	人	2,660	3,500		
	正職員	人 0,910	1,000		
	会計年度任用職員	人 1,750	2,500		
うち経費					
減価償却費	千円	0	0	0	
	他部門経費	千円 0	0	0	

事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）

人件費（活動配分）の増や、支援対象児童生徒の増加に対応する支援ボランティアの報償費の増加などによるもの。

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標
・小学校における採択した教科書に沿った授業と評価の研究 ・中学校における新学習指導要領に沿った評価の研究 ・日本語指導が必要な児童生徒に対する支援の在り方
令和 6年度の実施内容
・小学校外国語活動実施時間数 3・4年生年間35時間 5・6年生年間70時間 ・小学校ALT配置 5・6年生年間35時間 1・2年生年間10時間 ・中学校ALT配置日数 年間176日×2名÷3校＝1校あたり年間約117日 ・小学校外国語活動アンケート集約結果：積極的に英語を話そうとした児童の割合83.8% これからも英語を使ってみたいと思う児童の割合85.9% ・英語スピーチコンテスト 9人 ・就学前施設、小学校1・2年生において「英語であそぼう」を実施 1,716人 ・日本語指導ボランティアを6校に10人配置 5か国にルーツのある児童生徒が参加（中国、スペイン、モンゴル、フィリピン・アメリカ） ・初期日本語指導教室 センター校2校設置：潮見小学校 児童生徒10名 岩園小学校 児童10名
令和 6年度の改善内容
小学校と中学校の連携の取り組みを引き続き努め、学校における外国語授業力の向上を図った。また、中学校間の授業交流、体験的な活動の実践（オンライン国内留学体験など）を行った。初期日本語指導教室については、市内2校に設置でき、日本語指導が必要な児童に対しての支援を進めることができた。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 最適である
公立学校の授業の一環である。
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
重要施策に大きく貢献する。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
重要施策に大きく貢献する。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価 概ね実行している
効果を見直し、次年度の計画に反映させている。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業があり、統合／代替が検討できる
事業内容を分割すれば、他の事務事業と統合できる。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できない
目的を達成させるための他の手段がない。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減余地あり
コストに対して効果が大きい。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めるべき事業ではない
公立学校の授業の一環である。

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
・小学校におけるALTや地域人材と連携した授業と指導方法の研究と研修を進める。 ・中学校では、授業と評価の研究や研修会などを充実させ、小中連携、オンライン国際交流など体験的な実践に取り組む。 ・各校内で研修を実施し、担当教職員が中心となり児童生徒の課題の共有や取り組みを広げていく。	小中学校それぞれの発達段階に応じた授業改善や国際理解教育を推進し、ALTや地域人材との連携を一層強化する。また、校内研修を通じて児童生徒の課題を共有し、組織的な取組を広げる。日本語指導を要する児童生徒への継続的支援や多言語翻訳の活用を検証し、初期日本語指導教室の運営方法を精査することで、安心して学ぶことができる環境の構築に努める。

【総合評価】	要当性	あり
外国にルーツのある児童生徒と相互に学び合い、国際社会へ視野を広げる取組は今後も引き続き継続して進めていく。日本語支援を要する児童生徒の人数が年々増加する中で初期日本語指導教室をはじめとする、日本語支援の体制を充実させるための取組をさらに進めていく必要がある。	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	就学前教育推進事業	事務事業番号	010202030275
担当所属	教育部学校教育室保健安全・特別支援教育課	担当課長名	藤田 博嗣

【事務事業基本情報】

戸籍の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法		
実施区分	直営	財源	市
施設種別	学校園		

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 幼児、教職員及び保護者	□園経営・学級経営を推進し、保育内容の充実を図る。 □加配教員等配置検討委員会の設置・運営 □幼稚園特別支援教育支援員の配置 □公開保育研究会、研修会の企画・運営 □市内等の研究会、研修会の企画・参加調整 □研修会の参加費や園内研究会の講師謝金に係る執行調整 □教育ボランティア謝金に係る執行調整 □児童期の学びを理解し、見通しを持った幼児教育の推進 □子育て支援の充実を図る。 □接続期カリキュラムに基づいた就学前教育・保育施設交流の推進 □3歳児保育の研究
【意図】 ・信頼される開かれた園づくり ・地域の自然・環境・人材を活かした特色ある園づくりをめざす。 ・教師の指導力を高め、幼児に基本的な生活習慣や豊かな心情、生きる力を育む。 ・子どもの発達や学びの連続性を保障するために、幼児期と児童期の互いの教育活動に対する理解を深め、円滑な接続を推進する。	
【大きな目的】 ・3歳児保育において継続して研究を行う。 ・創意工夫のある、地域の特色を活かした幼稚園づくりを推進する。 ・就学前教育・保育施設間の連携を推進し、ともに質の向上をめざす。 ・地域の小学校との交流や円滑な接続をめざす。 ・子育て支援のさらなる充実を図る。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 5 年度 決算	令和 6 年度 決算	令和 7 年度 予算	令和 6 年度決算について	
合 計	千円	17,310	20,390	5,420	住民1人当たり（円）	219.91
事業費	千円	17,310	20,390	5,420	1世帯当たり（円）	475.18
特定国費	千円	0	0	0	人 口	92,720
特定県費	千円	0	0	0	世帯数	42,910
財市債	千円	0	0	0	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
財源その他	千円	0	0	0		
一般財源	千円	17,310	20,390	5,420	特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	13,618	16,411			
活動配分	人	2,960	2,960			
正職員	人	0.850	0.850			
会計年度任用職員	人	2,110	2,110			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			
事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）						
人件費増のため						

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標
・幼児教育と小学校教育の接続について、円滑な接続をめざす。 ・幼児教育のセンター的役割を果たし、地域の子育て支援のさらなる充実を図る。 ・岩園幼稚園での3歳児教育の研究を継続して行なう。
令和 6年度の実施内容
○研究会・研修会の実施 ・各幼稚園の研究テーマに基づいた園内研究会・公開研究会・教育委員会指定研究会・教育研究会・就学前 研修会の実施 ○特別支援教育の推進 ・特別支援教育実践報告会1回・特別支援研究会4園で実施 ○岩園幼稚園3歳児教育の研究 ○子育て支援活動（3歳児親子ひろば・幼稚園で遊ぶう会・園庭開放 等） ○事業費 研究会講師謝金950千円 3歳児親子ひろば指導事業627千円 ピアノ調律代138千円 研究会参加費164千円 ○接続期カリキュラムに基づいた保育の実施 ・なかよし運動会、小学校ごっこ実施（市立私立幼稚園、保育所、こども園）
令和 6年度の改善内容
・なかよし運動会、小学校ごっこの内容の充実（児童との交流・児童主体で進行等） ・教育研究会の開催 ・特別支援教育実践報告会の内容の充実（小学校の実践発表も加える）

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 最適である
学校教育法に規定された学校教育を行い、幼稚園は学校教育の始まりであり、基礎を培う教育施設である。
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
「豊かな心」と「豊かな体の育成」を研究主題に定め、保育の研究に取り組んでいる。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が中程度
幼稚園教育を求める保育者に対して、質の高い保育を提供することができている。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を簡実に実行しているか
総合評価 概ね実行している
保護者のニーズを受け、3歳児保育の研究に取り組んでいる。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業があり、統合／代替が検討できる
幼児教育のセンター的役割を果たすため、市立幼稚園として築いてきた保育実践を今後も引き続き、積み重ねる必要がある。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できる
市立幼稚園で築いた教職員の研修体制や園内研究会のノウハウを活かし、質の高い保育を提供することができている。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減の余地はない
幼児教育を保証し、教育的に必要不可欠な人的配置や環境整備において、削減できるところはすでに実施している。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 近隣の同類事業と比較して負担額が小さい
幼児教育の無償化が実施されたが、行事や材料費等、必要な経費は保護者に負担いただくことを継続している。

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
○子育て支援の内容を充実させ、未就園児親子の居場所づくりの推進が必要である。 ○3歳児からの教育の連続性を踏まえ工夫改善する。 ○就学前施設との保育交流や研修会を継続し、小学校との接続を意識した交流のリーダー的役割を果たす。	○就学前施設間の連携を深め、質の高い教育が提供できるよう、研究会等での教職員の専門性を高める。 ○幼児期と児童期の円滑な接続をめざし、市立幼稚園が中心となり各小学校区ごとの連携や交流を深める。 ○各園の特色を生かした子育て支援について工夫する。

【総合評価】	妥当性	義務的事業
市立幼稚園で公開保育研究会や就学前施設・小学校・中学校間での交流・連携事業を拡充している。各幼稚園で独自の工夫がみられる。今後も就学前・小学校・中学校との連携を図っていく、幼稚園だからこそできることを見出していくことが必要である。	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	見直し

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	探究的な学び推進事業	事務事業番号	010202030260
担当所属	教育部学校教育室学校教育課	担当課長名	尾上 昌希

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法		
実施区分	直営	財源	市
施設種別			

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 児童生徒、市立学校教職員	□市内教職員による探究的な学び研究推進チーム「ONE STEPpers」を設立し、先進自治体の実践を学び、有識者の助言を得ながら、公正で個別最適な学びのあり方を研究する。 □民間企業や専門的な知見を保有する団体と連携し、質の高い研究の推進を図る。 □ チューター（学習指導員）を、全小中学校に1名配置する。 □ 観察・実験の支援等、理科授業の充実を図るために小学校に理科推進員を配置する。 □ 全国学力・学習状況調査を小学校第6学年、中学校第3学年に実施する。 □ 兵庫型学習システムの推進による教科指導の充実を図る。
【意図】 児童生徒が、学習指導要領の内容を理解し、基礎基本となる学力を身につけ、主体的・対話的で深い学びを実現する。	
【大きな目的】 基礎基本の学力の定着と問題解決的な資質能力向上を図る。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 5年度 決算	令和 6年度 決算	令和 7年度 予算	令和 6年度決算について
合計	千円	46,930	36,793	4,424	住民1人当たり（円） 396.82
事業費	千円	46,930	36,793	4,424	1世帯当たり（円） 857.45
国費	千円	350	329	343	人口 42,910
特定県費	千円	0	0	0	世帯数
財市債	千円	0	0	0	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より
財源 その他	千円	0	800	0	
一般財源	千円	46,580	35,664	4,081	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	45,382	33,300		
活動配分	人	9,810	5,690		
正職員	人	1,000	1,200		
会計年度任用職員	人	8,810	4,490		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）

事業実施方法の変更による事業費増

事務分担見直しによる人件費大幅減のため、事業費合計額減

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標
・公正で個別最適な学びのあり方について、ONE STEPpersを中心に学びの本質を問いながら推進する。 ・ICTを効果的に活用しながら、情報活用能力の視点を取り入れた授業の実践研究を行い、教育内容の質の向上に努める。また、児童生徒の多様な学び方に応じた教育を探究する。
令和 6年度の実施内容
・子どもたちの普段の姿を観察し、子どもの成長と学校教育の関連を考察することで、授業の展開・指導方法について研究を行い、各自の取り組みの共有を図る。 ・「探究的な学び」「個別最適な学び」の実現状況を調査結果から分析を行い、課題の洗い出しや授業改善を図る。 ・子どもたちが主体的に学ぶ力を育てる具体的な活動内容について協働的な実践研究を通じて学びの質の向上を図る。 ・ONE STEPpersが取り組んできた授業研究の成果について、公開授業を行うことで共有し、研究内容等の交流を図る。 ・チューターを全小中学校に配置し、算数・数学への学習意欲の向上を図った。 ・理科推進員を小学校へ配置し、理科の実験・観察の充実を図った。 ・ミライ探Qコンテストを実施した。応募総数94名 【事業費】・探究的な学び研究推進講師礼 2,070,000円 ・需用費 67,954円 ・先進校視察に係る経費 325,360円 ・チューター報酬・旅費 21,646,995円 ・理科推進員講師謝礼 1,029,600円
令和 6年度の改善内容
公正で個別最適な学びのあり方を研究し、その成果を発信することを目的とし、市内教職員による探究的な学び研究推進チーム「ONE STEPpers」を設立。先進自治体の実践を学び、有識者からの助言を得ながら、教職員地震による主体的な研究の推進を図った。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 (費用対効果を鑑み) 適切である
他に適切な実施者はいない。
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
計画と整合性がある。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
学力の向上という面で貢献している。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価 改革終了／計画どおり実行中
毎年意見交換を行い、改善が見られる。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統廃合はできない
他の事業では同じ効果が得られない。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できない
現行の方法が極めて効果が高い。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減の余地はない
コストを下げると配置頻度が下がり、効果が低下する。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めるべき事業ではない
義務教育段階の授業と一体で行っているため、求められない。

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
・公正で個別最適な学びのあり方について、引き続き探究的な学びを推進する。 ・ICTを効果的に活用しながら、情報活用能力の視点を取り入れた授業の実践研究を行い、教育内容の質の向上に努める。	・公正で個別最適な学びのあり方について、教職員自身により主体的に研究を推進する。 ・民間企業や専門的な知見を保有する団体と連携し、積極的に推進する。 ・先進校にONE STEPpersを1週間派遣し、教育方法を学び、単元の構想や子どもの見取りについての知見を深める。

【総合評価】	妥当性	あり
探究的な学び研究推進チーム「ONE STEPpers」については、主体的に研修する先進的な取り組みとして各種団体からも評価を得ており、さらに充実させるように計画的に推進する。また、学習指導員や理科推進員については今後の学習指導要領改訂に向けて、戸屋の実態に応じた形にしていく。	達成度	達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	読書活動推進事業	事務事業番号	010202030670
担当所属	教育部学校教育室学校教育課	担当課長名	尾上 昌希

【事務事業基本情報】

声援の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法 学習指導要領		
実施区分	直営	財源	市
施設種別			

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 幼児児童生徒および市民 学校園、声屋市立図書館、分室、公民館	□読書活動の充実に継続的に取り組み、自ら本を手に取り、楽しんだり、活用したりする本が好きな子どもを育てる。 □学校図書館の環境整備を進め、学校図書館の活性化を図る。 □学校司書補助員及び学校図書館担当者の連携を深め、学習指導要領における学習の中で学校図書館活用及び読書活動を充実させる。
【意図】 幼児児童生徒が、継続的に読書に取り組み、本が好きになるように支援する。	□市立図書館と連携した教育活動を推進する。 □就学前施設の子どもたちが小学校の図書館を利用することで、小学校の環境にも慣れ、さらに読書習慣を身に付けることができるよう利用推進に取り組む。
【大きな目的】 「子どもの読書の街づくり推進事業」の成果と課題を踏まえ、読書活動の充実に向けて継続的に取り組み、自ら本を手に取り、本が好きな子どもを育てる。 市立図書館との連携を進め、家読（うちどく）等子どもたちの読書意欲を高める取組を研究、推進をする。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 5年度 決算	令和 6年度 決算	令和 7年度 予算	令和 6年度決算について	
合計	千円	37,570	40,353	14,053	住民1人当たり（円）	435.21
事業費	千円	37,570	40,353	14,053	1世帯当たり（円）	940.41
特定国費	千円	0	0	0	人口	92,720
特定県費	千円	0	0	0	世帯数	42,910
特定市債	千円	0	0	0	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
特定源	千円	0	0	0		
一般財源	千円	37,570	40,353	14,053	特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	23,403	25,859			
活動配分	人	6,110	5,940			
正職員	人	0,590	0,350			
会計年度任用職員	人	5,520	5,590			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			

事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）

事務分担見直しによる人件費増

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標
・学校図書館活用及び読書活動の充実に向けた取組 ・市立図書館と読書ボランティアとの連携
令和 6年度の実施内容
・「読書スタンブラリー」等の配布 ・春の読書月間や秋の読書週間に市内全就学前施設及び全小中学校へチラシ配布 ・読書推進モデル校指定（3校） ・担当者及び図書館司書補助員合同協議会 2 回実施 ・市立小中学校による読書活動紹介展示
【事業費】・報償費 60,000円・消耗品費 128,740円・印刷製本費 100,144円・小中幼図書費 14,204,865円
【小中学校における年間貸出し冊数】児童生徒一人当たり小学校108.4冊 中学校8.6冊
令和 6年度の改善内容
市立小中学校による読書活動紹介展示を行うなど、子どもたちが読書に親しんだ成果を発揮できる機会を設定することができた。 また、学校図書館担当者の協議会を年 2 回実施し、各校の読書活動実践の交流を行うことができた。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 (費用対効果を鑑み) 適切である
読書活動推進は声屋の教育の柱の一つである。
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
探究的な学びの推進や心の教育等において整合している。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
子どもの心の教育や学力向上に大きく関わっている。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を簡実に実行しているか
総合評価 概ね実行している
読書活動推進事業の周知のために、研修会で周知した。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業があり、統合／代替が検討できる
義務教育運営等との統合を検討する必要がある。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できない
他に取し得る手段はない。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減の余地はない
児童生徒への教育を充実させるために、現在の予算は最低限である。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めるべき事業ではない
教育の機会均等を図る上で、市が責任を持って行うものである。

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
・学習における学校図書館の活用及び学校図書館を活用した読書活動の推進 ・就学前施設の子どもたちの小学校図書館利用促進と定着化 ・学校図書館の活用促進のための担当者及び司書補助員への研修 ・学校における読書活動成果の発信の充実	・学校図書館を活用した読書活動の推進 ・就学前施設の子どもたちへの学校図書館利用促進 ・学校図書館の活用促進のための担当者及び司書補助員への研修 ・学校における読書活動の成果の発表方法の研究

【総合評価】		
計画的・継続的な学校図書館の活用及び読書活動の取組みを推進し、新たな貸出システム等を活用しながらさらなる公立図書館との連携を図っていく。日常的な読書活動の取組を積極的に行ない、学校図書館の活用率向上を進める。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	人権教育推進事業	事務事業番号	010202030264
担当所属	教育部学校教育室学校支援課	担当課長名	浅田 陽一

【事務事業基本情報】

声援の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法、教育基本法、児童の権利に関する条約		
実施区分	直営	財源	市
施設種別			

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 幼児児童生徒及び教職員	☐ 人権教育の推進 ☐ 人権教育担当者会の企画・開催 ☐ 年間指導計画・報告書の作成 ☐ 加配教員配置校への調査・指導・助言 ☐ 研修会の参加調整 ☐ 人権教育資料「ふれあい」の作成 ☐ 男女共同参画の推進 ☐ 調査研究委託事業の実施 ☐ 関係諸機関との連携 ☐ 声屋市人権教育推進協議会への参加
【意図】 ・学校園・家庭・地域社会が一体となって心の教育の充実を図る。	
【大きな目的】 ・推進体制の整備・充実を図る。 ・確かな人権感覚を育てる。 ・人権尊重の学校園文化を育てる。 ・子ども多文化共生教育を推進する。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 5 年度 決算	令和 6 年度 決算	令和 7 年度 予算	令和 6 年度決算について	
合 計	千円	1,675	1,829	316	住民1人当たり（円）	19.73
事業費	千円	1,675	1,829	316	1世帯当たり（円）	42.62
	国 費	千円	0	0	人 口	92,720
	特 定 県 費	千円	0	0	世 帯 数	42,910
	財 市 債	千円	0	0	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
	財 源 その他	千円	0	0		
	一般財源	千円	1,675	1,829		
					特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	1,530	1,656			
活動配分	人	0.210	0.190			
正職員	人	0.200	0.170			
会計年度任用職員	人	0.010	0.020			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			
事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）						

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標
・各学校において、全体計画及び年間指導計画を整備し、その計画に沿った実践を深める。 ・若手教職員を中心とした人権意識の向上を目指した研修会を実施する。
令和 6年度の実施内容
・全幼小中学校園人権教育の全体計画と年間指導計画、報告書の作成 ・人権教育資料「ふれあい」の作成・配布 ・男女共同参画、性的マイノリティについての理解促進 ・関係諸機関との連携
令和 6年度の改善内容
各学校園において年間指導計画を作成し、教職員の人権意識や指導力の向上を目指して、実態に応じた課題を設定し、研鑽に励んだ。また、全小中学校で人権作文に取り組み、人権意識の高揚に努め人権作文集「ふれあい」を発行した。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 費用対効果を鑑み）適切である
学校教育の一環でもあり、手段として適切である。
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
「人権意識」の育成という面で貢献している。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が中程度
「人権意識」の育成という面で貢献している。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価 概ね実行している
毎学期、実施状況調査を行い改善が見られる。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統廃合はできない
学校教育の一環である。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できない
現行の方法が効果が高い。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減の余地はない
コスト削減すると各校に合わせた研修会等が実施できなくなり効果が低下する。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めるべき事業ではない
学校教育の一環である。

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
・性的マイノリティ等の今日的な人権課題に関する教育の充実 ・各学校の人権教育内容に関する情報共有	性的マイノリティなどの今日的な人権課題に関する教育を進め、児童生徒の多様性理解を深める。あわせて、各学校での人権教育の取組内容を共有し、実践の工夫や成果を広げることで、人権意識の一層の向上につなげていく。

【総合評価】

LGBTQ等の性的マイノリティ等の今日的な人権課題に対しては、引き続き理解を深めるための研修に取り組んでいく必要がある。また、人権教育資料「ふれあい」の活用方法の更なる充実に努める。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	カウンセリングセンター管理運営事業	事務事業番号	010202030257
担当所属	教育部学校教育室学校支援課	担当課長名	浅田 陽一

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	昭和57年度 ～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法		
実施区分	委託	財源	市
施設種別			

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 児童生徒、教職員及び保護者	1 形態 民間専門機関に業務委託する
【意図】 年間相談件数200件程度への対応	2 相談応対者 専門カウンセラー・電話相談員
【大きな目的】 教育相談によって児童生徒の健全育成に資すること	3 内容 (1) 電話相談の実施：週3日 (2) 面接相談の実施：週3日 (カウセリング・心理診断及び治療) (3) 芦屋市の相談機関との連絡調整

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 5年度 決算	令和 6年度 決算	令和 7年度 予算	令和 6年度決算について
合計	千円	4,966	5,153	2,702	住民1人当たり（円） 55.58
事業費	千円	4,966	5,153	2,702	1世帯当たり（円） 120.09
国費	千円	0	0	0	人口 92,720
特定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,910
財 市債	千円	0	0	0	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より
財 源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	4,966	5,153	2,702	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	1,668	2,469		
活動配分	人	0.250	0.370		
正職員	人	0.200	0.160		
会計年度任用職員	人	0.050	0.210		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）					

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標
1 他の相談機関との整理、統合も視野に入れて連携の充実を目指す。
2 教育相談事業の更なる啓発に努め、相談業務の質と量の充実を図る。
令和 6年度の実施内容
1 相談実績 【電話相談】 R2 87件 R3 133件 R4 68件 R5 41件 R6 33件 (1) 電話相談内容 ①不登校②家庭・子育て③発達障がい等 (2) 相談対象者 ①小学生②中学生③保護者 (3) 相談者 ①保護者②本人 【面接相談】 R2 106件 R3 167件 R4 151件 R5 152件 R6 130件 (1) 面接相談内容 ①不登校②家庭・子育て③心身の健康 (2) 相談対象者 ①中学生②小学生③高校生 (3) 相談者 ①保護者②中学生③小学生 2 事業内訳 カウンセリングセンター運営に係る委託、カウンセリングに関する電通信電話料
令和 6年度の改善内容
令和3年度より相談機関体制組織を再編し、その後も定期的に情報交換を行い、連携を深めている。突発的な事案に対し、学校支援課、のびのび学級、県立西宮子ども家庭センター、学校等と連携を取りながら進めることができた。相談内容は多様化し、長期的に対応を進めたケースが増えた。特に不登校について悩みを抱えた児童生徒及び保護者の相談窓口として定着した。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 (費用対効果を鑑み) 適切である
専門性のある法人に委託することが適切な手段となっている。
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
教育相談の充実に貢献している。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
児童生徒や保護者の心がやすらぐ充実した教育環境の一つとして寄与している。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を確実に実行しているか
総合評価 概ね実行している
利用の啓発を行っているが、年末や年度初めなどの時期に、相談件数が少ない場合がある。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統廃合はできない
打出教育文化センターの教育相談との統合後、引き続きスムーズに運営できている。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できる
研修会などで案内するなど、様々な手段により、より広範囲に啓発や周知を行う。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減の余地はない
打出教育文化センターの教育相談と統合し、相談件数が増加したため、相談時間等を短縮することは難しい。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めるべき事業ではない
経済状況に関わらず、誰でも相談できる機関として、負担を求めないで運営すべきである。

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
・教育委員会が核となりカウンセリングセンターと学校が連携しながら、子どもの支援にあたるための具体的な方法の研究 ・カウンセリングセンターでの教育相談の促進（周知）に向けた継続した取組の必要性	1 他機関との連携の強化。 2 必要に応じて学校と連携しながら子どもの支援にあたる体制の確立。 3 カウンセリングセンターの教育相談の利用の促進に向けた継続した取組。

【総合評価】

特に不登校について悩みを抱えた児童生徒及び保護者の相談窓口として定着した。相談内容は多様化しているため、学校支援課を窓口としながらカウンセリングセンターとの連携を引き続き図っていく必要がある。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	のびのび学級実施事業	事務事業番号	010202030266
担当所属	教育部学校教育室学校支援課	担当課長名	浅田 陽一

【事務事業基本情報】

声援の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	平成10年度 ～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法		
実施区分	直営	財源	市
施設種別			

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 不登校及び不登校傾向の児童生徒、教職員	□通級児童生徒への指導（基本的生活習慣、対人関係力や社会性の育成、学習活動、体験活動等） □引きこもり傾向の児童生徒の家庭訪問指導 □市内在住の不登校および不登校傾向児童生徒の保護者の教育相談 □芦屋市立小中学校との連携及び不登校研修会の開催 □関係諸機関との連携 □市指定の研究部会による研究推進
【意図】 不登校及び不登校傾向の児童生徒が、指導及び援助により、安心感を得ることで、学校生活や社会的自立に向けての意欲を育てる。	
【大きな目的】 不登校及び不登校傾向の児童生徒の学校復帰及び社会的自立ができるよう支援する。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 5年度 決算	令和 6年度 決算	令和 7年度 予算	令和 6年度決算について
合計	千円	14,865	19,282	1,171	住民1人当たり（円） 207.96
事業費	千円	14,865	19,282	1,171	1世帯当たり（円） 449.36
特定国費	千円	0	0	0	人口 92,720
特定県費	千円	0	0	0	世帯数 42,910
財市債	千円	0	0	0	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より
財源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	14,865	19,282	1,171	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	13,274	18,816		
活動配分	人	2,860	3,390		
正職員	人	0.850	0.820		
会計年度任用職員	人	2,010	2,570		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）

令和 6年度から、不登校児童生徒への支援のために、のびのび学級に主任指導員を新たに配置したため事業費が増加している。

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標
①通級児童生徒の学習・体験活動での個に応じた指導及び援助を行うことにより、学校復帰、社会的自立へつないでいく。②学校・関係機関との連携を強化し、情報の共有を図ることにより、学校復帰への環境整備等を行う。 ③不登校児童生徒対応の中核的機関として、児童生徒、保護者、教員の相談機関としての機能を充実させる。
令和 6年度の実施内容
1 主な事業 (1)不登校担当者会の開催（2回：7、12月実施） (2)不登校児童生徒の理解のための支援研修会の開催（1回：7月実施） (3)教育相談（個人懇談）会（3回：4月・7月・12月実施） (4)学校等への訪問（市内小中学校11校） (5)体験活動の実施（校外学習等）(6)他機関との連携等
2 事業内訳 (1)教育指導・家庭訪問指導員、講師等への報償費（2）体験学習などの旅費(3)消耗品・印刷製本費等の需用費(4)手数料、保険料等の役務費(5)高速道路通行料、複写機使用料等の使用料及び賃借料(6)全国適応教室連絡協議会年会費（5千円）(7)委託料等
令和 6年度の改善内容
学校との連携を密にし、個に応じた学習指導や進路指導のほか、登校支援、社会的自立を目指した指導を行い、15名の児童生徒が学校へ部分復帰又は完全復帰できた。児童生徒一人一人の個別支援シートを作成し、それを基に関わる機関で共通の目標を持つことができ、効果的な支援に繋げることができた。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 費用対効果を鑑み）適切である
芦屋市立学校へ通学している児童生徒が対象のため連携がしやすく、手段として適切である。
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
不登校児童生徒の学力向上に努めている。また、子どもたちの命や人権を大切にする心の教育や様々な体験活動も行った。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
不登校児童生徒の学力向上に努めている。また、子どもたちの命や人権を大切にする心の教育や様々な体験活動も行った。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を簡実に実行しているか
総合評価 概ね実行している
各学校と連携し、それぞれの児童生徒の状況に応じ、学校復帰や社会的自立につながるプログラムを行った。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業があり、統合／代替が検討できる
のびのび学級は芦屋市内で1カ所であり、統廃合はできない。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できない
指導員の人数について、いつ不登校児童生徒が通級してきても対応できる現在の運営方法が適切である。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減の余地はない
現在の運営方法が適切である。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めるべき事業ではない
経済状況に関わらず、全ての不登校児童生徒が通級できる施設であるため、負担を求めず運営すべきである。

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
①のびのび学級の指導内容の充実を図る。 ②他機関との連携をさらに強化する。 ③市内の不登校状況について、迅速に正確な情報を集め、対応する。 ④指導方法や児童生徒についての情報の共有と統一化を行う。	①市内の不登校状況について、学校訪問やケース会議への参加など、できるだけ早く情報を集め対応する。また、不登校相談を充実させ、児童生徒、保護者、教員に具体的な助言を行う。 ②スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、カウンセリングセンター等関係機関と連携して、各校やのびのび学級での不登校児童生徒に対する指導内容の充実を図る。

【総合評価】

のびのび学級に通級している児童生徒を、学校復帰または社会的自立へどうつなげていくのかを今後も研究を進める。また各学校やフリースクール等との関係機関との連携を図りながら、今後取り組みを充実させていく必要がある。	要当性 あり
	達成度 概ね達成した
	改善余地 ある程度改善の余地がある
	今後の方向 拡大・充実

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	生徒指導対策事業	事務事業番号	010202030281
担当所属	教育部学校教育室学校支援課	担当課長名	浅田 陽一

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	昭和40年度 ～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法		
実施区分	直営	財源	市、国・県等の補助
施設種別			

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 児童生徒	□芦屋市生徒指導不登校連絡協議会の開催をする □生徒指導担当を中心に問題行動の事前指導と事後指導をする □生徒指導担当を中心に問題行動時に家庭訪問する □生徒指導担当を中心に登下校指導や巡回指導する □近隣校や保護者、地域、関係機関との連携をする □不登校児童生徒の登校の促進に関わる対応 □生徒指導上の問題行動解決、課題解決のための対応 □いじめの未然防止対策の各種事業の実施 □校内サポートルームの充実
【意図】 児童生徒が安心できる環境のもと、問題行動を起こすことなく、健全に成長する。	
【大きな目的】 青少年健全育成	

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 5年度 決算	令和 6年度 決算	令和 7年度 予算	令和 6年度決算について
合計	千円	42,705	51,256	12,444	住民1人当たり（円） 552.80
事業費	千円	42,705	51,256	12,444	1世帯当たり（円） 1,194.50
特 定 財 源	千円	0	215	0	人口 92,720
国 費	千円	983	4,184	0	世帯数 42,910
財 市 債	千円	0	0	0	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より
財 市 債	千円	0	0	0	
一般財源	千円	41,722	46,857	12,444	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	28,612	38,265		
活動配分	人	4,500	6,300		
正職員	人	2,950	2,300		
会計年度任用職員	人	1,550	4,000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）

P E A C Eサポーターの新規配置等に伴う人件費の増額によるもの

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標
いじめ防止基本方針に基づき、いじめ等の問題行動の未然防止に努める。スクールカウンセラー等を活用し、教育相談を充実させる。スクールソーシャルワーカーを配置し、複雑化多様化してきた課題に対応する。中学校区内の小中学校の連携及び近隣学校、保護者、地域、関係機関との連携を図る。児童生徒及び保護者との心のふれあいを通してきずなを深める。
令和 6年度の実施内容
1 芦屋市生徒指導不登校連絡協議会の実施 11回実施
2 問題行動件数
①小学校 217件 ②中学校 414件
3 いじめ認知件数
①小学校 1,828件 ②中学校 123件
4 各小中学校にていじめアンケートの実施（年3回）
随時、児童生徒に対し、いじめ等の相談する機会を設ける。
5 いじめ防止に係る研修の実施（校長、教頭、生徒指導担当、不登校担当等）
令和 6年度の改善内容
・生徒指導事業に対して、共通理解をし、関係機関と密に連携した。
・生徒指導に係るケース会議等を実施した。
・生徒指導に関して、小中連携を促進した。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 (費用対効果を鑑み) 適切である
いじめや問題行動について、小中学校の教員が対応し、必要に応じて第三者を活用するなど、手段として適切である。
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
いじめ問題等については、重要施策に位置づけられており、貢献度は大きい。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が中程度
いじめや問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応につながっている取り組みを行っている。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を精実に実行しているか
総合評価 概ね実行している
各学校での様々な問題に対して、関係機関と連携しながら、問題解決を行っている。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統廃合はできない
いじめや問題行動等への対応は、生徒指導対策の位置づけで行っている。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できない
問題事業によって、対応手段を変えることは必要であるが、慎重かつ丁寧な対応が求められるものである。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減の余地はない
問題事業の対応は様々で、問題によっては大きな事業に発展する場合もあり、関係機関等と連携した対応やケース会議等が重要。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めるべき事業ではない
小中学校の教員が対応すべきもので、受益者負担を求めるものではない。

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
・保護者対応において、学校だけで対応が困難な状況の増加。 ・児童生徒と向き合う時間の確保。 ・関係機関とのネットワーク構築と連携。 ・小中連携を通して、一貫性のある生徒指導体制づくり。 ・事業発生後の適切な対応、情報共有。 ・いじめ防止対策推進法に基づいた対応に向けた財源の確保。	①複雑な背景を持つ児童生徒に対しての、SSWの見立てによる関係機関と連携した計画的な指導 ②各校研修会等によるチーム学校としての、適切な組織的対応及び問題解決や児童生徒等の支援体制の確立 ③小中連携を図り、事業に対しての研究を深める。 ④不登校児童生徒支援員（ピアサポーター）の派遣による、児童生徒にとっての安心できる居場所づくり

【総合評価】	
事業が複雑化・多様化しており、学校だけでは解決できない事業も増加している現状を踏まえ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー・弁護士等の専門家や関係機関と連携しながら対応していく必要がある。また法の理解や迅速な対応、組織での対応も徹底して必要があり、研修等を通じて、より取組の充実化を図っていく。	
要当性	あり
達成度	概ね達成した
改善余地	ある程度改善の余地がある
今後の方向	拡大・充実

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	学校体育振興事業	事務事業番号	010202030271
担当所属	教育部学校教育室保健安全・特別支援教育課	担当課長名	藤田 博嗣

【事務事業基本情報】

声援の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	～	永年	会計種別 一般会計 事業種別 自治事務
根拠法令等	学校教育法		
実施区分	直営、委託	財源	市 施設種別

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 幼児児童生徒及び教職員	☐ 体育的行事の活性化 ☐ 各種スポーツ大会への積極的参加と交流 ☐ 体力・運動能力調査の実施 ☐ 就学前から主体的に体力向上をめざす意欲や態度の育成 ☐ 教師の指導力向上 ☐ 全国、県との比較と実態把握 ☐ ハンドブックの活用
【意図】 幼児児童生徒が、心身の調和のとれた発達を図るため、生涯を通じてスポーツに親しみ、継続的に運動ができる資質や能力を育成し、体力・運動能力を向上させる。	
【大きな目的】 幼児児童生徒の体力及び運動能力の向上	

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 5年度 決算	令和 6年度 決算	令和 7年度 予算	令和 6年度決算について	
合 計	千円	11,525	12,671	11,439	住民1人当たり（円）	136.66
事業費	千円	11,525	12,671	11,439	1世帯当たり（円）	295.29
	国費	0	0	0	人 口	92,720
	特定 県費	0	0	0	世帯数	42,910
	財 市債	0	0	0	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
	財源 その他	0	0	0		
	一般財源	11,525	12,671	11,439	特記事項・備考	
	うち人件費合計	千円	2,993	3,705		
活動配分	人	0.400	0.400			
正職員	人	0.400	0.400			
会計年度任用職員	人	0.000	0.000			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			
事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）						

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標
1 運動の日常化へ向けた環境整備 2 体力・運動能力調査を活かした授業づくり 3 幼小中の保育・授業公開を通じた教師間の連携、研究協議
令和 6年度の実施内容
1 体力・運動能力調査の実施 2 芦屋市運動体育研究会が中心となり公開授業や公開保育を開催 小学校教諭や幼稚園教諭が参加し、研究協議 3 子どもの体力・運動能力向上に向けた指導の改善 4 健康教育の推進 5 事業費内訳 消耗品費・医薬材料費 2,408千円 施設補修費・物品補修費・補修工事費 1,801千円 負担金 965千円 報償費 557千円 委託料 2,480千円
令和 6年度の改善内容
幼小中の保育・授業に参加し、教師間の連携や授業改善に取り組むことができた。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 (費用対効果を鑑み) 適切である
体力・運動能力調査を実施し、結果の分析から体育の指導に活かす。
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
研修会やスポーツ交流会を通し、授業改善に貢献している。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
体育的行事の活性化につながっている。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を簡実に遂行しているか
総合評価 概ね実行している
子どもの体力向上と教職員の指導力向上を備えた事業はない。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統廃合はできない
現状以外の手段でしか実施できない。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できない
研修の報償費等、安全にかかわるコストの削減はできない。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減の余地はない
研修について費用を求めることはできない。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
幼小中との連携の推進	中学校区ごとの保幼小中の連携に向けた研修と教職員の交流
運動に必要なコーディネーション能力の育成	子どもたちが体を動かすことの楽しさを感じることができる機会の増加

【総合評価】

体力テストでは、芦屋市の子どもたちは全国平均と比較して下回る現状が続いている。体育が楽しいと感じる授業づくりや環境整備に引き続き取り組む必要がある。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	学校保健関係事務	事務事業番号	010202030273
担当所属	教育部学校教育室保健安全・特別支援教育課	担当課長名	藤田 博嗣

【事務事業基本情報】

声援の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法、学校保健安全法		
実施区分	直営、委託	財源	市、使用料など
施設種別			

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 幼児・児童・生徒	（１）校医健康診断 ① 対象 全幼児児童生徒 ② 実施時期 4月～6月 ③ 内容 内科、外科、耳鼻科、眼科、歯科の校医による健康診断
【意図】 市立学校の幼児、児童、生徒の健康の保持・増進	（２）業者による検診 ① 対象 該当学年の幼児児童生徒 ② 実施時期 4月～6月（一部の検査の2次検診は11月まで） ③ 内容 ア 尿検査（全学校園） イ 心電図検査（小学校1年、4年、中学校1年） ウ モアレ健診（小学校5年、中学校2年）
【大きな目的】 学校園、家庭、校医などの連携のもとに幼児、児童、生徒の健康管理と健康保持を推進し、自らの健康に関心を持ち心身の健康を育成する。	（３）医師会、歯科医師会、薬剤師会との研修 ① 対象 養護教諭（一部幼稚園の養護員を含む） ② 実施時期 11月～2月 ③ 内容 学校保健、歯科保健、環境衛生に関わる情報共有 （４）学校環境衛生検査 ① 対象 全学校園 ② 実施時期 通年 ③ 内容 飲料水およびプールの水質、給食室、空気、照明、騒音の検査

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 5年度 決算	令和 6年度 決算	令和 7年度 予算	令和 6年度決算について	
合計	千円	77,311	65,355	60,706	住民1人当たり（円）	704.86
事業費	千円	77,311	65,355	60,706	1世帯当たり（円）	1,523.07
特 国費	千円	11,095	0	0	人口	92,720
定 県費	千円	0	0	0	世帯数	42,910
財 市債	千円	0	0	0	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
財 源 その他	千円	2,499	2,457	0	特記事項・備考	
一般財源	千円	63,717	62,898	60,706		
うち人件費合計	千円	10,264	7,809			
活動配分	人	1,750	1,350			
正職員	人	1,050	0,450			
会計年度任用職員	人	0,700	0,900			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			

事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）

令和6年度は感染症対策のための補助金については活用していないため

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標
1 健康診断の円滑な実施 2 新型コロナウイルス感染症を含めた感染症対策 3 幼児児童生徒の健康上の課題やアレルギー等への対応
令和 6年度の実施内容
1 検診実施項目 ①校医検診 内科、耳鼻科、外科、眼科、歯科 ②業者検診 心電図（小1、小4、中1）、検尿、脊柱検診（小5、中2） ③その他 心臓2次検診、聴力・視力検査、結核検診 2 三師会との研修会及び協議会 ①医師会 8月 ②歯科医師会 11月 ③薬剤師会 2月（紙面報告） 3 学校保健大会 令和7年1月15日 参加61人 4 アレルギー等研修会 ①食物アレルギー対応（エビベン）研修会 5月 ②てんかん対応（プログラム）研修会 4月 7月 12月 5 事業費内訳 一般管理費15,542千円 小学校経費28,184千円 中学校経費10,081千円 幼稚園経費6,905千円
令和 6年度の改善内容
1 健康上の課題等、関係機関と協議しながら対応した。 2 各種健康診断の課題を明らかにし、委託先にも改善を依頼した。 3 各校園にてインフルエンザや新型コロナウイルスなどの感染症対策を徹底した。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 最適である
健康診断業務は法令によって実施が定められている。
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
健康、体力向上は戸屋の教育の柱である。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
法令通り実施している。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を確実に遂行しているか
総合評価 概ね実行している
法令通り実施している。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統廃合はできない
健康診断業務は他に事業は無い。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できない
三師会との連携が必須です。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減の余地はない
コスト削減を求める事業ではない。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めるべき事業ではない
法令で定められているものであるから求めるものではない。

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
感染症対策の徹底 様々な健康課題への対応	健康診断の円滑な実施 感染症対策の徹底 幼児児童生徒の健康上の課題、アレルギー等への対応

【総合評価】

法令等に定められた健康診断等を実施するとともに、エビベンやプログラムの使用に関する研修会を実施することができている。今後、5歳児検査（検診）等他課と協力して実施に向けた検討を進めていく必要がある。	妥当性 あり
	達成度 概ね達成した
	改善余地 ある程度改善の余地がある
	今後の方向 現状維持

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	中学校部活動推進事業	事務事業番号	010202034029
担当所属	教育部学校教育室学校支援課	担当課長名	浅田 陽一

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別			
根拠法令等			
実施区分	直営、委託	財源	市、国・県等の補助
施設種別			

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 中学生及び教職員	☐ 部活動推進事業実施委員会を設置し、部活動の運営と振興にあたる。
【意図】 青少年の健全育成の一環として行われている部活動が、円滑に実施されるよう支援する。 生徒の健康増進及び心身の健全育成を図る。	☐ 部活動支援員や部活動技術指導者の配置、有効活用 ☐ 年間指導計画・報告書の作成 ☐ 研修会の実施 ☐ 中学校体育連盟との連携 ☐ 部活動の地域展開に向けた調整等 ☐ 部活動の段階的地域展開
【大きな目的】 青少年健全育成の一環として、地域との連携を図りながら、中学校部活動を推進する。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 5 年度 決算	令和 6 年度 決算	令和 7 年度 予算	令和 6 年度決算について	
合 計	千円	16,304	15,777	12,957	住民1人当たり（円）	170.16
事業費	千円	16,304	15,777	12,957	1世帯当たり（円）	367.68
特定国費	千円	0	0	0	人 口	92,720
特定県費	千円	0	950	1,130	世帯数	42,910
財市債	千円	0	0	0	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
源 その他	千円	0	0	0		
一般財源	千円	16,304	14,827	11,827	特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	8,699	7,581			
活動配分	人	2,000	1,100			
正職員	人	0.450	0.600			
会計年度任用職員	人	1.550	0.500			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			
事業費の増減理由（令和 5 年度から令和 6 年度の変化について）						

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標
・部活動委託料の執行について、円滑な予算執行を行い部活動の活性化を図る。 ・部活動技術指導者及び部活動支援員の適切な配置、部活動ガイドラインに沿った適切な運営 ・部活動の地域展開に向けての各課・関係機関との連携
令和 6年度の実施内容
・部活動委託料の執行について、円滑な予算執行を行い部活動の活性化を促進した。 ・部活動技術指導者及び部活動支援員の適切な配置を行った。 ・部活動ガイドラインに沿った適切な運営を行った。 ・部活動の地域展開に向けての各課・関係機関との連携を行った。 ・部活動地域移行推進会議を開催し、以後の方針を策定した。
令和 6年度の改善内容
部活動技術指導者及び部活動支援員の適切な配置を行い、顧問の勤務時間減少や他の業務に携わる時間を増やすことができた。部活動技術指導者においても技術指導の充実が図れた。部活動地域展開については、部活動地域移行推進会議を年4回実施し、芦屋市の部活動地域展開の方針について策定を進めることができた。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 (費用対効果を鑑み) 適切である
学校教育の一環であり、手段として適切である。
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
「生きる力」の育成という面で貢献している。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
「生きる力」の育成という面で貢献している。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を簡実に実行しているか
総合評価 概ね実行している
毎学期、実施状況調査を行い改善がみられる。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統廃合はできない
学校教育の一環である。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できない
現行の方法が極めて高い。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減の余地はない
コストを下げると配置頻度が減り、効果が低下する。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めるべき事業ではない
義務教育段階の教育活動である。

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
・部活動の地域展開へ向けての財源の整理。 ・各課、関係機関、有識者と共に部活動の地域展開向け会議を重ね、取り組みを進める。	・部活動の終了まで、部活動技術指導者及び部活動支援員の確保と運用を行う。 ・部活動の地域展開へ向けて、財源の整理を行う。 ・各課、関係機関、有識者と共に部活動の地域展開向け会議を重ね、取り組みを進める。

【総合評価】		
地域展開までの学校部活動の引き続き活性化を図るため、予算の円滑な執行や技術指導者・支援員の適切な配置を行う。中学生にとって多くの活動機会が提供できるよう、地域展開に向けて関係課や機関、有識者と連携し、財源の整理や会議を重ねて取り組みを進める。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	学校給食関係事務	事務事業番号	010202030274
担当所属	教育部学校教育室保健安全・特別支援教育課	担当課長名	藤田 博嗣

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法、学校給食法		
実施区分	直営、委託	財源	市
施設種別			

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 小学校・中学校 児童・生徒	□給食施設等の衛生管理指導 □給食用食器破損補充等、給食室の消耗品整備事務 □学校給食展の実施 □献立研究会及び学校給食連絡協議会の実施 □学校給食関係団体との連絡調整 □学校給食に関する助成事務 □排水層・排気ダクト等清掃業務委託事務 □給食室害虫駆除委託に係る事務 □予備調理員の配置 □予算執行事務 □給食費公会計化に伴う事務作業 □食育の推進 □食物アレルギー対応マニュアルの有効活用 □学校給食衛生管理マニュアル・学校給食異物混入対応マニュアルの有効活用
【意図】 安全・安心で質の高い学校給食の提供。0-157をはじめとする食中毒等の徹底した衛生管理。食物アレルギー対応マニュアルに沿ったアレルギー対応等の安全管理。給食費公会計における事務の円滑な遂行。食育の推進。	
【大きな目的】 学校給食の安全な実施。0-157及び食中毒の予防。 給食費の公会計化に伴う円滑な事務の実施。 地産地消を生かした食育の推進。 芦屋市の学校給食の魅力発信。	

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 5年度 決算	令和 6年度 決算	令和 7年度 予算	令和 6年度決算について	
合計	千円	516,033	484,144	494,932	住民1人当たり（円）	5,221.57
事業費	千円	516,033	484,144	494,932	1世帯当たり（円）	11,282.78
	国費	9,880	532	620	人口	92,720
	特定県費	0	0	0	世帯数	42,910
	財市債	0	0	0	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
	源その他	284,614	296,074	348,915	特記事項・備考	
	一般財源	221,539	187,538	145,397		
	うち人件費合計	千円	27,042	36,282		
活動配分	人	7,200	7,400			
	正職員	1,100	2,100			
	会計年度任用職員	6,100	5,300			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			

事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標
□食物アレルギー事故や異物混入等による事故防止に徹底して取り組むとともに、安全安心な学校給食の実施
□芦屋市立全小中学校における食育の推進
令和 6年度の実施内容
□小中学校の給食費公会計の遂行 □学校給食連絡協議会（4月・1月） □学校給食展実施 日時：令和6年7月24日～7月25日 □献立研究会（月1回） □事業費 ・給食展委託料、印刷製本、負担金等 511千円 ・消耗品、備品補修、購入費等 22,548千円 ・特支、準要保護奨励費 25,151千円 ・中学校給食業務委託料 86,901千円 ・小学校給食膳材料費 224,977千円 ・中学校給食膳材料費 82,591千円
令和 6年度の改善内容
□芦屋市学校給食衛生管理マニュアル（改訂版）、学校給食異物混入対応マニュアル（改訂版）に沿った安全安心な学校給食の提供 □学校給食異物混入対応マニュアルの見直し

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 費用対効果を鑑み）適切である
公立学校給食を実施するにあたり、市による実施が妥当である。
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が中程度
芦屋市として大事にしていきたい事業である。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が中程度
安全安心手作りを基本とした学校給食の実施は、芦屋市の魅力の一つと考える。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を簡実に実行しているか
総合評価 概ね実行している
学校に協力を求めながら、実施に向け取り組んでいる。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統廃合はできない
他に類似事業はなく、また統廃合できる事業もない。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できない
現在のところ、変更できる手段がない。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減の余地はない
限られた予算の中で可能な限り給食の質を保証しているので、容易にコスト削減はできない。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 適正な負担を求めている

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
□学校給食の衛生管理に努めるとともに、安全安心な学校給食を提供する。 □多様化する食物アレルギーに適正に対応するため、食物アレルギー対応マニュアルの見直しを進める。 □芦屋市立全小中学校における食育推進を図る。	□各種マニュアル（食物アレルギー対応・異物混入・衛生管理等）に沿った給食運営とその検証を行い、給食の安全性を高める。 □備品・消耗品の充実を図り、調理の衛生面の向上を目指す。

【総合評価】		
物価高騰を受けて、令和5年度に給食費を改定したが、さらなる物価高騰が続き、献立立案が難しい状況の中、各校の栄養職員の努力によって最低限は維持できたと考えられる。今後も、適切な給食価格を関係者の理解を得ながら設定し、質の高い芦屋の給食を維持していく。	妥当性	義務的事業
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	教職員の資質向上事業	事務事業番号	010202030285
担当所属	教育部学校教育室学校教育課	担当課長名	尾上 昌希

【事務事業基本情報】

声援の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	教育公務員特例法		
実施区分	直営	財源	市
施設種別			

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 市立学校園教職員	□管理職等の喫緊の教育課題を踏まえた研修の実施 □指導と評価の一体化を図る研修の実施
【意図】 社会の要請に応える教育の水準を高めるため、教師自らの意識改革と資質の向上を図る。	
【大きな目的】 教職員の専門性と実践的指導力の向上	

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 5年度 決算	令和 6年度 決算	令和 7年度 予算	令和 6年度決算について	
合 計	千円	1,931	2,546	210	住民1人当たり（円）	27.46
事業費	千円	1,931	2,546	210	1世帯当たり（円）	59.33
国 費	千円	0	0	0	人 口	92,720
特 定 県 費	千円	0	0	0	世 帯 数	42,910
財 市 債	千円	0	0	0	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
源 その他	千円	0	0	0		
一般財源	千円	1,931	2,546	210	特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	1,871	2,316			
活動配分	人	0.250	0.250			
正職員	人	0.250	0.250			
会計年度任用職員	人	0.000	0.000			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			
事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）						

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標
役職・年次に応じた管理職、教務主任等、若手教員（2～5年次）及び初任者研修等の各種研修会を実施する。
令和 6年度の実施内容
校長会や校園長会、教頭会において講師を招聘し研修会を実施した。 □校園長研修会 5月（教育相談コーディネーターの役割とは）6月（Ashiya PEACE プロジェクトに関わる各学校園の取組について）8月（これからの学校園に求められることとは）9月（震災を経験して得たもの、伝えていくべきもの）10月（教育相談コーディネーターについて）11月（今後の声援市保幼小中連携に関するご示唆）12月（探究的な学びに向けた取り組みについて・PTA活動について）1月（インクルーシブ教育について）2月（「学校の業務改善」と「教職員の資質向上」について） □教頭研修会 7月（教育相談コーディネーターの役割とは）8月（チーム学校における校内支援体制づくりの理論と実際）10月（協働を促す学校づくり～安心して学び合う学校づくりをめざして～）2月（探究的な学び推進事業 公開授業研修）
令和 6年度の改善内容
校園長会や校園長研修会等の機会をとらえて、特に3点について改善を図り実施することができた。 ・教職員の実践的な研修の充実 ・組織的、協働的に諸課題の解決に取り組む力の醸成 ・今日的な教育課題（いじめ・不登校・探究的な学び等）や本市特有の教育課題における研究の充実

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 最適である
教員の専門性と実践指導力向上に貢献している。
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
教員の専門性と実践指導力向上に貢献している。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が中程度
教員の専門性と実践指導力向上に貢献している。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を簡実に実行しているか
総合評価 概ね実行している
研修内容を常に検討し、今日的な課題を優先して実施している。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統合はできない
他の目的を持つ事業がない。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できない
各学校園において実態が異なるため、手段変更した対応はできない。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 ある程度のコスト削減余地あり
講師等を選択するうえで検討することは可能である。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めるべき事業ではない
法令で決まっており、求めるものではない。

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
・各学校園における今日的な教育課題の解決につながるような内容となるよう研修内容を精査する。	・管理職が現場の課題を自らの責任と役割として引き受け、主体的に考え、実践へとつなげていけるように研修のあり方を探究していく。・研修内容を精査し、各学校園における今日的な教育課題について研修を深めていく。・教頭会等モデルリーダーの育成に力を入れる。・多様な専門性を持つ人材や関係機関と効果的な連携を図り、組織的な課題解決力の醸成を図る。

【総合評価】		
校園長会や教頭会等の機会をとらえて、今日的な教育課題の解決に向けた啓発を図り、教職員の資質向上に向けて取組を推進する。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	義務教育運営等事務	事務事業番号	010202030280
担当所属	教育部学校教育室学校教育課	担当課長名	尾上 昌希

【事務事業基本情報】

声屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法		
実施区分	直営	財源	市
施設種別			

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 小・中学校児童・生徒・教職員	□小・中学校の教科等研究推進に伴う予算執行・管理事務 □小・中学校の研究発表等に対する指導助言 □小・中学校の消耗備品購入等、学校の教育環境充実に向けての 予算執行・管理事務 □学習指導要領の内容に準拠した教材及び教具を小・中学校に適正 配備する（例）英語ビクチャークード・ノート黒板・跳箱・電子 ピアノなど □教材備品の廃棄や補修をする （例）楽器の廃棄や修理など □学級数増等に伴い必要となる教師用教科書の整備 □国庫補助金を活用し、理科観察・実験機器を充実させ、小中学校 における理科教育環境の整備・充実を図る
【意図】 各学校の教材、消耗備品が充実する中で、教員が様々な教育 課題に対して研究、実践を重ねることで、義務教育の目的を 達成させることができる。また、教材整備により、児童・生 徒の教育環境が整い、学習効果上がる。	
【大きな目的】 小・中学校運営における円滑化と教育効果を高める教材、教 具の計画的な整備	

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 5年度 決算	令和 6年度 決算	令和 7年度 予算	令和 6年度決算について	
合 計	千円	36,951	36,940	39,000	住民1人当たり（円）	398.40
事業費	千円	36,951	36,940	39,000	1世帯当たり（円）	860.87
特定国費	千円	0	0	2,750	人口	92,720
特定県費	千円	0	0	0	世帯数	42,910
財市債	千円	0	0	0	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
財源 その他	千円	0	0	0		
一般財源	千円	36,951	36,940	36,250	特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	6,164	5,846			
活動配分	人	1,040	0,800			
正職員	人	0,640	0,500			
会計年度任用職員	人	0,400	0,300			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			
事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）						

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標
・各学校の実情に応じて、教育活動に必要な教材教具や消耗備品等の整備を行い、教育環境の充実を図る。 ・教科等の研究推進に係る研究会、研修会の充実及び支援の充実。
令和 6年度の実施内容
・小中学校で学習効果の高い教材備品や消耗品について整備した。 ・小中学校各校において、教科研究を円滑に行えるよう支援の充実を図った。 ・授業研究会や各担当者会を通じて、今日的な課題に対する子どもの実態に即した研修会を実施した。
令和 6年度の改善内容
・小中学校への教育活動に必要な教材や環境整備の充実を進めることができた。 ・校内における研修や、校外との実践交流も踏まえた研究会の充実を更に図るために、指導主事が伴走しながら実施することができた。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 最適である
本市の教育基盤となる。
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
授業研究会の開催や教科等研究推進による学力向上への取組で関連するものがある。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
教育環境を整え子どもたちが豊かな人間力を育むために教職員が研究・実践を重ね、声屋の教育への貢献が図られている。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を順実に実行しているか
総合評価 概ね実行している
各学校配当の教材・消耗品等の予算は計画的に執行されており校内研修等の支援・助言について工夫や充実に努めている。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統合はできない
教育環境の整備という事業は他にない。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できない
児童生徒の学習環境の整備、教職員の研修手段の方法の変更は必要であるが、費用対効果につながるとは言えない。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減の余地はない
児童生徒の教育の充実を図るには現在の予算は必要最低限であるといえる。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めるべき事業ではない
教育の機会均等を図る上で市が責任を持って実施するものである。

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
・ICTを効果的に活用した授業研究及び研修会の実施 ・教育効果を高める教材備品等の情報共有	・学習効果の高い教材備品や消耗品について、各学校の状況把握等を行い計画的に整備を進める。また、補助金等を有効に活用し、学習効果の上がる教材備品の整備に努める。 ・各学校が教材研究を円滑に行えるように、支援の充実を図る。

【総合評価】		
校内における研修や校外との実践交流も踏まえた研究会の充実をさらに図れるように指導主事が伴走しながら実施する。子どもたちの教育活動が充実するよう計画的な備品や消耗品の購入を進める。	妥当性	あり
	達成度	達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	文化活動振興事業	事務事業番号	010202030263
担当所属	教育部学校教育室学校支援課	担当課長名	浅田 陽一

【事務事業基本情報】

声援の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	昭和54年度 ～ 永年	会計種別	一般会計
根拠法令等	学校教育法		
	実施区分	直営	財源 市
施設種別			

【事業概要】

事業概要	
【対象】 幼児・児童・生徒	【全体概要】 ・自由研究・教育活動展開催 ・中学校総合文化祭開催 ・造形教育展開催 ・芦屋市吹奏楽連盟定期演奏会開催
【意図】 幼児・児童・生徒の文化活動への意欲が高まる。	
【大きな目的】 幼児・児童・生徒の文化活動への意欲の高揚、地域社会における文化活動の活性化。 学校園教育の市民への啓発。	

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 5年度 決算	令和 6年度 決算	令和 7年度 予算	令和 6年度決算について	
合計	千円	2,645	4,703	1,228	住民1人当たり（円）	50.72
事業費	千円	2,645	4,703	1,228	1世帯当たり（円）	109.60
	国費	0	0	0	人口	92,720
	特定県費	0	0	0	世帯数	42,910
	財市債	0	0	0	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
	財源 その他	0	0	0		
	一般財源	2,645	4,703	1,228	特記事項・備考	
	うち人件費合計	千円	1,530	2,982		
活動配分	人	0.210	0.350			
	正職員	人	0.200	0.300		
	会計年度任用職員	人	0.010	0.050		
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			

事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）

人件費（正規職員の活動配分）の増加や、阪神間の中学校総合文化祭の分担金を負担する年であったことなどによる増加。

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標
・自由研究・教育活動展、総合文化祭、造形教育展等を通して学校園の活動内容を発信し、交流することでさらなる高まりを促進する。 ・ホームページやチラシ等において、事業を広く市民へ啓発する。
令和 6年度の実施内容
・自由研究・教育活動展の展示（打出教育文化センターにて） ・中学校総合文化祭をルナホールにて実施 ・造形教育展を芦屋市立美術館博物館にて実施 ・芦屋市吹奏楽連盟定期演奏会を実施（入場制限なし） ・ホームページ等で市民への広報を行った。
令和 6年度の改善内容
自由研究・教育活動展を、より一層児童生徒主体の取組とするため、他事業と合併し形式を変えて実施した。また、芦屋市吹奏楽連盟定期演奏会では、各団体の取組を交流する目的で合同合奏を試み、演奏を多くの来会者に披露することができた。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 費用対効果を鑑み）適切である
運営や展示については幼児児童生徒とかわっている教職員と指導主事が行うべきであり、手段として適切である。
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
文化活動の推進を教育の視点からも進めることができ、貢献度は大きい
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
幼児児童生徒の文化活動への意欲の高揚に大きな役割を果たしている。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を簡実に実行しているか
総合評価 概ね実行している
作品の搬出搬入、表彰状の作成等に係る業務を軽減するために取り組み方法を工夫している。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統廃合はできない
精査してきたので、これ以上は考えられない。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できない
現状以外の手段変更はない。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減の余地はない
精査してきたので、これ以上は考えられない。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めるべき事業ではない
個人負担を求めて、展示するものではない。

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
・幼児児童生徒の文化活動への意識の高まり。 ・事業についての周知。	・幼児児童生徒の文化活動への意識が高揚するように、引き続き、効果的な取り組み方法を考えていく。 ・事業の効果的な周知方法について考えていく。

【総合評価】		
造形活動展、中学校総合文化祭、吹奏楽定期演奏会等を通じて、引き続き文化交流を図っていくとともに、学校園の教育活動を広く発信していく。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	進路指導関係事務	事務事業番号	010202030619
担当所属	教育部学校教育室学校支援課	担当課長名	浅田 陽一

【事務事業基本情報】

声援の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法		
実施区分		財源	市
施設種別			

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 幼児児童生徒	1 中学校における進路指導の充実 (1) 進路担当者会の開催・中高連絡会への参加 (2) 進路指導に係る各種調査の実施・調査結果の集約 (3) 県の高校教育改革への対応 (4) 進路指導の手引き「進路の学習」の作成、配付
【意図】 中学校における進路指導が充実し、生徒が行きたい進路を選択できるようにする。 幼児児童生徒が自分の将来に対して夢や希望を抱いて生活する。	2 小学校における進路指導の充実 (1) 公立中学校との連携強化を図る事業の推進 3 幼児期から発達段階に応じたキャリア教育の充実
【大きな目的】 県教育委員会が推進する高校教育改革への対応を行い、中学校の進路指導の充実を図る。 幼稚園、小学校、中学校の接続を意識した進路指導（キャリア教育）を推進する。 子どもたちが自分の将来や生き方を考え、進路を切り拓く力を身につけさせる。	

【事務事業の経費】

年 度		単 位	令和 5 年度 決算	令和 6 年度 決算	令和 7 年度 予算	令和 6 年度決算について	
合 計		千円	1,122	926	0	住民1人当たり（円）	9.99
事業費		千円	1,122	926	0	1世帯当たり（円）	21.58
特定	国 費	千円	0	0	0	人 口	92,720
特定	県 費	千円	0	0	0	世 帯 数	42,910
財	市 債	千円	0	0	0	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
源	そ の 他	千円	0	0	0		
	一般財源	千円	1,122	926	0	特記事項・備考	
うち人件費合計		千円	1,122	926			
	活動配分	人	0.150	0.100			
	正職員	人	0.150	0.100			
	会計年度任用職員	人	0.000	0.000			
うち経費		千円	0	0			
	減価償却費	千円	0	0			
	他部門経費	千円	0	0			
事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）							

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標
・今年度実施された選抜結果を分析、整理し、次年度の進路指導に活用する。 ・将来の夢や希望につながるよう、キャリア教育の一環として進路指導の充実を図る。
令和 6年度の実施内容
・中学校進路指導担当者会 年7回 各回4人参加 (5・6・8・10・12・1・3月) ・進路希望調査 年3回(5～6月・9月・11月) 中学3年生全員対象 ・進路結果集約 年5回(2～4月)
令和 6年度の改善内容
各高校のオープンハイスクールのほとんどがW e b申込みになり、生徒が申込み段階から主体的に取り組めた。 生徒一人一人が自ら進路を切り拓くために生徒に寄り添った指導ができた。 令和 7年度選抜から公立高等学校（モデル校）で実施されたインターネット出願への対応ができた。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 (費用対効果を鑑み) 適切である
公立学校の教育の一部であり、手段として適切である。
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
子どもたちの自己実現を図ることに貢献している。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
子どもたちの自己実現を図ることに貢献している。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を簡実に実行しているか
総合評価 概ね実行している
毎年進路結果を詳細に分析している。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統廃合はできない
他に事業は考えられない。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できる
費用はほとんどかからず、実施している。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減の余地はない
コストはほとんどかからず、実施している。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めるべき事業ではない
教育活動の一部である。

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
①懇談など進路指導の充実 ②進路にかかる情報を適切かつ的確に情報提供 ③インターネット出願への対応と近隣市町との情報共有	①生徒や保護者にこまめな懇談や丁寧な説明等を行う充実した進路指導 ②年々変わるオープンハイスクール・出願方法等に対し迅速に市内3中学校で情報共有・対策を講じる効率的な進路指導 ③令和8年度選抜から全ての公立高等学校で実施されるインターネット出願への対応が円滑に進むように（市内3中学校に加え）必要に応じた近隣市町との情報共有

【総合評価】	妥当性	あり
キャリア教育の充実、中校連絡協議会・進路担当者会を通じてオープンハイスクールや出願方法の変更に対応し、円滑な実施を目指し、研究を進めていく必要がある。	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	環境教育推進・自然学校推進事業	事務事業番号	010202030268
担当所属	教育部学校教育室学校教育課	担当課長名	尾上 昌希

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	平成 3年度 ～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法		
実施区分	直営、委託、補助	財源	市、国・県等の補助
施設種別			

【事業概要】

事業概要		全体概要	
【対象】		【全体概要】	
1 環境体験事業	市立小学校 3年生全児童	1 県補助事業	
2 自然学校推進事業	市立小学校 5年生全児童	2 環境体験事業	
【意図】		(1) 対象：市立小学校 3年生全児童	
1 小学校が体験型環境学習を実施する		(2) 内容：地域の自然に出かけて行き、地域の人々の協力を得ながら自然観察や栽培・飼育などの五感を使って自然にふれ合う体験型学習を継続的に実施する。	
2 児童へ生命に対する畏敬の念・感動する心・共に生きる心を育む		(3) 実施回数：3回以上	
【大きな目的】		(4) 対象地域：①里山、②田や畑、③水辺（川や海岸等）、④地域の自然	
学習の場を教室から豊かな自然の中へ移し、さまざまな体験活動に取り組むことを通して、心身ともに調和のとれた児童の育成を図る。		3 自然学校推進事業	
		(1) 対象：市立小学校 5年生全児童	
		(2) 利用施設：兵庫県立南但馬自然学校、国立淡路青少年交流の家 兵庫県立奥猪名健康の郷、西はりま天文台	
		(3) 期間：5日間（宿泊含む）と事前・事後学習	
		(4) 活動内容：自然観察・登山・星の観察・基地作り・野外炊事 キャンプファイヤー等	
		(5) その他：指導補助員・救急員配置	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 5年度 決算	令和 6年度 決算	令和 7年度 予算	令和 6年度決算について
合計	千円	17,165	16,759	15,987	住民1人当たり（円） 180.75
事業費	千円	17,165	16,759	15,987	1世帯当たり（円） 390.56
国費	千円	0	0	0	人口 92,720
特定 国費	千円	0	0	0	世帯数 42,910
財 市債	千円	0	0	0	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	11,088	10,208	9,611	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	6,364	2,662		
活動配分	人	0.910	0.400		
正職員	人	0.800	0.200		
会計年度任用職員	人	0.110	0.200		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）					

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標	・地域の自然の中で、自然観察等体験的な学習活動を通して、豊かな心や自己を見つめる力の向上を図る。 ・環境体験学習や自然学校の更なる充実のため、活動プログラムを精選する。
令和 6年度の実施内容	1 達成状況 (1) 環境体験事業 参加人数：第3学年 児童 688名（全小学校） 実施場所：校内・芦屋川・芦屋浜等 活動内容：水辺、地域の自然等の環境における体験学習 (2) 自然学校推進事業 参加人数：第5学年 児童 728名（全小学校） 実施場所：南但馬自然学校、奥猪名健康の郷、淡路青少年交流の家、西はりま天文台 活動内容：藍染め体験、野外炊事、星空観察、キャンプファイヤー、陶芸教室等 2 事業費 総事業費 14,096,996円 県交付金 6,551,000円
令和 6年度の改善内容	・自然学校の指導補助員のネットワークを利用した人材発掘。 ・バスの借り上げの早期対応。 ・活動場所や内容について学校間での情報共有。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】	目的達成のための手段として適切か
総合評価	（費用対効果を鑑み）適切である
県の補助事業であるが、現段階では市による実施が妥当である。	
【目的妥当性評価】	前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
心の教育の充実や体力向上の内容になっている。	
【目的妥当性評価】	総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
心の教育や体力向上が図られている。	
【有効性評価】	評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか
総合評価	改革終了／計画どおり実行中
児童の実態を捉えた改革案を遂行している。	
【有効性評価】	同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価	類似事業はない／統廃合はできない
現在行っている事務の方法の変更は想定していない。	
【効率性評価】	手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価	できない
現在行っている事務の方法の変更は想定していない。	
【効率性評価】	成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価	コスト削減の余地はない
コスト削減は、内容の低下につながると考えられる。	
【効率性評価】	受益者負担を求めることができる事業か
総合評価	適正な負担を求めている
受益者負担の部分と分けて実施している。	

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
・指導補助員の確保及び指導補助員の質の向上を図る ・確実にバスの委託業務を進めるため、契約時期や契約方法の改善を図る ・新しい宿泊施設での利用方法や支払い方法の整理	・環境学習における指導者や自然学校の指導補助員・救急員の人材発掘及び指導補助員の質の向上を図る ・バス借上げ代の高騰による活動費等の削減に伴う教育活動の質の低下につながらない取組、活動プログラムの精選による、より質の高い環境体験学習や自然学校の実施

【総合評価】	要当性	あり
限られた予算範囲内で質の高い環境体験学習や自然学校の実施を行なえるように、指導補助員の確保や質の向上及び適切な宿泊施設やプログラムの選定等、研究を進める。	達成度	達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	特色ある学校園づくり支援事業	事務事業番号	010202030241
担当所属	教育部学校教育室学校教育課	担当課長名	尾上 昌希

【事務事業基本情報】

戸籍の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	平成11年度 ～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法		
実施区分	直営	財源	市
施設種別			

【事業概要】

事業概要	
【対象】	【全体概要】
1 学校園	1 教育課程の承認事務
2 幼児・児童・生徒	2 学校評価・学習評価の実施
	3 教育ボランティア・ゲストティーチャーの派遣（以下事例）
【意図】	(1) 中学校：福祉体験学習の講師招聘、部活動の指導、平和教育、進路指導キャリア教育の講師招聘等
1 地域（人材）の参画と協働により教育活動が活性化されること	(2) 小学校：食育学習、異文化理解等の体験学習、命の授業、平和教育、修学旅行先での平和学習で語り部を迎える等
2 開かれた学校園づくりが推進されること	(3) 幼稚園：野菜栽培の指導、紙芝居・手作り絵本の読み聞かせ、空手ピクスやリトミック、音楽鑑賞等
【大きな目的】	4 各学校における学習指導の充実を図るための研修会や研究会の参加費・講師謝金に係る執行調整
各学校園が、幼児児童生徒や地域の特性に応じた教育目標・教育計画を明確にし、特色ある教育活動を展開することを支援する。	5 学校園花いっぱい運動の推進

【事務事業の経費】

年度	単位	令和 5年度 決算	令和 6年度 決算	令和 7年度 予算	令和 6年度決算について	
合計	千円	4,114	4,255	1,721	住民1人当たり（円）	45.89
事業費	千円	4,114	4,255	1,721	1世帯当たり（円）	99.16
特定国費	千円	0	0	0	人口	92,720
特定県費	千円	0	0	0	世帯数	42,910
財市債	千円	0	0	0	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
財源 その他	千円	0	0	0		
一般財源	千円	4,114	4,255	1,721	特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	2,686	2,865			
活動配分 人		0.440	0.450			
正職員 人		0.290	0.200			
会計年度任用職員 人		0.150	0.250			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0	0		
他部門経費	千円	0	0	0		

事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標
・すべての学校園で教育ボランティアを有効活用し、特色ある教育活動を行う ・学校園花いっぱい活動の推進 ・各学校園の花いっぱい活動の写真展示を行う
令和 6年度の実施内容
・全ての学校園で教育ボランティアを有効活用し、学校園と地域が連携して、特色ある教育活動を行った。 (1) 活動人数 延べ286人 (2) 教育ボランティア報償費 845,774円 外部指導者損害保険料 178,090円 ・学校評価は、学校園関係者評価を含めて、全て学校園に伝え、適切に実施できるようにした。 ・花いっぱい活動は、講師と巡回訪問し、栽培方法等の指導助言をいただくことで、花いっぱい活動の充実と推進を図った。また、市役所北館 1階にて各学校園の花いっぱい活動の写真掲示を行った。
令和 6年度の改善内容
学校園と地域が連携し、開かれた学校園運営を行うとともに、地域や学校の特色を踏まえ、保護者や地域の方々といった人材を活用しながら取組を進めることができた。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 (費用対効果を鑑み) 適切である
他に実施できる事業者がいないため。
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
探究的な学び推進に密接に関連している。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が中程度
探究的な学び推進と密接に関連している。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか
総合評価 概ね実行している
社会状況を踏まえて着実に遂行している。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統廃合はできない
学校園の教育活動と一体であるため。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できる
実施内容に伴い、活動の人数を再考する。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減の余地はない
ある程度質の高い人材を導入するため、謝金単価は下げられない。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めるべき事業ではない
各学校園が特色ある教育活動を展開することを支援する目的で実施している事業であるため。

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
地域ボランティアやゲストティーチャーを、学校園の実態に即した効果的な活用ができるよう研究する。	地域ボランティアやゲストティーチャーを学校園の実態に即した効果的な活用ができるよう研究し、授業・保育をはじめ、地域ボランティアやゲストティーチャーの力を生かして特色ある学校園づくりを行う。

【総合評価】		
学校園と地域が連携し、開かれた学校園運営を行うとともに、地域や学校の特色を踏まえ、保護者や地域の方々といった人材を活用しながら取組を充実させる。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	防災・安全教育推進事業	事務事業番号	010202034024
担当所属	教育部学校教育室保健安全・特別支援教育課	担当課長名	藤田 博嗣

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法、消防法、大規模地震対策特別措置法、学校保健安全法、学校教育法施行規則		
実施区分	直営、委託	財源	市
施設種別	学校園		

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 幼児児童生徒、教職員、保護者	□安全・防災教育担当者の開催⇒学校安全防災教育に関する取組についての周知・関係機関との顔合わせ □警報発令時等の対応⇒防災安全課との連携 □安全教育・防災教育に係る年間指導計画の作成 □交通安全教室の実施（芦屋警察署、道路・公園課、交通安全協会との連携事業）⇒幼稚園・小学校1年生（歩行訓練）・小学校4年生・中学生（自転車教室） □防犯教室の実施⇒小学校2年生・小学校3年生 □応急手当講習会の実施⇒対象：教職員、消防本部との連携事業 □不審者対応訓練の実施 □通学路合同点検⇒「芦屋市通学路安全プログラム」に基づき実施 □新1年生防犯ブザーの配布 □防災教育に係る年間計画書（消防計画）の作成 □防災訓練（避難訓練）の実施 □防災教育実態調査の実施 □防災教育関連会議への参加⇒関係機関（阪神教育事務所・他市防災担当者）との連携 □地域の防災拠点（避難所）としての役割を周知させる⇒初動体制等、防災マニュアルの見直し □1. 17 関係行事の実施 □「芦屋市子どもを守る110番の家・店」プレートの周知、新規開拓
【意図】 ・幼児児童生徒に係る事故・事件の未然防止 ・自らの命を守り、安全な生活を送るための知識の習得と意識の向上 ・学校園の防災体制の整備・充実 ・命を守るための防災に関する実践的な態度や能力の育成	
【大きな目的】 幼児児童生徒の安全確保及び安全・安心な学校づくり 各学校園の環境や実情に応じた防災・安全教育の推進	

【事務事業の経費】

年 度		単 位	令 和 5 年 度 決 算	令 和 6 年 度 決 算	令 和 7 年 度 予 算	令 和 6 年 度 決 算 について	
合 計		千 円	6, 539	6, 307	331	住民1人当たり（円）	68. 02
事業費		千 円	6, 539	6, 307	331	1 世帯当たり（円）	146. 98
特 定 財 源	国 費	千 円	0	0	0	人 口	92, 720
	県 費	千 円	0	0	0	世 帯 数	42, 910
	市 債	千 円	0	0	0	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
	源 その他	千 円	0	0	0		
	一般財源	千 円	6, 539	6, 307	331	特記事項・備考	
うち人件費合計		千 円	6, 239	5, 786			
	活動配分	人	1, 050	0, 850			
	正職員	人	0, 650	0, 450			
	会計年度任用職員	人	0, 400	0, 400			
うち経費		千 円	0	0			
	減価償却費	千 円	0	0			
	他部門経費	千 円	0	0			
事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）							

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標
いのちの尊さや助け合いの大切さ、震災から得た教訓を語り継ぎ、防災教育の充実を図る。安全教育の指導方法や教育手段の開発、普及について専門家の助言を受け、学校園における安全教育の充実を図る。
令和 6年度の実施内容
①山手中学校区の3小学校（山手小、岩園小、朝日ヶ丘小）における通学路合同点検の実施 ②総合警備保障株式会社と連携し、8小学校の小2児童と小3児童を対象に防犯教室を実施（小学校8校延べ16回） ③「子どもを守る110番の家・店」の設置及び周知 ④交通指導員による幼稚園児・小1児童への交通安全教室、小4児童・中学生への自転車教室の実施（幼稚園5園延べ10回、小学校8校延べ16回、中学校3校延べ3回） ⑤学校園での避難訓練の実施（幼稚園5園延べ67回、小学校8校延べ47回、中学校3校延べ14回） ⑥全学校園で「1.17のつどい」を実施 ⑦「いのち」を守る防災マニュアルの全校園配布 ⑧小学校新入学児童全員に「防犯ブザー」を配布
（事業費）・防犯ブザー 276千円 ・「子どもを守る110番の家・店」プレート 230千円 ・防災教育研究会講師謝金 15千円
令和 6年度の改善内容
・学校園の安全計画、緊急時対応マニュアルの見直しサイクルの確立 ・通学路合同点検対策まとめの市ホームページ公表 ・防災意識を高めるための教育内容や避難訓練の工夫 ・「語り継ぎ」をテーマとした防災教育研修会の実施

【事業の評価】

目的妥当性評価	目的達成のための手段として適切か
総合評価	（費用対効果を鑑み）適切である
他に適切な手段がない	
目的妥当性評価	前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
地域と連携した交通安全、防災の取組をすすめている点から貢献している	
目的妥当性評価	総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
安全なまちづくりをすすめる面で貢献している	
有効性評価	評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価	概ね実行している
毎年、意見交換をしながら改善を重ねている	
有効性評価	同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価	類似事業はない／統廃合はできない
他の事業では同じような効果は得られない	
効率性評価	手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価	できない
現行の方法が極めて効果が高い	
効率性評価	成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価	コスト削減の余地はない
安全な生活に直結する取組のため、コスト削減は考えられない	
効率性評価	受益者負担を求めることができる事業か
総合評価	負担を求めるべき事業ではない
職員の研修等、負担をもとめるものではない	

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
・幼児児童生徒及び保護者の安全意識向上を図る。 ・児童及び保護者に「子どもを守る110番の家・店」を周知する。 ・学校園の緊急時対応、防災マニュアル等の点検、見直しを進めるとともに、防災に関する知見をより深められるような研修を行う。 ・避難所開設・運営について、地域等と連携を推進する。	・令和7年度は潮見中学校区の2小学校の通学路点検を実施する。 ・幼児児童生徒及び保護者への安全意識向上を図る。 ・学校園の緊急時対応、防災マニュアル等の点検、見直しを進めるとともに、防災に関する知見をより深められるような研修を行う。 ・避難所開設・運営について、地域等と連携を推進する。

【総合評価】		
例年様々な災害が日本で発生する中、子どもたち自身が命を守ることができるようにする防災教育はより重要性が高まっている。また、日々の安全教育や学校安全を推進し、安心・安全な学校園生活を送ることができることは最も重要であると考えられる。	妥当性	義務的事業
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	打出教育文化センター教育研究推進と研修事業	事務事業番号	010202030287
担当所属	打出教育文化センター	担当課長名	坪井 政人

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	平成 2年度 ～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	地方教育行政法、地方教育行政の組織及び運営に関する法令（第30条）、学校教育法、打出教育文化センター条例		
実施区分	直営	財源	市
		施設種別	社会教育施設

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 芦屋市立幼稚園・こども園・小学校・中学校教職員	□社会や時代のニーズにあった一般研修・新規採用教員研修・経験者研修・管理職研修 □情報モラル・セキュリティ研修 □教育研究部会 □教科等研究会 □各種研究会参加 □打出教育文化センター研修講座の概要や事業報告のための「所報」の作成
【意図】 芦屋市立幼稚園・こども園・小学校・中学校教職員の実践的指導力や意欲、資質・能力の向上を図る。日常的教育活動や研修に関する印刷物の出版を通して、教職員の意欲、資質・能力の向上を図る。	
【大きな目的】 教職員一人一人が、専門性や指導力を身につけ、学習指導や生徒指導の資質・能力を高め、幼児児童生徒や保護者の信頼を得る。	

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 5年度 決算	令和 6年度 決算	令和 7年度 予算	令和 6年度決算について
合計	千円	9,250	11,257	2,654	住民1人当たり（円） 121.41
事業費	千円	9,250	11,257	2,654	1世帯当たり（円） 262.34
国費	千円	0	0	0	人口 92,720
特定県費	千円	0	0	0	世帯数 42,910
財市債	千円	0	0	0	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より
財源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	9,250	11,257	2,654	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	7,452	9,205		
活動配分	人	1,050	1,050		
正職員	人	0,950	0,950		
会計年度任用職員	人	0,100	0,100		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0	0	
他部門経費	千円	0	0	0	
事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）					

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標
より有効で効果的な教育実践を行うため、現状に即した実践的研修を企画して「教師力」「教養的資質」を高める研修に努める。また、こどもたちの情報モラルの育成を目標にした研修を実施する。さらに、オンライン研修やオンデマンド研修などを取り入れ、様々な形態での研修を進める。
令和 6年度の実施内容
1 小中学校新規採用教員研修 全4回 延べ33人が参加 2 一般研修講座 全23回 延べ669人が参加 3 教師力向上支援事業 全6回 延べ3人が参加 4 教育研究部会 年間を通じて38人が参加
・研修会報償費 1, 672千円 ・需用費 238千円 ・図書費 49千円
令和 6年度の改善内容
研修参加人数の増加。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 最適である
教育公務員特例法第21条2に「教育公務員の研修について、計画を樹立し、その実施に努めなければならない」と示されている。
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
教職員の資質向上は、こどもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長することに直結するため。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
教職員の指導力と人間性の向上は、こどもたちの学力を伸ばすとともに、こどもたちの心の成長に大きく寄与するため。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を順実に実行しているか
総合評価 概ね実行している
オンライン等を用いて、様々な形態で研修を実施したため。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統廃合はできない
市の実態に即した教職員のための研修であるため、統合はできない。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できる
研修については、学校園への周知方法や時期・内容・会場等を精選することで、参加者数や満足度の向上が見込まれるため。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 ある程度のコスト削減余地あり
研修の充実やコロナ禍以前の研修本数維持にはある程度のコストが必要となるが、講師・実施形態の精選等で削減の余地はある。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めるべき事業ではない
公教育における教職員の資質向上に関する事業のため。

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
1 芦屋の教育指針「教師力向上の概念図」等にもとづき、教員としての資質向上に関する研修を実施する。 2 受講者数増加。 3 研修満足度向上。	1 芦屋の教育指針「教師力向上の概念図」等にもとづき、また、教職員から研修に関する意見を集約し、研修計画に反映させる。2 学校園への周知や内容・会場等を精選し、受講者数増加を図る。3 研修満足度向上のために、受講者同士の対話の場を取り入れるなど、講師との打合せを行う。

【総合評価】		
夏季研修講座においては、オンラインや学校園を会場とする講座を設けることもでき、多くの講座が参加者からの評価も高く充実した研修ができた。教育研究部会においては、自主研究部会も立ち上がり、教師のより積極的な思いの下で研究を進めることができた。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	打出教育文化センター一般事務	事務事業番号	010202030283
担当所属	打出教育文化センター	担当課長名	坪井 政人

【事務事業基本情報】

声援の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	平成 2年度 ～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	地方教育行政法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（第30条）、打出教育文化センター条例、同施行規則		
実施区分	直営、委託	財源	市
		施設種別	社会教育施設

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 市民及び学校園教職員	□教育研究推進と研修事業に係る書類・資料の作成を行う。 □迅速、かつ丁寧な窓口の対応、事務補助等のための会計年度任用職員をおく。
【意図】 打出教育文化センター事業事務の円滑で適切かつ安全な遂行を図る。	□学校支援相談員（会計年度任用職員）の配置。
【大きな目的】 打出教育文化センター事業の迅速かつ適正な事務遂行により、市民及び教職員の信頼を得る。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 5年度 決算	令和 6年度 決算	令和 7年度 予算	令和 6年度決算について	
合計	千円	14,858	17,239	283	住民1人当たり（円）	185.93
事業費	千円	14,858	17,239	283	1世帯当たり（円）	401.75
特定国費	千円	0	0	0	人口	92,720
特定県費	千円	0	0	0	世帯数	42,910
財市債	千円	0	0	0	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
財源その他	千円	0	0	0		
一般財源	千円	14,858	17,239	283	特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	14,749	17,135			
活動配分	人	3,300	3,300			
正職員	人	0,200	0,200			
会計年度任用職員	人	3,100	3,100			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0	0		
他部門経費	千円	0	0	0		

事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標
学校支援相談員が、小中学校の若手教員へ指導・支援を行い、教員の資質能力向上を図る。 学校の諸問題について、学校支援相談員と管理職が相談し、よりよい方向に導く。
令和 6年度の実施内容
1 学校支援相談員 3名 12、321千円 （1）小中学校の臨時的任用教員等への授業視察による事後指導。 （2）小中学校で発生した保護者対応等の問題解決に向けた管理職との相談と助言。 2 会計年度任用職員 1名 4、092千円 （1）貸室業務、来客および電話対応、研究支援事務、一般事務等
令和 6年度の改善内容
臨時的任用教員研修の充実

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 費用対効果を鑑み）適切である
声屋市立小中学校の若手教員の実践的指導力向上に必要であるため。
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が中程度
教職員の専門性と指導力向上の取り組みの一つであるため。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
臨時的任用教員の学級経営や教科指導の向上に貢献しているため。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を確実に遂行しているか
総合評価 概ね実行している
計画的な個別指導により着実に成果を上げているため。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統廃合はできない
臨時的任用教員への指導が中心となり、他の類似事業がないため。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できない
小中学校教員への直接指導となり、手段の変更が困難であるため。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減の余地はない
既定の経費であるため。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めるべき事業ではない
公教育にかかる事業であり、受益者負担はそぐわないため。

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
1 臨時的任用教員研修の内容の精選 2 管理職や指導を受けた教員との話し合いの時間の確保	1 臨時的任用教員や若手教員だけでなく、指導力向上に必要な教員についても、学校と協議の上、支援する。 2 令和 6年度の研修後アンケート等をもとに、臨時的任用教員研修のテーマ等を決定し実施回数を増やすことで、より受講者の求める内容に応えられる研修を実施する。

【総合評価】

増加している臨時的任用教員は、正規教員に比べ、研修の機会や学級経営・授業の指導力について他者から指導助言を受ける機会が少ない。臨時的任用教員の経験年数に関わらず、学校支援相談員が各校を巡回しながら直接指導することで、児童生徒への関わり方や授業の改善が見られるこの事業は貴重であり、必要である。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	改善の余地はない
	今後の方向	現状維持

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	ひょうご保育料軽減事業補助金（保育所等）	事務事業番号	010202030621
担当所属	こども福祉部こども家庭室ほいく課	担当課長名	平野 雅之

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	平成20年度 ～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	・ひょうご保育料軽減事業実施要綱 ・芦屋市保育料軽減事業実施要綱		
実施区分	直営、補助	財源	国・県等の補助
施設種別			

【事業概要】

事業概要	
【対象】 保育所等に通園している0歳児から2歳児がいる世帯	【全体概要】 保育料5,000円／月を超えかつ市町村民税所得割額が169,000円未満（保育認定子どもにおいては155,500円未満）の世帯の第2子以降の保育料に対して、 1. 第3子以降 月額15,000円を限度に補助 2. 第2子 月額15,000円を限度に補助
【意図】 保育所等に通園している0歳児から2歳児がいる世帯に対して、保育料の一部を助成することにより、子育てに係る経済的負担を軽減する。	保育料5,000円／月を超えかつ市町村民税所得割額が57,700円未満の世帯の第1子の保育料に対して、月額10,000円を限度に補助。
【大きな目的】 子育て環境の向上。	

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 5年度 決算	令和 6年度 決算	令和 7年度 予算	令和 6年度決算について	
合計	千円	6,939	7,881	5,736	住民1人当たり（円）	85.00
事業費	千円	6,939	7,881	5,736	1世帯当たり（円）	183.66
特定国費	千円	0	0	0	人口	92,720
特定県費	千円	1,182	1,795	3,470	世帯数	42,910
財市債	千円	0	0	0	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
源その他	千円	0	0	0		
一般財源	千円	5,757	6,086	2,266	特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	4,803	4,977			
活動配分	人	0.750	0.650			
正職員	人	0.550	0.450			
会計年度任用職員	人	0.200	0.200			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			

事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）

対象者の増加によるもの。

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標
対象者への周知に努めるとともに、適正に事業を実施する。
令和 6年度の実施内容
保育料軽減実績・・・2,904,700円（内、県費:1,795,100円）
補助対象人数・・・49人
令和 6年度の改善内容
園とも協力し、申請漏れがないように努めた。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か	総合評価	最適である
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が中程度
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	改革終了／計画どおり実行中
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか	総合評価	類似事業はない／統廃合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	適正な負担を求めている

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
申請漏れがないよう周知に努める。	対象者への周知に努めるとともに、適正に事業を実施する。

【総合評価】

ひょうご保育料軽減事業については、国基準の保育料軽減制度より対象者を広げて実施しており、毎年度一定の対象者を支援しているため評価できる。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	改善の余地はない
	今後の方向	現状維持

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	保育士・保育教諭活躍サポート事業	事務事業番号	010202034041
担当所属	こども福祉部こども家庭室ほいく課	担当課長名	篠原 あや

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	子ども・子育て支援法、芦屋市保育士等確保定着支援事業補助金交付要綱、芦屋市保育士等宿舍借上げ支援事業補助金交付要綱		
実施区分	直営、補助	財源	市、国・県等の補助
		施設種別	

【事業概要】

事業概要	
【対象】 市内特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所に勤務する又は勤務を予定する保育士・保育教諭	【全体概要】 □市内特定教育・保育施設等に勤務する保育士等に対する家賃助成 □市内特定教育・保育施設等に勤務する保育士等に対する一時金支給 □産休等代替職員費補助事業 □保育士等魅力発信事業
【意図】 市内特定教育・保育施設等の安定運営	
【大きな目的】 保育士等の確保による安定的な保育の実施	

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 5年度 決算	令和 6年度 決算	令和 7年度 予算	令和 6年度決算について	
合 計	千円	56,954	61,017	92,833	住民1人当たり（円）	658.08
事業費	千円	56,954	61,017	92,833	1世帯当たり（円）	1,421.98
	国費	12,252	14,022	28,326	人口	92,720
	特定県費	0	0	0	世帯数	42,910
	財市債	0	0	0	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
	源 その他	0	0	0		
	一般財源	44,702	46,995	64,507	特記事項・備考	
	うち人件費合計	千円	7,029	7,828		
活動配分	人	1,020	0,950			
正職員	人	1,020	0,950			
会計年度任用職員	人	0,000	0,000			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			
事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）						

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標
周知の強化を行い、適切に補助を行う。
令和 6年度の実施内容
1. 保育士等確保定着支援事業 対象者数：133人 補助額：25,400千円
2. 保育士等宿舍借上げ支援事業 対象者数：43人 補助額：25,976千円
3. 魅力発信事業 就職フェア（5月25日開催）：参加者24人 バスツアー（8月5日～8月9日開催）：参加延べ人数14人 大学出前講座：1校 ハローワーク灘・西宮イベント開催：各1回
令和 6年度の改善内容

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 費用対効果を鑑み）適切である
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が中程度
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価 概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統廃合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
継続して事業に取り組む必要がある。	周知の強化を行い、適切に補助を行う。 継続して事業に取り組む必要がある。

【総合評価】		
市内特定保育・保育施設等において、保育士の確保・定着に有効である。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	見直し

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	学校園 ICT 環境整備事業	事務事業番号	010202040655
担当所属	打出教育文化センター	担当課長名	坪井 政人

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	04	3 ICT を有効活用した教育の推進
課題別計画			
事業期間	平成22年度 ～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法		
実施区分	直営、委託	財源	市
施設種別	社会教育施設		

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 児童生徒及び学校園教職員	□学校園教育情報ネットワークシステム及び校内LANの整備 □校務用コンピュータ及び教育用コンピュータの運用保守 □タブレット端末及びコンピュータ周辺機器の整備充実 □情報セキュリティの管理運用
【意図】 小中学校の授業において、タブレット端末等の ICT を活用して学習できる環境整備を進める。 校務の効率化、情報化を推進するため設備等の整備充実を図るとともに、情報セキュリティ対策を進め、快適な情報システムの運用保守を行う。	
【大きな目的】 教育情報ネットワークシステムの整備充実と運用保守 情報セキュリティの確保	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 5年度 決算	令和 6年度 決算	令和 7年度 予算	令和 6年度決算について	
合計	千円	131,173	158,895	556,793	住民1人当たり（円）	1,713.71
事業費	千円	131,173	158,895	556,793	1世帯当たり（円）	3,702.98
特定国費	千円	2,887	4,251	0	人口	92,720
特定県費	千円	0	0	0	世帯数	42,910
特定市債	千円	0	0	0	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
特定財源 その他	千円	385	139	557		
一般財源	千円	127,901	154,505	556,236	特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	19,642	23,659			
活動配分	人	4,300	4,300			
正職員	人	1,200	1,200			
会計年度任用職員	人	3,100	3,100			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			

事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）

統合型校務支援システムの構築のため事業費が増加している。

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標
1 統合型校務支援システムの導入を図る。 2 学校DXアドバイザーを活用し、令和8年度更新予定の学校園ネットワークシステム構築に向けた情報収集を行う。 3 児童生徒の学びの深化、及び教職員の業務改善に資する運用やシステムの検討を行う。
令和 6年度の実施内容
1 統合型校務支援システムについて 統合型校務支援システムの構築を行い、本格稼働することができた。
2 学校園ネットワークシステム更新に向けて 学校DXアドバイザーの助言・助力を得つつ、令和8年度に予定している学校園ネットワークシステム更新に向けて、RFIを実施し複数社から回答を得ておおよその方向性や課題を整理することができた。
3 情報機器の更新 ノートパソコンの更新を完了した。
令和 6年度の改善内容
1 情報セキュリティに関する教職員の意識向上を図った。 2 学校園ネットワークシステム更新に向けて情報整理や課題を明確にできた。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 費用対効果を鑑み）適切である
芦屋市の学校園の実態に沿った計画立案や整備が必要であるため。
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
児童生徒の学力向上及び教職員等の業務改善を図るため。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
児童生徒の学びの充実、深化や教職員の働き方に関することに寄与するため。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を精実に実行しているか
総合評価 概ね実行している
ICT整備10年計画をブラッシュアップしつつ、状況に応じて真に必要な機器やソフトウェアの整備を行っている。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統廃合はできない
学校園ネットワークシステムや使用するソフトウェアについては、市長部局とその質や目的を異にするものであるため。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できる
必要に応じて、他課と連携しICT環境の利活用が促進されるようにしている。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減余地あり
RFIの適切な実施、ライセンスの包括契約や調達方法によってコスト削減に努める。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 適正な負担を求めている
検討している。

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
1 教職員に対しては、情報セキュリティに関する理解をさらに深めるとともに、児童生徒・保護者に対しては、情報モラルに関する情報提供及び意識向上をさらに図る。 2 令和7年度に予定しているデジタルドリルや学習支援ソフトの選定は、適切な手法に基づき更新計画を立てる。 3 学校DXアドバイザーを活用し、様々な施策立案を的確に行う。	1 教職員へは、情報セキュリティの理解をさらに深め、児童生徒・保護者へは、情報モラルの情報提供及び意識向上をさらに図る。 2 令和7年度に予定しているデジタルドリルや学習支援ソフトの選定は、適切な手法に基づき更新計画を立てる。 3 学校DXアドバイザーを活用し、様々な施策立案を的確に行う。

【総合評価】	妥当性	あり
本格稼働した統合型校務支援システムについては、学校園の業務改善につながるような有効な活用方法をさらに研究、共有していく必要がある。また、令和8年度に予定している学校園ネットワークシステム更新に向けて、専門的な知識のある学校DXアドバイザーの助言を得ながら、引き続き進めていくことが重要である。	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	企画運営事業	事務事業番号	010202050261
担当所属	教育部学校教育室学校教育課	担当課長名	尾上 昌希

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	05	4 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携し、社会の中で学べる環境づくり
課題別計画			
事業期間	～	永年	会計種別 一般会計 事業種別 自治事務
根拠法令等	学校教育法		
実施区分	直営	財源	市 施設種別

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 学校園	☐ 第3期芦屋市教育振興基本計画の運用 ☐ 学校の組織、編成、教育課程、教科指導に関すること ☐ 幼・小・中の連携の在り方等、新たな教育課題に対する調査研究
【意図】 学校園が、幼児・児童・生徒に対する教育の向上にむけて教育実践を図っていくための教育環境整備を行う。	☐ 学校園の公簿等の印刷、配布 ☐ 学校園に対する事務監査の実施 ☐ 学校運営協議会の実施 ☐ 公立学校園の一斉連絡等の管理
【大きな目的】 学校園の教育振興	

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 5年度 決算	令和 6年度 決算	令和 7年度 予算	令和 6年度決算について	
合 計	千円	6,463	7,139	3,979	住民1人当たり（円）	77.00
事業費	千円	6,463	7,139	3,979	1世帯当たり（円）	166.37
特定国費	千円	0	0	0	人口	92,720
特定県費	千円	0	0	0	世帯数	42,910
財市債	千円	0	0	0	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
源その他	千円	0	0	0		
一般財源	千円	6,463	7,139	3,979	特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	4,184	5,037			
活動配分	人	0.570	0.600			
正職員	人	0.550	0.500			
会計年度任用職員	人	0.020	0.100			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			
事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）						

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標
・第3期芦屋市教育振興基本計画の進捗状況の把握と芦屋の教育指針に沿った具体的な取組の充実 ・全校で学校運営協議会の本格的実施
令和 6年度の実施内容
・第3期芦屋市教育振興基本計画をもとに芦屋の教育指針を作成・配布し、学校園の適切な教育活動を支援し指導した。 ・小・中学校に対して、事務監査を実施 ・新たな教育課題に対した各種研修会を開催 ・学校運営協議会を、本格的に全小中学校で実施した。 ・学校教育の改革を推進するため、先進自治体や先進校の視察を行った。 ・地域や保護者が、今後の芦屋の教育について考える機会となるよう、Ashiya Education Dayを3回実施した。
令和 6年度の改善内容
学校運営協議会については、本格的実施が円滑にできるよう準備を行い、全小中学校にて実施することができた。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 最適である
実施している事業内容は、本市の教育活動の基盤となるものである。
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
重点目標に示されている各施策に基づいている。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
第3期芦屋市教育振興基本計画に基づいて作成された芦屋の教育指針において教育の重点目標を示し、教育活動の指導を行った。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を確実に実行しているか
総合評価 概ね実行している
計画した内容について円滑に進めていくことができた。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統廃合はできない
今日的な教育課題に対応していくため、類似する事業はない。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できない
手段・方法が多岐にわたり変更ができない。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減の余地はない
学校園の教育活動に欠かすことができない事業であり、現在の予算を削減することはできない。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めるべき事業ではない
学校全体での教育活動に係る経費なので、受益者負担を求めることはできない。

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
・芦屋の教育指針に基づいた実践の充実と数値目標の達成に向け た取組の充実 ・効果的な学校運営協議会の実施 ・学校園欠席遅刻等連絡受付機能及び一斉メールサービスの効果的な活用	・取組の事例の共有化を図り、効果的な学校運営協議会を実施する。 ・Ashiya Education Dayの実施・先進自治体や先進市を視察し、学校教育の改革を推進 ・学校園欠席遅刻等連絡受付機能及び一斉メールサービスの効果的な活用による業務改善

【総合評価】	妥当性	あり
全小中学校で学校運営協議会を実施し、地域に根差した学校運営となるように転換を図ってきた。Ashiya Education Dayを継続的に実施することで、今後の芦屋の教育について、地域や保護者が対話を通じて考えられるような場を提供してきた。	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	トライやる・ウィーク推進事業	事務事業番号	010202050269
担当所属	教育部学校教育室学校支援課	担当課長名	浅田 陽一

【事務事業基本情報】

戸慶の将来像					人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市							
総合計画	施策分野	01	子育て・教育									
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている									
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます									
	主な施策	05	4 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携し、社会の中で学べる環境づくり									
課題別計画												
事業期間		平成10年度 ～ 永年			会計種別		一般会計		事業種別		自治事務	
根拠法令等		学校教育法										
実施区分		直営、委託			財源		市、国・県等の補助			施設種別		

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 市立中学校2年生全生徒	1 県の補助事業 2 内容 (1) トライやる・ウィーク ①対象：市立中学校2年生全生徒 ②時期・期間：5月～6月 5日間 ③体験先：職場体験、福祉活動、芸術文化活動、幼児教育等を実施する市内各事業所 ④推進体制：推進委員会の設置・運営 ⑤指導：目的意識を明らかにする事前指導、その後の生活に活かす事後指導の実施 (2) トライやるアクション 市立中学校生徒のうち希望者が年間を通して休日等を活用し、地域交流イベント等に参加するもの
【意図】 学校・家庭・地域が連携して、中学生の心の教育の充実を図る。	
【大きな目的】 思春期にある中学生に、時間的、空間的なゆとりを確保し、地域や自然の中で、生徒の主体性を尊重した様々な体験活動を通して、「生きる力」の育成を図り、社会の一員として成長する。	

【事務事業の経費】

年度	単位	令和 5年度 決算	令和 6年度 決算	令和 7年度 予算	令和 6年度決算について
合計	千円	4,355	6,432	3,670	住民1人当たり（円） 69.37
事業費	千円	4,355	6,432	3,670	1世帯当たり（円） 149.90
特 国費	千円	0	0	0	人口 92,720
定 県費	千円	2,100	2,250	1,950	世帯数 42,910
財 市債	千円	0	0	0	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	2,255	4,182	1,720	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	1,328	3,217		
活動配分	人	0.210	0.450		
正職員	人	0.150	0.250		
会計年度任用職員	人	0.060	0.200		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）

人件費（活動配分）の増による増加

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標
・不登校生を含め、市内公立中学校2年生全員が参加する。 ・トライやる・ウィーク実施前後の学習の充実を図る。 ・キャリア教育の視点から体系的な取り組みとして位置付ける。
令和 6年度の実施内容
・生徒参加状況 精道中 221人 山手中 135人 潮見中 105人 ・活動内容 各事業所にて5日間の体験活動を行った。
令和 6年度の改善内容
全中学校において、活動日数を5日間として活動することができた。現状は生徒数に対して、受け入れ人数が上回っているが、新規事業所の開拓等、事業所の確保は引き続き行う必要がある。不登校生徒の参加もあり、前向きに取り組む様子が見られた。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 (費用対効果を鑑み) 適切である
公立学校の授業の一環である。
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
学校、家庭、地域が連携して、心の教育の充実を図る取り組みを行っている。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
各学校でこの事業を通して心の教育を推進している。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を簡実に遂行しているか
総合評価 概ね実行している
アンケートや連絡協議会で見直しを行い、次年度の計画に反映させている。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統合はできない
類似や代替の事業はない。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できない
手段変更はできない。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減の余地はない
学校は予算内で事業を行うよう努力している。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めるべき事業ではない
授業なので負担は求められない。

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
(1) 受け入れ先の確保と地域への周知や協力。 (2) 心の教育とキャリア教育の視点を啓発していく必要がある。 (3) 特別支援学級生徒等の受け入れ先への事前の丁寧な説明と打合せが必要である。またボランティアの確保が課題である。	(1) トライやる・ウィーク後も中学生が地域で役割を果たす等、地域の活動に関心を持たせる。 (2) トライやる・ウィークの経験から進路を考える機会の1つとして、教育活動に位置付けていく。

【総合評価】

トライやる推進連絡協議会を開催し、学校、地域、各機関との連携を強化し、取り組みの充実を図る。生徒たちにとってより良い経験につながるよう、事業所の確保に向けた取り組みを進めるとともに、生徒の心を育む取り組みであることを関係者全員で共有し、着実に進めていく。	妥当性 あり
	達成度 概ね達成した
	改善余地 ある程度改善の余地がある
	今後の方向 拡大・充実

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	学校園・家庭・地域の教育推進支援事業	事務事業番号	010202054011
担当所属	教育部教育統括室社会教育推進課	担当課長名	渡邊 一義

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	05	4 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携し、社会の中で学べる環境づくり
課題別計画			
事業期間	～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	次世代育成支援対策推進法 芦屋市コミュニティ・スクール推進要綱、芦屋市放課後プラン（子ども教室型放課後対策）事業実施要綱		
実施区分	直営、委託、補助	財源	市、国・県等の補助
施設種別			

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 市民	□市内各コミュニティ・スクールの自主的な運営のための経費の一部を補助
【意図】 □コミュニティ・スクールの運営を、地域の住民が自主的に運営できるよう側面から支援する。 □子どもたちが放課後などを安全・安心に過ごせる居場所として、校庭開放(放課後プラン事業)等を地域の協力を得て実施する。 □市内の各小学校区において、学校・家庭・地域が連携することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。 □家庭での教育力向上を推進する。	□コミュニティ・スクールの活動に対する支援 □コミュニティ・スクール活動の拠点として小学校の施設を学校教育の時間外に開放 □校庭開放事業 各小学校に校庭開放管理人を配置 (土曜日午前) 山手小学校を除く7校で実施 □地域子育て事業の実施
【大きな目的】 □地域住民の組織的な活動をより活発にする。 □小学校の校庭を開放することにより、児童に安全・安心な居場所を提供する。 □多世代交流事業を促進し、地域での次世代育成を進める。	

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 5年度 決算	令和 6年度 決算	令和 7年度 予算	令和 6年度決算について	
合 計	千円	13,635	21,304	6,155	住民1人当たり（円）	229.77
事業費	千円	13,635	21,304	6,155	1世帯当たり（円）	496.48
国費	千円	0	0	0	人 口	92,720
特定国費	千円	0	0	165	世帯数	42,910
財市債	千円	0	0	0	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
源その他	千円	2,751	2,787	456	特記事項・備考	
一般財源	千円	10,884	18,517	5,534		
うち人件費合計	千円	5,708	13,322			
活動配分	人	0.925	1.700			
正職員	人	0.625	1.200			
会計年度任用職員	人	0.300	0.500			
うち経費	千円	0	304			
減価償却費	千円	0	304			
他部門経費	千円	0	0			
事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）						

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標
□コミュニティ・スクール活動への継続した支援 □放課後プラン事業の円滑な事業運営 □地域子育て事業の実施
令和 6年度の実施内容
□コミュニティ・スクールの夏祭り・秋祭りや文化活動発表会等、地域コミュニティを醸成する事業を支援。 ・コミュニティ・スクール連絡協議会への補助金 118千円 ・9コミュニティ・スクールへの補助金 合計2,430千円 □PTA活動の支援 芦屋市PTA協議会への補助金 781千円 □校庭開放事業・実施回数 149回・延べ参加人数 723人 □学校支援ボランティア活動の支援 ・学校支援ボランティア連絡会の開催 2回
令和 6年度の改善内容

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 (費用対効果を鑑み) 適切である
地域活動としてのコミュニティ・スクール活動支援や、子どもたちの安全・安心な居場所づくり事業であるため。
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
「人と人とがつながって新しい世代につなげる」まちづくりに貢献する。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
地域コミュニティが醸成され、子どもたちの居場所が確保されたまちづくりに貢献する。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を確実に実行しているか
総合評価 概ね実行している
学校・家庭・地域が連携協力し、地域主体のまちづくりの仕組みができあがりつつある。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減の余地はない
コミュニティ・スクール及び芦屋市PTA協議会への補助金も過去に削減しており、適正に運営されている。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
学校・家庭・地域の連携協力の更なる推進	コミュニティ・スクール活動、PTA活動、学校支援ボランティア活動等の学校と地域の連携協力を推進するため、継続した活動支援を行う。

【総合評価】		
学校園・家庭・地域の連携が取れるよう適切に支援を行っている。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

施策目標	2 未来への道を切り拓く力が育っている
基本施策	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます

【主な施策】2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和6年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和5年度決算	令和6年度決算	令和6年度目標	実施内容
010202034022	特定教育・保育施設等に対する監査指導事業	こども福祉部こども家庭室ほいく課	市内の特定教育・保育施設、特定地域型保育事業者、特定子ども・子育て支援施設等	就学前教育施設等の質の確保及び給付費等の支給の適正化をはかる	子どもを安心して就学前教育施設等に預けることができる環境を構築する	9,778	11,857	特定教育・保育施設等に対する定期的な実地指導・監査を実施し、保育事業の質の確保・向上をはかる。	・児童福祉法に基づく小規模保育事業所への施設監査 5園 ・子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設等の確認指導監査 12園 うち特定教育・保育施設 7園 地域型保育事業者 5園
010202030190	市立保育所・認定こども園の維持管理業務	こども福祉部こども家庭室ほいく課	保護者の就労や病気などの理由で昼間に保育を受けることが出来ない乳・幼児（0歳から就学前までの児童）に対し教育・保育を行う。認定こども園において満3歳以上の就学前児童に対する教育・保育を行う。	市立保育所及び認定こども園の適正な維持管理。	良質かつ適切な特定教育・保育を行い、子どもの健やかな成長を目指す。	371,478	447,019	児童が良好な環境で保育が受けられるように施設の保守・点検及び整備に努める。	市立保育所2園・市立認定こども園2園の維持管理経費 1. 委託料・・・8,531千円 2. 需用費・・・29,164千円 3. 工事請負費（緑保育所南面フェンス改修事業）・・・3,920千円
010202030291	小学校施設整備事業	教育部教育統括室管理課	利用者（児童、教職員、保護者、コミスク、市民等）	各小学校の損耗や機能低下した施設・設備の改良改修を行い、教育環境の改善を図り、利用者に使いやすい施設に改善する。	学習環境等の保全・改善を図る。	365,845	264,875	小学校施設・設備の改良改修を行ない、時代に応じた質の高い教育環境を整備する。	各学校別実施工事（主な工事） 精道・浜風小学校：空調改修工事 1件 112,624,600円 精道・宮川・山手・岩園・浜風小学校：放送設備等改修工事他 1件 51,439,300円 他 工事件数：64件 工事金額：65,462,430円 【全体内訳】 工事請負費：66件 229,526,330円 委託料：2件 29,926,200円 総合計：68件 259,452,530円
010202030292	中学校施設整備事業	教育部教育統括室管理課	利用者（生徒、教職員、保護者、コミスク、市民等）	各中学校の損耗や機能低下した施設・設備の改良改修を行い、教育環境の改善を図り、利用者に使いやすい施設に改善する。	学習環境等の保全・改善を図る。	13,573	99,580	中学校施設・設備の改良改修を行ない、時代に応じた質の高い教育環境を整備する。	各学校別実施工事（主な工事） 潮見中学校：グラウンド改修工事他 計5件 49,389,470円 他 工事件数 6件 工事金額：37,907,100円 【全体内訳】 工事請負費：11件 87,296,570円 委託料：1件 11,450,300円 総合計：12件 98,746,870円
010202030293	幼稚園施設整備事業	教育部教育統括室管理課	利用者（園児、教職員、保護者、コミスク、市民等）	各幼稚園の損耗や機能低下した施設・設備の改良改修を行い、教育環境の改善を図り、利用者に使いやすい施設に改善する。	学習環境等の保全・改善を図る。	13,215	14,444	幼稚園施設・設備の改良改修を行ない、時代に応じた質の高い教育環境を整備する。	各幼稚園別実施工事（主な工事） 潮見幼稚園：保育室・廊下床改修工事他 計6件 13,547,160円 他 工事件数：3件 工事金額：616,000円 【全体内訳】 工事請負費：9件 14,163,160円 総合計：9件 14,163,160円

施策目標	2 未来への道を切り拓く力が育っている
基本施策	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます

【主な施策】2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和6年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和5年度決算	令和6年度決算	令和6年度目標	実施内容
010202030294	小学校施設維持管理業務	教育部教育統括室管理課	利用者（児童、教職員、保護者、コミスク、市民等）	小学校施設の施設警備・保守点検・保全等及び施設・設備の補修工事等を行い、安全に利用できるようにする。	犯罪、火災等の予防や発生時の初期対応を図る。施設・設備の機能を維持改善し支障のない状態で機能させる。	343,518	383,592	施設の適正な維持管理を図る。	【業務委託】 保安警備業務委託（包括管理業務委託での契約）1件 8,714,640円 エレベーター等保守点検業務委託（包括管理業務委託での契約）4件 4,283,400円 他 業務委託件数：32件 業務委託金額：29,991,772円 【補修工事（老朽化に伴う補修工事）】 打出浜小学校：消防器具更新工事他 2件 計：345,070円 浜風小学校：電話配線引替工事他 2件 計：414,700円 他 工事件数：28件 工事金額：9,239,450円 施設補修費等：3,328,856円 総合計：56,317,888円
010202030295	中学校施設維持管理業務	教育部教育統括室管理課	利用者（生徒、教職員、保護者、コミスク、市民等）	中学校施設の施設警備・保守点検・保全等及び施設・設備の補修工事等を行い、安全に利用できるようにする。	犯罪、火災等の予防や発生時の初期対応を図る。施設・設備の機能を維持改善し支障のない状態で機能させる。	86,415	439,433	施設の適正な維持管理を図る。	【業務委託】 保安警備業務委託（包括管理業務委託での契約）1件 3,544,200円 ガスヒーボン保守点検業務委託（包括管理業務委託での契約）1件 2,534,928円 他 業務委託件数：17件 業務委託金額：14,435,278円 【補修工事（老朽化に伴う補修工事）】 山手中学校：消防設備更新工事 1件 145,310円 他 工事件数：8件 工事金額：3,576,100円 施設補修費等：1,663,621円 総合計：25,899,437円
010202030296	幼稚園施設維持管理業務	教育部教育統括室管理課	利用者（園児、教職員、保護者、コミスク、市民等）	幼稚園施設の施設警備・保守点検・保全等及び施設・設備の補修工事等を行い、安全に利用できるようにする。	犯罪、火災等の予防や発生時の初期対応を図る。施設・設備の機能を維持改善し支障のない状態で機能させる。	48,953	42,870	施設の適正な維持管理を図る。	【業務委託】 エレベーター等保守点検業務委託（包括管理業務委託での契約）1件 435,600円 空調設備保守点検業務委託（包括管理業務委託での契約）1件 410,080円 他 業務委託件数：13件 業務委託金額：3,074,940円 【補修工事（老朽化に伴う補修工事）】 宮川幼稚園：テラス軒表塗装剥がれ補修工事 1件 139,700円 小槌幼稚園：2階手洗い系統排水管修繕工事他 2件 計：1,318,900円 他 工事件数：3件 工事金額：691,680円 施設補修費等：1,348,996円 総合計：7,419,896円
010202030570	教育委員会その他一般事務	教育部教育統括室管理課	児童、生徒、教職員、事務局職員	教育行政の円滑な運営の補助	教育行政の円滑な運営に資する	28,026	39,934	教育委員会事務局での一般管理事務を適切に行う。 第3期教育振興基本計画の進行管理を適切に行う。	□教育振興基金積立金 10,269千円 □一般管理事務経費 ・需用費（就学通知書印刷費、参考図書費、新聞代、事務用品等）1,760千円 ・使用料・賃借料（複写機使用料、通行料等）813千円 ・役務費（市有物件建物総合損害共済基金分担金、廃棄物手数料、自賠責保険料等）1,950千円 ・その他 25,142千円

施策目標	2 未来への道を切り拓く力が育っている
基本施策	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます

【主な施策】2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和6年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和5年度決算	令和6年度決算	令和6年度目標	実施内容
010202030253	小学校維持管理	教育部教育統括室管理課	市立小学校に就学している児童	児童が良好な状態で教育を受けられる環境を保つ。	良好な教育環境を保つ。	191,483	254,516	児童が良好な環境で教育を受けられるよう保つ。	学校施設の維持管理 ・光熱水費 電気使用料 72,865千円 ガス使用料 37,849千円 上下水道使用料 32,532千円 ・その他 22,140千円
010202030254	中学校維持管理	教育部教育統括室管理課	市立中学校に在学している生徒	生徒が良好な状態で教育を受けられる環境を保つ。	良好な教育環境を保つ。	80,363	102,914	生徒が良好な環境で教育を受けられる環境を保つ。	学校施設の維持管理 ・光熱水費 電気使用料 28,889千円 ガス使用料 16,476千円 上下水道使用料 15,489千円 ・その他 9,850千円
010202030255	幼稚園維持管理	教育部教育統括室管理課	市立幼稚園に在園している園児	園児が良好な状態で教育を受けられる環境を保つ。	良好な教育環境を保つ。	17,212	34,752	園児が良好な保育が受けられる環境を保つ。	幼稚園施設の維持管理 ・光熱水費 電気使用料 6,570千円 ガス使用料 86千円 上下水道使用料 1,045千円 ・その他 4,838千円
010202030267	道徳教育推進事業	教育部学校教育室学校支援課	児童生徒及び教職員	学校園・家庭・地域社会が一体となつて心の教育の充実を図る。	・内面に根ざした道徳性の育成を図る。 ・心に響く道徳の時間の充実を図る。 ・家庭や地域との連携を図り道徳的実践力を養う。	1,047	2,101	・指導と評価が一体化する授業実践研究を深める。 ・「私たちの道徳」及び兵庫県版道徳教育副読本の活用を推進する。 ・教職員の研修会や授業研究会を充実させる。	・道徳教育スキルアップ支援研究会 令和6年11月 芦屋市立山手中学校 25人 ・道徳教育実践研修 第1回 令和6年6月 あましんアルカイックホール 12人 第2回 令和6年11月 西宮市勤労会館 12人

施策目標	2 未来への道を切り拓く力が育っている
基本施策	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます

【主な施策】 4 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携し、社会の中で学べる環境づくり

事務事業 番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和6年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和5年度 決算	令和6年度 決算	令和6年度目標	実施内容
010202050286	教科用図書採択関係事務	教育部学校教育室 学校教育課	教職員	指導書や教材等を有効に活用することで、教師の指導力の向上を図る。	教師用教科書、指導書を効果的に活用した授業、準備、教材研究を展開することによって、児童生徒に主体的で対話的で深い学びのある授業を追究し、教師の指導力の向上をめざす。	3,441	18,907	・教科用図書選定委員会の運営 ・中学校教科用図書及び一般図書の採 択 ・教科書展示会の運営	・中学校教科用図書採択 ・選定委員会2回 令和6年5月15日 令和6年7月23日 ・専門員会 全体会：令和6年5月24日 各教科ごとに3回程度 ・教科書展示会 芦屋市立図書館 令和6年6月14日～29日 ・事業費内訳 報酬費：71,800円 旅費：1,640円 小学校教師用教科書及び 指導書整備費：16,981千円

施策目標	2 未来への道を切り拓く力が育っている
基本施策	その他

【主な施策】施策目標関連事務事業

事務事業 番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和6年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和5年度 決算	令和6年度 決算	令和6年度目標	実施内容
010203060245	芦屋市奨学金	教育部教育統括室 管理課	経済的理由により、修 学困難な高校生	経済的理由により修学困難な者に奨学 金を支給して教育の機会均等の措置を 講じ、修学を奨励する。	教育の機会均等の保障及び修学の奨励	8,297	6,130	経済的に修学困難な高校生に奨学金を 支給する。	給付人数及び支給額 公立高校 25人 1,425千円 私立高校 14人 1,000千円 計 39人 2,425千円
010203060246	就学援助費	教育部教育統括室 管理課	経済的理由により、児 童・生徒を就学させる ことが困難な保護者	経済的理由により、就学が困難な児童 ・生徒の保護者に援助費を給付するこ とにより義務教育の円滑な実施に資す る。	教育の機会均等の保障及び就学奨励	37,302	39,305	要保護及び準要保護児童生徒の就学に 必要な経費を給付する。	国の制度改正を受け、新入学学用品費（小学校）の単価を引き上げ支給した。 □支出費目及び支出額 新入学学用品費【入学後】（小学校799千円／中学校441千円） 【入学前】（小学校1,541千円／中学校3,591千円） 学用品、通学用品費（小学校4,794千円／中学校4,406千円） 校外活動費（小学校381千円／中学校203千円） 校外活動費（宿泊付）（小学校225千円／中学校75千円） 修学旅行費（小学校1,481千円／中学校3,949千円） 卒業アルバム代（小学校749千円／中学校493千円） 通学費（小学校298千円／中学校0千円） 体育実技費（中学校71千円） オンライン学習通信費（小学校4,234千円／中学校2,176千円） 特別支援教育就学奨励費（小学校587千円／中学校339千円）
010203060248	私立学校園助成費	教育部教育統括室 管理課	市内の私立幼稚園の設 置者 （新制度に移行する幼 稚園は特別支援教育振 興助成金のみ対象）	市内の私立幼稚園の教育の振興と充実 を図る。	私立幼稚園の健全な運営を助成するこ とにより、幼稚園教育の振興と充実を 図る。	1,348	1,526	市内の私立幼稚園の教育振興と充実を 図る。	均等割 600千円 1園に交付 600千円
010203060251	在日外国人学校就 学補助金	教育部教育統括室 管理課	外国人学校の初級部及 び中級部に在籍する外 国人児童・生徒の保護 者	外国人学校に在籍する外国人児童生徒 の保護者負担の軽減を図り、就学を援 助する。	教育の機会均等の保障と就学奨励	3,467	3,630	外国人学校に在籍する外国人児童生徒 の保護者に補助金を給付する。	□対象者内訳 尼崎朝鮮初中級学校 1人 大阪朝鮮中高級学校 1人 カナディアンアカデミー 3人 神戸中華同文学校 1人 神戸朝鮮初中級学校 2人 計8人 □補助費目及び支給額 新入学児童生徒学用品費 63千円（中級部 1人） 学用品費・通学用品費 142千円（初級部 5人、中級部 3人） 修学旅行費 183千円（中級部 3人）
010203060252	教育委員会の運営	教育部教育統括室 管理課	市民	教育行政の執行の安定性・継続性を確 保する。	学校教育及び社会教育の推進、充実を 図る。	15,893	16,683	教育に関する事務を執行・管理し、教 育委員会を適切に運営する。	□会議の開催数 定例委員会 12回、臨時委員会 7回、協議会 19回 □議決結果 計 61件 ・可決 条例規則の制定 6件、その他 17件 ・承認 専決処分報告 18件、報告事項 20件

施策目標	2 未来への道を切り拓く力が育っている
基本施策	その他

【主な施策】施策目標関連事務事業

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和6年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和5年度決算	令和6年度決算	令和6年度目標	実施内容
010203060682	遠距離通学費助成	教育部教育統括室管理課	市立小中学校までの通学距離が、概ね小学生で4キロメートル、中学生で6キロメートル以上ある児童生徒の保護者 (該当地域：奥池町、奥池南町全域)	遠距離通学を行う児童生徒の保護者に対して通学費の一部を助成することにより、通学の安全の確保及び保護者の負担軽減を図る。	児童生徒の通学の安全確保及び保護者の負担軽減を図る。	4, 029	2, 901	市立小中学校へ遠距離通学する児童生徒の保護者に対して通学費の一部を助成する。	対象者及び助成金額 小学生 26人 676千円 中学生 7人 372千円
010203060403	私立幼稚園子育て支援事業	教育部教育統括室管理課	私立幼稚園（新制度に移行しない園）に在園している園児の保護者	幼児教育の無償化の取組を一気に加速化させ、幼児教育の負担軽減を図る少子化対策及び生涯にわたる人格形成の基礎を培う高い質の幼児教育の機会を保障する。	私立幼稚園を利用する保護者負担を軽減することによる少子高齢化対策及び子どもたちに質の高い幼児教育に機会を保障する。	84, 795	78, 711	幼児教育無償化について円滑に実施する。	・私立幼稚園（新制度に移行しない園）の入園料・保育料無償化分 対象者 257名、給付額 70, 481千円 ・保育の必要性の認定を受けた場合の預かり保育料無償化分 対象者 79名、給付額 3, 104千円 ・副食費の無償化分 対象者 8名、給付額 149千円
010203060282	打出教育文化センター一般事業	打出教育文化センター	保護者・幼児児童生徒及び学校園教職員	各種研究所との連携により研修の充実を図る。 芦屋市在住の保護者の幼児児童生徒に関する悩み（特にICT教育関連）に対して専門的な立場から相談を受け幼児児童生徒の健全な育成を図る。	阪神間や県の各自治体の取り組みや情報を収集して、教職員研修の充実を図るとともに、最新の教育情報を各学校園に提供する。 市民保護者の学校園への信頼度を高める。	1, 511	1, 868	県内や阪神間の教育研究所との連携により研修の充実を図る。 情報教育相談業務において、学校をはじめとする関係機関とのさらなる連携強化に努める。	1 教育研究所との連携 (1) 県、阪神の各教育研究所連盟が主催する研修会に参加及び実践発表を行い、相互交流することで、今後の研修や研究に生かす。 2 情報教育相談業務 (1) センター所員による相談
010203060288	打出教育文化センター管理運営	打出教育文化センター	学校園教職員、市民、来館者等	学校園教職員及び市民や来館者等に対し安全で美しい施設管理を行う。 会議室等は研修に使用しない時間は貸室とし、様々な文化活動や、コミュニティの場として運営を図る。	・学校園教職員等の研修センターとして、活用される場とする。 ・市民、来館者等の様々な文化活動やコミュニティの憩いの場とする。	287, 149	48, 304	・学校園教職員等の研修センターとして、活用される場とする。 ・市民、来館者等の様々な文化活動やコミュニティの憩いの場とする。	□施設管理業務委託 9, 195千円 □電気・ガス・水道料金 4, 396千円 □物品補修・施設修繕費 221千円 □燃料・車検費 105千円 □電信電話料 812千円 □年間貸室 506回

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	文化推進計画の策定と進行管理に関する事務	事務事業番号	010301010631
担当所属	企画部国際文化推進室国際文化推進課	担当課長名	田嶋 修

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	03	3 生涯を通じた学びの文化が醸成されている
	基本施策	01	1 文化の継承と活用に努めます
	主な施策	01	1 歴史的・文化的な資源の活用推進
課題別計画	芦屋市文化推進基本計画		
事業期間	平成22年度 ～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	芦屋市文化基本条例		
実施区分	直営	財源	市
施設種別	その他		

【事業概要】

事業概要	
【対象】 市民、事業者、市	【全体概要】 □第2次文化推進基本計画（平成29年度～令和7年度）の進行管理 ・今後の取組に反映させるため、前年度の取組を振り返り、課題や改善策について検討する。 □文化推進審議会の開催 ・文化推進基本計画の進行管理として担当課で評価した内容をもとに、附属機関である文化推進審議会において外部評価する。
【意図】 文化推進基本計画において文化施策を包括的に示すとともに、市民、事業者及び市が連携・協働して効果的に推進する。	
【大きな目的】 文化推進基本計画の基本目標である「自然に恵まれた、人が心豊かに生きることのできるまち」を目指す。	

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 5年度 決算	令和 6年度 決算	令和 7年度 予算	令和 6年度決算について	
合計	千円	5,960	4,878	450	住民1人当たり（円）	52.61
事業費	千円	5,960	4,878	450	1世帯当たり（円）	113.68
特定国費	千円	0	0	0	人口	92,720
特定県費	千円	0	0	0	世帯数	42,910
財市債	千円	0	0	0	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
源その他	千円	0	0	0		
一般財源	千円	5,960	4,878	450	特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	5,731	4,724			
活動配分	人	0.820	0.510			
正職員	人	0.720	0.510			
会計年度任用職員	人	0.100	0.000			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			

事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標
□計画の進行管理、文化推進審議会の開催・意見とりまとめ
令和 6年度の実施内容
□第2次文化推進基本計画に基づく事業評価を実施 評価時期：8月 □文化推進審議会の開催 第1回（R6.8.7） ・令和6年度芦屋市文化推進基本計画報告書（令和5年度実績）について ・市政モニターアンケート実施結果について ・次期文化推進基本計画策定に関する市民アンケート（案）について 第2回（R7.3.21） ・文化推進基本計画に基づく事業実施状況の評価及び報告について ・次期文化推進基本計画策定に関する市民アンケート実施結果について ・第3次文化推進基本計画の骨子（案）について
令和 6年度の改善内容
□次期文化推進基本計画策定についての方向性を審議会にて協議した。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 最適である
芦屋市文化基本条例に基づき文化の推進を図るものであるため、最適である。
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
個性豊かで幅広い芦屋文化の魅力資源の発信に貢献している。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
個性豊かで幅広い芦屋文化の魅力資源の発信に貢献している。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を簡実に実行しているか
総合評価 改革終了／計画どおり実行中
第2次文化推進基本計画及び別冊に基づき、着実に実行している。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統廃合はできない
類似事業はなく、統廃合はできない。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できる
文化推進審議会での意見を各課での文化事業に反映させることで、より効果的な事業の実施や市の魅力発信の向上につながる。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減の余地はない
コスト削減の余地はない。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めている
計画の進行管理が主な事業であるため、受益者負担を求めることができない。

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
□次期文化推進基本計画策定に向けた取組	□次期文化推進基本計画策定に向けた取組

【総合評価】		
市の文化施策の包括的な推進に向けて、各課で行われている文化事業についての検証と更なる改善を続ける必要がある。	妥当性	あり
	達成度	一部達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	美術博物館管理運営事業	事務事業番号	010301010341
担当所属	企画部国際文化推進室国際文化推進課	担当課長名	田嶋 修

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	03	3 生涯を通じた学びの文化が醸成されている
	基本施策	01	1 文化の継承と活用に努めます
	主な施策	01	1 歴史的・文化的な資源の活用推進
課題別計画			
事業期間	平成 3年度 ～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	博物館法 芦屋市立美術博物館条例 芦屋市立美術博物館施行規則 芦屋市美術品収集委員会規則		
実施区分	直営、指定管理	財源	市、使用料など
施設種別	社会教育施設		

【事業概要】

事業概要	
【対象】 □市民及び全国のアート・歴史の愛好者・研究者等	【全体概要】 □指定管理者による運営及び維持管理 ・施設の運営 ・施設・設備の維持管理 ・館及び館周辺の美観維持 ・展覧会等の開催 ・教育普及活動の実施 ・作品及び資料の収集・保存・整理等 ・作品及び資料の調査・研究 ・収蔵品の台帳整備 ・公募展（芦屋市展）の開催
【意図】 □優れた美術作品や文化財を鑑賞できるように、作品・資料の収集・調査・研究・展示等を行う。 □安全快適に観覧できるように、施設・設備を良好に維持管理する。 □収蔵品を適切に保存・管理する。	□施設・設備の補修・改修工事 □美術博物館協議会の開催 □美術品収集委員会の開催 □文化ゾーンの連携
【大きな目的】 □「市民に親しまれる美術博物館」として運営を行う。 □美術品や文化財を鑑賞することによって、教養を深め、心を豊かにし郷土に愛着と誇りをもつ。 □安全快適に観覧できる。 □収蔵品を適切な状態で永久に保存する。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 5 年度 決算	令和 6 年度 決算	令和 7 年度 予算	令和 6 年度決算について	
合 計	千円	124,399	129,668	78,441	住民1人当たり（円）	1,398.49
事業費	千円	124,399	129,668	78,441	1世帯当たり（円）	3,021.86
特定国費	千円	0	0	0	人口	92,720
特定県費	千円	0	0	0	世帯数	42,910
財市債	千円	0	0	0	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
源その他	千円	544	322	638		
一般財源	千円	123,855	129,346	77,803	特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	7,144	5,996			
活動配分	人	1,225	0,760			
正職員	人	0,725	0,560			
会計年度任用職員	人	0,500	0,200			
うち経費	千円	36,668	38,663			
減価償却費	千円	36,668	36,800			
他部門経費	千円	0	1,863			
事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）						

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標 □谷崎潤一郎記念館との一括管理による事業の効率化 □収蔵資料（歴史資料等）の台帳整備 □文化ゾーンの連携と活性化
令和 6年度の実施内容 □指定管理料 74,823千円 □入館者数 25,085人（有料入館者6,053人、無料入館者19,032人） ・展覧会観覧者数 14,056人 ・展覧会関連事業参加者数 1,137人 ・講演会・講座等参加者数 302人 ・ワークショップ参加者数 80人 ・その他事業参加者数 5,705人 ・中学生以下の入館者数 2,793人 □収蔵品の修復作業 182千円 □市立美術博物館消火設備用ハロンボンベ・誘導灯更新工事 9,162千円 □美術博物館協議会の開催 2回 □美術品収集委員会の開催 1回
令和 6年度の改善内容 □収蔵資料（歴史資料等）の台帳整備 □新たな指定管理期間（令和6～10年度）の開始に伴う円滑な管理運営

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か 総合評価 〇（費用対効果を鑑み）適切である 指定管理者による管理運営を実施している。	【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか 総合評価 〇 貢献度が大きい 美術や歴史の展覧会の開催や関連事業の実施によって、本市の文化が豊かになる。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 〇 貢献度が大きい 芦屋文化をまちの魅力として広く発信している。	【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 〇 概ね実行している 概ね実行している。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか 総合評価 〇 類似事業はない／統廃合はできない 類似事業はなく、統廃合はできない。	【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 〇 できない 谷崎潤一郎記念館と同じ指定管理者の一括管理により費用を低減している。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 〇 コスト削減の余地はない 谷崎潤一郎記念館と同じ指定管理者の一括管理により費用を低減している。	【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 〇 適正な負担を求めている 入館者及び館の利用者から適正な利用料金を徴収している。

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
□文化ゾーンの連携・活性化 □アクセス方法の改善	□谷崎潤一郎記念館と同じ指定管理者の一括管理による事業の効率化 □文化ゾーンの連携・活性化 □アクセス方法の改善

【総合評価】 美術博物館の適正な管理運営を実施することができた。 引き続き、指定管理者と連携しながら事業を推進する必要がある。		
妥当性	あり	
達成度	概ね達成した	
改善余地	ある程度改善の余地がある	
今後の方向	現状維持	

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	谷崎潤一郎記念館管理運営事業	事務事業番号	010301010321
担当所属	企画部国際文化推進室国際文化推進課	担当課長名	田嶋 修

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	03	3 生涯を通じた学びの文化が醸成されている
	基本施策	01	1 文化の継承と活用に努めます
	主な施策	01	1 歴史的・文化的な資源の活用推進
課題別計画			
事業期間	昭和63年度 ～ 永年	会計種別	一般会計
根拠法令等	芦屋市谷崎潤一郎記念館条例		
	芦屋市谷崎潤一郎記念館施行規則		
実施区分	直営、指定管理	財源	市、使用料など
		施設種別	社会教育施設

【事業概要】

事業概要	
【対象】 □市民及び全国の谷崎潤一郎文学の愛好者・研究者等	【全体概要】 □指定管理者による運営及び維持管理 ・施設の運営 ・施設・設備の維持管理 ・館及び館周辺的美観維持 ・展覧会等の開催 ・資料の収集・保存・整理等 ・資料の調査・研究 ・収蔵品の台帳整備 □施設・設備の補修・改修工事 □文化ゾーンの連携
【意図】 □谷崎文学を知ることができ、文豪谷崎潤一郎の業績を顕彰できるように、資料の収集・調査・研究・展示等を行う。 □安全快適に観覧できるように、施設・設備を良好に維持管理する。 □収蔵品を適切に保存・管理する。	
【大きな目的】 □文豪谷崎潤一郎を顕彰し、作品や遺品等に接することを通じて教養を深め、心を豊かにする。 □安全快適に観覧できる。 □収蔵品を適切な状態で永久に保存する。	

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 5 年度 決算	令和 6 年度 決算	令和 7 年度 予算	令和 6年度決算について		
合 計	千円	33,576	36,144	25,550	住民1人当たり（円）	389.82	
事業費	千円	33,576	36,144	25,550	1世帯当たり（円）	842.32	
	国費	千円	0	0	人 口	92,720	
	特定県費	千円	0	0	世帯数	42,910	
	財市債	千円	0	0	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	特記事項・備考	
	源 その他	千円	87	34			118
	一般財源	千円	33,489	36,110			25,432
うち人件費合計	千円	7,144	5,996				
活動配分	人	1,225	0,760				
正職員	人	0,725	0,560				
会計年度任用職員	人	0,500	0,200				
うち経費	千円	6,512	6,552				
減価償却費	千円	6,512	6,552				
他部門経費	千円	0	0				
事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）							

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標 □美術博物館との一括管理による事業の効率化 □文化ゾーンの連携・活性化
令和 6年度の実施内容 □指定管理料 23,295千円 □入館者数 10,488人 ・ロビーギャラリー開催数 8回 ・ロビーギャラリートーク参加者数 122人 ・文学館講座受講者数（述べ）1,356人 ・1日講座参加者数 260人 ・特別イベント参加者数 898人 ・残月祭参加者数 247人 □谷崎潤一郎記念館池濾過ポンプ更新工事 207千円
令和 6年度の改善内容 □新たな指定管理期間（令和6～10年度）の開始に伴う円滑な管理運営

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か 総合評価 費用対効果を鑑み）適切である 指定管理者による管理運営を実施している。	【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか 総合評価 貢献度が大きい 本市ゆかりの文豪谷崎潤一郎の文学関連事業の実施によって、本市の文化が豊かになる。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が大きい 芦屋文化をまちの魅力として広く発信している。	【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 概ね実行している 概ね実行している。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか 総合評価 類似事業はない／統廃合はできない 類似事業はなく、統廃合はできない。	【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない 美術博物館と同じ指定管理者による一括管理により費用を低減している。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない 美術博物館と同じ指定管理者による一括管理により費用を低減している。	【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 適正な負担を求めている 入館者及び館の利用者から適正な利用料金を徴収している。

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
□文化ゾーンの連携・活性化 □アクセス方法の改善	□美術博物館と同じ指定管理者の一括管理による事業の効率化 □文化ゾーンの連携・活性化 □アクセス方法の改善

【総合評価】

谷崎潤一郎記念館の適正な管理運営を実施することができた。 引き続き、指定管理者と連携しながら事業を推進する必要がある。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	文化財保護及び活用事業	事務事業番号	010301010343
担当所属	企画部国際文化推進室国際文化推進課	担当課長名	田嶋 修

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	03	3 生涯を通じた学びの文化が醸成されている
	基本施策	01	1 文化の継承と活用に努めます
	主な施策	01	1 歴史的・文化的な資源の活用推進
課題別計画			
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	文化財保護法 芦屋市文化財保護条例 芦屋市文化財保護条例施行規則 芦屋市文化財保存整備費等補助金交付要綱		
実施区分	直営、委託、補助	財源	市、国・県等の補助
施設種別			

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 □市民	□埋蔵文化財発掘調査の実施 □埋蔵文化財発掘調査報告書の作成・刊行 □出土品の管理・保管 □文化財の調査・研究 □近現代の芦屋の聞き取り・記録調査 □文化財の整理 □文化財の管理・保管 □文化財保護審議会の開催 □市指定文化財候補等の調査 □文化財の指定・登録 □指定文化財の保存・修理 □遺跡等の環境整備 □国指定史跡会下山遺跡の整備・活用 □文化財関連冊子等の刊行 □文化財ボランティアの養成 □文化財の普及啓発（講座、まち歩き、展示等） □日本遺産活用推進事業の実施
【意図】 □市内の歴史や文化財の価値を知り、未来へ継承できるよう、文化財を指定・登録する。 □市内の文化財を保存・活用し、正しい理解と魅力を周知し、後世へ継承する。 □芦屋の歴史を正しく知ることができるよう、開発によって破壊される埋蔵文化財を事前に発掘調査し、その結果を公表する。 □市内の文化財の学術的価値を評価する。	
【大きな目的】 □市内の文化財を保存・活用し、芦屋の歴史を知ることによって、市民が郷土に愛着と誇りをもつ。 □市民が歴史や文化財に触れ、教養を深める機会をつくる。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 5年度 決算	令和 6年度 決算	令和 7年度 予算	令和 6年度決算について
合計	千円	34,548	45,556	13,505	住民1人当たり（円） 491.33
事業費	千円	34,548	45,556	13,505	1世帯当たり（円） 1,061.66
特 定 財 源	千円	1,050	1,134	1,750	人口 92,720
国 費	千円	525	567	875	世帯数 42,910
市 債	千円	0	0	0	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より
財 源	千円	1,864	2,372	15	
一般財源	千円	31,109	41,483	10,865	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	24,698	35,648		
活動配分	人	5,775	6,580		
正職員	人	0.875	1.380		
会計年度任用職員	人	4,900	5,200		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標
ヨドコウ迎賓館竣工100周年記念事業の実施
令和 6年度の実施内容
□ヨドコウ迎賓館竣工100周年記念事業（コンサート＆座談会・講演会705人、ヨドコウ迎賓館夜の特別見学ツアー2回・67人、子ども対象ワークショップ11人、芦屋の近代建築めぐり26人、記念特別展示の開催、記念動画の作成・配信、パンフレットの刊行、JR芦屋駅パネル作成・設置） □国指定重要文化財追加指定1件（旧山邑家住宅〔ヨドコウ迎賓館〕土地） □国登録有形文化財登録4件（池浦家住宅主屋・表門、井田家住宅主屋・蔵） □埋蔵文化財発掘調査の実施（本発掘調査2件、確認調査12件） □埋蔵文化財発掘調査報告書の刊行1冊 □出土品の整理作業 □文化財保護審議会の開催2回 □遺跡の環境整備の実施（草刈り：会下山遺跡1回、朝日ヶ丘遺跡2回、金津山古墳2回） □文化財ボランティアの養成（登録人数6人） □三条文化財整理事務所の展示室の開館（来館者数357人）
令和 6年度の改善内容
□ヨドコウ迎賓館竣工100周年記念事業の実施 □旧山邑家住宅（ヨドコウ迎賓館）土地の国指定重要文化財追加指定 □池浦家住宅主屋及び表門の国登録有形文化財登録 □井田家住宅主屋及び蔵の国登録有形文化財登録

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 最適である
文化財保護法及び市文化財保護条例等に基づき、事業を実施している。
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
文化財の保存と活用によって、芦屋文化をまちの魅力として広く発信し、次世代に継承できる。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
芦屋文化をまちの魅力として広く発信している。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を簡実に遂行しているか
総合評価 概ね実行している
総合計画や総合戦略等に記された目標等を意識して、各事業を実施しており、市民のニーズを踏まえて改善を行なっている。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統廃合はできない
類似事業はなく、統廃合はできない。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できない
様々な手段により効果的に事業を実施している。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減の余地はない
すでに最小の経費で最大の効果が得られるように事業を実施している。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 適正な負担を求めている
各種開発（個人住宅を除く）に伴う埋蔵遺文化財の本発掘調査に係る費用等について事業者に協力を求めている。

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
□国指定史跡会下山遺跡の保存活用計画の策定 □ヨドコウ迎賓館の遺構の保存修理工事 □文化財保存活用地域計画の策定 □ヨドコウ迎賓館の保存修理工事 □歴史資料のデジタル化	□文化財保存活用地域計画の策定 □国指定史跡会下山遺跡の保存活用計画の策定 □ヨドコウ迎賓館の保存修理工事 □歴史資料のデジタル化

【総合評価】	妥当性	あり
ヨドコウ迎賓館竣工100周年記念事業を実施し、その魅力を市民に広く発信することができた。旧山邑家住宅（ヨドコウ迎賓館）の土地を国指定重要文化財に追加指定することができ、その他にも4件の歴史的建造物を国登録有形文化財として登録することができた。	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	市民センター管理運営業務	事務事業番号	010301010310
担当所属	市民センター	担当課長名	大久保 瑞穂

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	03	3 生涯を通じた学びの文化が醸成されている
	基本施策	01	1 文化の継承と活用に努めます
	主な施策	01	1 歴史的・文化的な資源の活用推進
課題別計画			
事業期間	昭和38年度 ～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	市民センター運営条例（市民会館条例、公民館設置条例、老人福祉会館条例）		
実施区分	直営、委託	財源	市、使用料など
施設種別	社会教育施設		

【事業概要】

事業概要	
【対象】 市民センター利用者	【全体概要】 □生涯学習や社会福祉活動の場の提供 □市民センター施設の維持管理 □市民センター施設の貸出
【意図】 市民センターの施設、設備を良好に維持するとともに、市民のニーズに対応できるよう配置し、来館者（市民）が安全・快適に利用し、もって市民の文化振興に資する。	
【大きな目的】 市民の生活文化の振興	

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 5年度 決算	令和 6年度 決算	令和 7年度 予算	令和 6年度決算について	
合計	千円	215,253	224,075	302,824	住民1人当たり（円）	2,416.68
事業費	千円	215,253	224,075	302,824	1世帯当たり（円）	5,221.98
	国費	462	0	40,000	人口	92,720
	特定県費	0	0	0	世帯数	42,910
	財市債	0	0	0	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
	財源 その他	101,405	59,635	65,052	特記事項・備考	
	一般財源	113,386	164,440	197,772		
うち人件費合計	千円	25,770	27,273			
活動配分	人	1,750	5,000			
正職員	人	0,800	1,350			
会計年度任用職員	人	0,950	3,650			
うち経費	千円	33,511	43,072			
減価償却費	千円	33,511	39,213			
他部門経費	千円	0	3,859			

事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標
市民センターを利用される方が、適切に貸室受付ができるように整備していきます。
令和 6年度の実施内容
本館の照明をLEDへ改修を実施（休館：1月5日から4月26日）
スマートロックシステムを稼働
市民センターの利用状況
□本館 5,628件、利用率48.8%
□ホール 2,102件、利用率33.8%
□公民館 4,701件、利用率35.9%
合計 12,431件、利用率40.3%
令和 6年度の改善内容
貸室の予約方法を整備し、貸室のスマートロックを稼働した。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 費用対効果を鑑み）適切である
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が中程度
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価 概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統廃合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 適正な負担を求めている

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
市民センターは、市民会館と公民館の複合施設で施設の性質が異なり、業務が複雑となっている。 老朽化している施設・備品を計画的に整理・改修する必要がある。	計画的な施設改修等を実施していく。

【総合評価】		
施設の老朽化による不具合は発生しているが、適切な対応による維持管理ができている。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	改善の余地はない
	今後の方向	現状維持

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	図書館運営事業（収集整理利用）	事務事業番号	010301020317
担当所属	図書館	担当課長名	鈴木 和美

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	03	3 生涯を通じた学びの文化が醸成されている
	基本施策	01	1 文化の継承と活用に努めます
	主な施策	02	2 多様な連携による読書のまちの推進
課題別計画			
事業期間	昭和24年度 ～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	図書館法 図書館設置条例		
実施区分	直営、委託	財源	市
施設種別	社会教育施設		

【事業概要】

事業概要	
【対象】 戸屋市在住・在勤・在学者、阪神7市1町在住者	【全体概要】 □施設の維持管理 □資料の収集（選書・発注・受入・装備・整理・保存）、利用、リクエスト □相互利用、相互協力、障がい者サービス、児童サービス □レファレンスサービス □行事・イベントの開催 □図書館だより「みんなの本棚」発行 □図書館ホームページによる情報発信 □図書館協議会の運営
【意図】 資料を収集・整理・保存し、調査研究・レクリエーション等を行う場として、市民の福祉・文化向上に寄与する。	
【大きな目的】 図書館からの幅広い学習機会の提供により、住民の生涯学習を支援していく。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 5年度 決算	令和 6年度 決算	令和 7年度 予算	令和 6年度決算について	
合計	千円	217,917	212,750	177,081	住民1人当たり（円）	2,294.54
事業費	千円	217,917	212,750	177,081	1世帯当たり（円）	4,958.05
特定国費	千円	0	0	0	人口	92,720
特定県費	千円	0	0	0	世帯数	42,910
財市債	千円	0	0	0	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
財源その他	千円	5,144	5,696	4,942	特記事項・備考	
一般財源	千円	212,773	207,054	172,139		
うち人件費合計	千円	60,209	74,675			
活動配分	人	11,500	12,490			
正職員	人	5,000	4,160			
会計年度任用職員	人	6,500	8,330			
うち経費	千円	34,140	0			
減価償却費	千円	34,140	0			
他部門経費	千円	0	0			

事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）

減価償却費は「図書館施設整備事業」に記載

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標 電子図書館サービス・資料収集・提供・保存、読書案内、レファレンス、行事開催、図書のＩＣ機器による管理（自動貸出機等の運用開始）
令和 6年度の実施内容 □図書館協議会 2回 □貸出冊数 690,193冊 □資料収集 9,991冊 □予約処理件数 160,162件 □図書展示 38回（月間展示12回、特別展示23回、学校園展示3回） □図書館行事 こどもおはなしの会 91回（313人）、えほんの会 94回（459人）、大人が楽しむおはなしの会 2回（34人）、打出分室こどもおはなしの会（親子） 12回（158人）、ちいちゃんこどものおはなしかい 12回（157人）、親子で楽しむおはなしの会 8回（52人）、親子で楽しむ絵本の会 8回（99人）、小学生の本の部屋 1回（11人）、こどもの本の研究会 8回（166人）、おはなしの研究会 9回（157人）、夏休み怖くて楽しいおはなしの会 2回（60人）、夏休み子どもサイエンス教室 1回（20人） □電子図書館事業 タイトル数13,901冊（青空文庫含む・雑誌を除く）、閲覧31,901回、貸出16,710回、予約1,009回 □学校巡回による貸出冊数：4,934冊 □自動貸出機、予約図書のセルフ受取棚（本館のみ）、セキュリティゲートの運用開始
令和 6年度の改善内容 学校図書館への定期巡回サービスを開始。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か 総合評価 費用対効果を鑑み）適切である
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか 総合評価 貢献度が中程度
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が中程度
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか 総合評価 類似事業はない／統廃合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 ある程度のコスト削減余地あり
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

今後の課題 電子図書館サービスの充実 ＩＣ機器を活用した利用者サービスの向上及び業務の効率化 学校園との連携の強化	今後の取組・方向性 電子図書館サービスの周知及び充実。 学校連携事業の強化。 ＩＣ機器を活用した図書館サービスの充実。
--	--

【総合評価】

幅広い世代の利用促進を図るため、利用者ニーズに即したサービスを実施する。またＩＣ機器導入による利用者サービスの向上に取り組むとともに、業務の効率化を図る必要がある。	妥当性 達成度 改善余地 今後の方向	あり 概ね達成した ある程度改善の余地がある 拡大・充実
--	-----------------------------	---------------------------------------

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	図書館施設整備事業	事務事業番号	010301020616
担当所属	図書館	担当課長名	鈴木 和美

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	03	3 生涯を通じた学びの文化が醸成されている
	基本施策	01	1 文化の継承と活用に努めます
	主な施策	02	2 多様な連携による読書のまちの推進
課題別計画			
事業期間	平成21年度 ～	会計種別	一般会計
根拠法令等	図書館法		
	実施区分	直営	財源 市
		施設種別	社会教育施設

【事業概要】

事業概要	
【対象】	【全体概要】
芦屋市在住・在勤・在学者、阪神7市1町在住者	施設及び設備の維持・管理
【意図】	
市民等利用者が快適に過ごせるよう、施設整備を行う。	
【大きな目的】	
施設及び設備の保全を行い、良好な施設環境を保持する。	

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 5年度 決算	令和 6年度 決算	令和 7年度 予算	令和 6年度決算について	
合計	千円	132,673	58,161	11,945	住民1人当たり（円）	627.28
事業費	千円	132,673	58,161	11,945	1世帯当たり（円）	1,355.42
	国費	0	0	0	人口	92,720
	特定県費	0	0	0	世帯数	42,910
	財市債	25,900	0	0	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
	財源 その他	7,971	0	0		
	一般財源	98,802	58,161	11,945	特記事項・備考	
うち人件費合計		千円	16,684	20,817		
活動配分		人	2,500	2,660		
正職員		人	2,000	2,160		
会計年度任用職員		人	0,500	0,500		
うち経費		千円	1,646	34,970		
減価償却費		千円	0	34,970		
他部門経費		千円	1,646	0		

事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）

令和5年度は打出分室の改修工事を実施。
減価償却費は令和6年度より「図書館施設整備事業」の経費として記載。

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標
図書館システムマイナンバーカード連携（PPID方式）変更、トップライト漏水補修工事、読み聞かせの部屋漏水補修工事、機械室及び洗面室ハンドル錠取替え工事、ビクチャーレールランナー追加工事、本館ドアホン等更新工事
令和 6年度の実施内容
□図書館システムマイナンバーカード連携（PPID方式）変更 1,576千円 □トップライト漏水補修工事 143千円 □読み聞かせの部屋漏水補修工事 55千円 □機械室及び洗面室ハンドル錠取替え工事、ビクチャーレール追加工事 126千円 □本館ドアホン取替工事 295千円
令和 6年度の改善内容
施設・設備の補修および改修工事

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 (費用対効果を鑑み) 適切である
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が中程度
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が中程度
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価 概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 ある程度のコスト削減余地あり
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
安全・安心にご利用いただける読書環境の施設整備	安全・安心に利用できる読書環境の整備を行っていく。

【総合評価】		
今後もし引き続き計画的に施設の維持管理を行うとともに読書環境の整備に取り組んでいく必要がある。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	生涯スポーツ推進事業	事務事業番号	010301030309
担当所属	企画部国際文化推進室スポーツ推進課	担当課長名	高橋 正治

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	03	3 生涯を通じた学びの文化が醸成されている
	基本施策	01	1 文化の継承と活用に努めます
	主な施策	03	3 誰もが健康で豊かなスポーツ文化を楽しめる環境の推進
課題別計画	第2期戸屋市スポーツ推進実施計画		
事業期間	～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	スポーツ基本法、スポーツ基本計画 兵庫県スポーツ推進計画		
実施区分	直営、指定管理	財源	市、使用料など
施設種別	その他		

【事業概要】

事業概要	
【対象】 すべての市民	【全体概要】 □ライフステージに応じたスポーツ推進 … 子ども、成人・高齢者、障がい者、ファミリー、アスリートの実施者を増やす。 □スポーツ文化の推進 … 身近なスポーツ環境の整備、顕彰制度やみるスポーツ文化の充実を図る。 □学校・地域連携の推進 … 指導者やスポーツボランティアの養成と活用、学校・地域の連携・協働の推進 □戸屋らしいスポーツの推進 … 戸屋らしいスポーツ種目の推進、トップアスリートとの市民交流
【意図】 「するスポーツ・みるスポーツ・ささえるスポーツ」を推進し、すべての市民が健康で豊かなスポーツ文化を楽しむことができる環境を創る。	
【大きな目的】 すべての市民、スポーツ団体、学校・大学、行政等が参画し、ささえ、連携・協働を推進し、あしやスポーツ文化を創る。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 5年度 決算	令和 6年度 決算	令和 7年度 予算	令和 6年度決算について	
合計	千円	23,800	29,665	10,238	住民1人当たり（円）	319.94
事業費	千円	23,800	29,665	10,238	1世帯当たり（円）	691.33
特 定 財 源	千円	0	0	0	人口	92,720
国 費	千円	0	0	0	世帯数	42,910
県 費	千円	0	0	0	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
市 債	千円	0	0	0		
源 その他	千円	29	28	0	特記事項・備考	
一般財源	千円	23,771	29,637	10,238		
うち人件費合計	千円	13,782	22,056			
活動配分	人	1,950	2,550			
正職員	人	1,750	2,250			
会計年度任用職員	人	0,200	0,300			
うち経費	千円	15	16			
減価償却費	千円	15	16			
他部門経費	千円	0	0			

事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標
□スポーツ団体、学校、行政等が連携・協働する事業を実施する。
□スポーツ文化に係る推進事業を実施する。
□指定管理者とも連携しながら事業を実施する。
令和 6年度の実施内容
□スポーツ推進委員事業
□市民スポーツ啓発事業
□障がい者スポーツ事業
□阪神間スポーツ行政担当者連絡協議会
□スポーツクラブ21事業
□体力づくり強調月間事業
□スポーツ文化事業
□ライフステージに応じたスポーツ事業の実施
□第2期スポーツ推進実施計画の策定
令和 6年度の改善内容
□新型コロナウイルス感染症発症前のやり方でスポーツイベントを実施することができた。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 費用対効果を鑑み）適切である
ライフステージに応じた多くの市民がスポーツに親しむためのきっかけ作りは市が役割の一端を担うべきである。
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
するスポーツ・みるスポーツ・ささえるスポーツを推進している。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が中程度
多様なニーズがある中、地域と連携・協働しながら事業を実施している。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を簡実に実行しているか
総合評価 概ね実行している
スポーツ推進実施計画に基づき事業を実施している。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統廃合はできない
類似事業はない。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できない
費用対効果をあげる事業ではないため、委託に適さない。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 ある程度のコスト削減余地あり
市民の健康やスポーツ推進を目的としているため。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 適正な負担を求めている
スポーツの啓発、健康増進を目的としており、多く収益は見込むことができない。

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
□新たなスポーツ指導者の発掘 □子どもの体力低下	□第2期スポーツ推進実施計画に基づいて市民のスポーツ実施への啓発を推進する。

【総合評価】		
指定管理者やスポーツ団体と協働・連携しながら概ね計画通り達成できた。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

施策目標	3 生涯を通じた学びの文化が醸成されている
基本施策	1 文化の継承と活用に努めます

【主な施策】 1 歴史的・文化的な資源の活用推進

事務事業 番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和6年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和5年度 決算	令和6年度 決算	令和6年度目標	実施内容
010301010490	市民文化賞等顕彰事業	企画部市長公室秘書・広報課	学術、芸術等に取り組む市民・団体。善行に取り組む市民・団体。芦屋警察署の警察官。	芦屋市における市民文化の向上発展を図る(芦屋市民文化賞)。善行者を称え「明るく住みよいまちづくり」に資する(芦屋市善行賞「つつじ賞」)。警察官の士気高揚を図り平和な市民生活を確保する(芦屋市警察官表彰)。	市民文化の向上発展、明るく住みよいまちづくり、市内の治安の確保	3,674	4,050	顕彰すべき潜在候補者の確実な把握	市民文化賞等の顕彰事業を行い、地域の活性化を図った。 【表彰者】 (芦屋市善行賞) 育む会 様 (芦屋市警察官感謝状贈呈) 合庭 健太郎 様・榎原 崇 様 (芦屋市民文化賞) 芦屋市老人クラブ連合会 様・妹尾 武 様
010301010333	芦屋市芸術文化活動助成及び顕彰	企画部市長公室市民参画・協働推進課	芸術文化活動を行う市民	芸術文化活動を行う市民が、活動しやすくなり、より一層親しみをもって取り組む意欲が高まる。 また、優秀な成績に対する顕彰により、誇りと意欲が増進する。	市民の芸術文化活動の振興	3,486	4,287	芸術文化活動助成及び表彰について周知する。	□芸術文化活動助成金 個人1人 1団体 □芸術文化活動表彰 表彰者個人11人 2団体 □摂津圏文化行政連絡協議会 令和6年8月6日 尼崎市総合文化センター
010301010338	富田碎花顕彰事業	企画部国際文化推進室国際文化推進課	市民及び全国の文学の愛好者	□市民及び全国の文学の愛好者が富田碎花旧居を安全快適に利用できるように、設備・施設を良好に管理する。 □市民及び全国の文学の愛好者が、「兵庫県文化の父」と呼ばれる詩人富田碎花について知ることができるように富田碎花旧居の展示等を充実する。 □市民及び全国の文学の愛好者が富田碎花を顕彰できるように、富田碎花賞を実施する。	富田碎花旧居及び富田碎花賞を通じて、「兵庫県文化の父」と呼ばれる詩人富田碎花の偉業を顕彰することによって、芦屋の文化を豊かにする。	7,531	6,753	□富田碎花旧居の入館者数の増加 □富田碎花旧居の活用方法の検討	□富田碎花賞の実施(市主催で行い、選考業務を富田碎花顕彰会に委託) ・受賞作 野木京子氏『鹿屋の月』 ・応募詩集数 121詩集 □富田碎花賞贈呈式の開催 ・日時 令和6年11月21日(木) ・場所 芦屋市立美術博物館 □富田碎花旧居の管理運営(富田碎花顕彰会に委託) ・開館日数 107日(団体見学臨時開館を含む)(令和7年3月31日現在) ・入館者数 721人(令和7年3月31日現在)
010301010337	ルナ・ホール事業	市民センター	音楽コンサート、落語、映画等の芸術鑑賞者	市民文化の振興を図ることを目的として、音楽コンサート、落語、映画会等鑑賞の場を提供する。	市民文化の振興	20,495	21,813	多くの市民が楽しんでもらえるようなホール事業を実施していく。	・いきいきシネマサロン(5回) 入場者数 3,251人 ・美術史講演会 入場者数 101人 ・芦屋文化サロン 入場者数 200人 ・夏休み子どもシアター 入場者数 768人 ・平和セミナー 入場者数 221人 ・パントマイム公演 入場者数 170人 ・市民寄席 入場者数 462人 ・コンサート、ジャズライブ(4回)入場者数 1,031人

施策目標	3 生涯を通じた学びの文化が醸成されている
基本施策	1 文化の継承と活用に努めます

【主な施策】 1 歴史的・文化的な資源の活用推進

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和6年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和5年度決算	令和6年度決算	令和6年度目標	実施内容
010301011028	講座・セミナー・音楽会等の開催	公民館	生涯学習の機会を求めている人	さまざまな学習機会の提供	生涯学習の推進を図る	7,522	8,802	市民への生涯学習の推進及び学習機会の提供する。	公民館講座 22講座 「紙芝居と絵本の読み聞かせ」とかんたん工作「保冷剤をつかってスモールワールド」(5月26日) 展示 「流転の子最後の皇女・愛新覚羅幄生」語り継ぐ歴史展(7月24日～8月4日) 平和セミナー 「女学生田辺聖子の戦争と青春」(7月26日) 展示 平和の絵本パネル展(8月17日～8月31日) 公民館音楽会 5回
010301010315	芦屋市立公民館運営審議会等	公民館	公民館利用者	公民館運営審議会を開催し、各種の事業の企画実施につき調査・審議を行ない、より良い公民館運営に役立てる。	生涯学習の推進を図る	120	1,549	公民館事業等の運営を審議し、よりよい事業を実施していく。	第1回運営審議会 秋・冬の公民館講座等の実施予定について(8月21日) 第2回運営審議会 公民館講座等の実施予定について(2月13日)
010301010223	阪神南青い鳥・くすの木学級の開催	公民館	阪神南地区3市の視覚障がい者(青い鳥学級) 阪神地区7市1町聴覚言語障がい者(くすの木学級)	阪神南地区3市の視覚障がい者(青い鳥学級)の交流 阪神地区7市1町聴覚言語障がい者(くすの木学級)の交流	障がいのある人の地域、年齢を超えた交流を図る	674	793	阪神青い鳥学級を通じて、視覚障害者の生涯学習を進めていく	阪神青い鳥学級南支部 (1) 概要 阪神青い鳥学級南支部は、県からの委託事業で、担当市が輪番で企画し実施している事業。令和6年度は芦屋市が幹事。 (2) 内容 第1回講座：教養講座「ことわざの世界への招待状」 やさしいICT講座「スマホで自動音声読み上げ体験」 第2回講座：人と未来防災センター(社会見学) 第3回講座：古典落語(講談)、ピアノ演奏、ハンドベル演奏 阪神くすの木学級 (1) 概要 阪神くすの木学級は、聴覚・言語障害者が対象の教室で、令和6年度は尼崎市が担当。 阪神間の7市1町(芦屋市、西宮市、尼崎市、伊丹市、川西市、宝塚市、三田市、猪名川町)が対象地域。 (2) 内容 歴史講座(尼崎市立歴史博物館)、バルーンアート体験、ポッチャ体験、ドローン体験

施策目標	3 生涯を通じた学びの文化が醸成されている
基本施策	1 文化の継承と活用に努めます

【主な施策】2 多様な連携による読書のまちの推進

事務事業 番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和6年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和5年度 決算	令和6年度 決算	令和6年度目標	実施内容
010301020316	公民館図書室の運営	公民館	公民館図書室の利用者	生涯学習並びに教養の向上の支援。	生涯学習の推進を図る	21,684	21,629	生涯学習の場として、多くの市民が利用できるようにしていく。	1. 図書受入冊数 716冊（一般 503冊、児童213冊） 2. 図書除籍冊数 342冊（一般 279冊、児童63冊） 3. 蔵書総冊数 26,600冊（一般19,827冊、児童6,773冊） 4. 登録者数 1,643人（うち新規登録者70人） 5. 貸出状況 貸出利用者数（19,558人） 貸出利用冊数（47,951冊） 6. 紙芝居保有数 593冊

施策目標	3 生涯を通じた学びの文化が醸成されている
基本施策	1 文化の継承と活用に努めます

【主な施策】 3 誰もが健康で豊かなスポーツ文化を楽しめる環境の推進

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和6年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和5年度決算	令和6年度決算	令和6年度目標	実施内容
010301034005	体育館・青少年センター等の管理運営事業	企画部国際文化推進室スポーツ推進課	□体育館・青少年センター及び川西運動場、中央公園芝生広場、中央公園野球場、東浜庭球場、西浜庭球場の利用者	□指定管理者による体育館・青少年センター及び川西運動場、中央公園芝生広場、中央公園野球場、東浜庭球場、西浜庭球場の管理運営を支援する。	□スポーツ施設の利用者が安心安全に施設を利用できるようにする。	73,284	82,570	□多くの市民が施設を安全・安心に利用できるよう、指定管理者と定期的に連絡・調整しながら適切な運営を進める	□指定管理者との月次定例会の実施 ・体育館青少年センター ・東浜公園庭球場 ・西浜公園庭球場 ・川西運動場 ・中央公園野球場 ・中央公園芝生広場 □指定管理者による自主事業の実施
010301034006	芦屋公園庭球場管理運営事業	企画部国際文化推進室スポーツ推進課	□芦屋公園庭球場の利用者	□指定管理者による芦屋公園庭球場の管理運営を支援する	□芦屋公園庭球場の利用者が安心安全に施設を利用できるようにする	8,084	10,235	□多くの市民が施設を安全・安心に利用できるよう、指定管理者と定期的に連絡・調整しながら適切な運営を進める	□指定管理者との月次定例会の実施 ・貸コート等利用状況 □指定管理者による自主事業の実施
010301034007	朝日ヶ丘公園水泳プール管理運営事業	企画部国際文化推進室スポーツ推進課	□朝日ヶ丘公園水泳プール利用者	□指定管理者による朝日ヶ丘公園水泳プールの管理運営を支援する。	□朝日ヶ丘公園水泳プールの利用者が安心安全に施設を利用できるようにする。	8,974	12,007	□多くの市民が施設を安心・安全に利用できるよう、指定管理者と定期的に連絡・調整しながら適切な運営を進める	□指定管理者との月次定例会の実施 ・屋外プール利用者数 □指定管理者による自主事業の実施
010301034008	海浜公園水泳プール管理運営事業	企画部国際文化推進室スポーツ推進課	□海浜公園水泳プールの利用者	□指定管理者による海浜公園水泳プール施設の管理運営を支援する。	□海浜公園水泳プールの利用者が安心安全に施設を利用できるようにする	32,354	50,219	□多くの市民が施設を安心・安全に利用できるよう、指定管理者と定期的に連絡・調整しながら適切な運営を進める。	□指定管理者との月次定例会の実施 ・屋外プール利用者数 ・屋内温水プール利用者数 □指定管理者による自主事業の実施
010301034014	南芦屋浜地区教育施設用地活用事業	企画部国際文化推進室スポーツ推進課	□すべての市民	□するスポーツ・みるスポーツ・ささえるスポーツを推進し、すべての市民が健康で豊かなスポーツ文化を楽しむことができる環境を創る。	□市民の健康と体力の向上を促し健康増進を目的とする。	1,122	1,389	□社会教育機能を有する健康増進・地域交流に資する施設として活用する。	□市民事業枠と簡易防災倉庫の活用 ・健康増進を目的とした事業枠として、フットサルコートや多目的コートの無料利用枠と地域交流のための多機能スペースの無料枠の設置

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	社会教育推進事業	事務事業番号	010302010305
担当所属	教育部教育統括室社会教育推進課	担当課長名	渡邊 一義

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	03	3 生涯を通じた学びの文化が醸成されている
	基本施策	02	2 市民による学びの仕組みづくりを進めます
	主な施策	01	1 市民による生涯を通じた学習の支援
課題別計画			
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	教育基本法、社会教育法、生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律、芦屋市社会教育委員に関する条例、芦屋市社会教育委員会議規則、芦屋市社会教育関係団体の登録に関する規則、芦屋市社会教育関係団体公募提案型補助金交付要綱		
実施区分	直営	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 市民	☐ 社会教育活動の推進 ☐ 社会教育活動への地域住民の参画、協働の推進 ☐ 社会教育関係団体の登録 ☐ 社会教育関係団体への支援 ☐ 社会教育委員の会議の開催 ☐ あしや学びあいセミナーの実施 ☐ 公募提案型補助金制度の実施 ☐ 二十歳のつどいの開催
【意図】 ☐ 地域の課題解決を図るための活動や地域づくりの推進のため、様々な学習活動の機会を充実させ支援を行う。 ☐ 社会教育関係団体の支援 ☐ 社会教育委員の会議の設置	
【大きな目的】 ☐ 市民が教養豊かで、文化・芸術等の薫り高いまちとなる ☐ 社会教育活動の推進を図る ☐ 社会教育関係団体の活動が活発になり、もって市民の文化の向上につながる	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 5年度 決算	令和 6年度 決算	令和 7年度 予算	令和 6年度決算について	
合計	千円	8,516	18,293	3,200	住民1人当たり（円）	197.29
事業費	千円	8,516	18,293	3,200	1世帯当たり（円）	426.31
特 定 財 源	千円	0	0	0	人口	92,720
国 費	千円	0	0	0	世帯数	42,910
地 方 財 源	千円	0	0	0	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
市 債	千円	0	0	0	特記事項・備考	
その他	千円	314	250	400		
一般財源	千円	8,202	18,043	2,800		
うち人件費合計	千円	6,138	15,441			
活動配分	人	1.025	2.140			
正職員	人	0.625	1.300			
会計年度任用職員	人	0.400	0.840			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			

事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標
☐ あしや学びあいセミナー及び社会教育関係団体公募提案型補助金の周知を行うとともに、実施回数を増やす。
令和 6年度の実施内容
☐ 社会教育委員の会議の開催 3回 ☐ 社会教育関係団体登録数 187団体 ☐ 社会教育関係団体公募提案型補助金交付決定額 250千円（5団体） ☐ あしや学びあいセミナー登録団体 14団体 実施回数 7回 ☐ 市内在住の小中学生に対し、のびのびバスの配布 8,000枚 ☐ 二十歳のつどいの実施
令和 6年度の改善内容

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 (費用対効果を鑑み) 適切である
行政として社会教育の機会を提供し、市民が主体的な活動を活発にしているためのきっかけづくり等の支援をすべきである。
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
各種事業の実施により、市民が教養を高め社会教育を行う機会を提供している。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
市民が自ら学び、主体的な活動を行う市民参画意識の醸成に繋がっている。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を確実に実行しているか
総合評価 概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減余地あり
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めている

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
あしや学びあいセミナー及び社会教育関係団体公募提案型補助金の更なる周知	☐ あしや学びあいセミナー及び社会教育関係団体公募提案型補助金の周知を行うとともに、実施回数を増やす。 ☐ 各種事業の継続実施と内容の充実。

【総合評価】		
二十歳のつどいをコロナ禍での3部制から1部制に戻したが、円滑に開催することができた。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	市民会館文化事業	事務事業番号	010302010336
担当所属	市民センター	担当課長名	大久保 瑞穂

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	03	3 生涯を通じた学びの文化が醸成されている
	基本施策	02	2 市民による学びの仕組みづくりを進めます
	主な施策	01	1 市民による生涯を通じた学習の支援
課題別計画			
事業期間	昭和38年度 ～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	市民センター運営条例 市民センター運営条例施行規則		
実施区分	直営	財源	市、使用料など
施設種別			

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 各種文化団体や絵画創作活動に親しんでいる人	ルナ・ホールや市民会館・展示場を利用して、発表及び鑑賞の場を提供。 ☐ 市民絵画展 ☐ 市民ギャラリー・ステージ
【意図】 市民文化の振興を図ることを目的として、各種文化団体が1年間の成果を発表するため、又絵画創作活動に親しんでいる方を対象にホールや展示場を利用して、発表及び鑑賞の場として開催	
【大きな目的】 市民文化の振興	

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 5年度 決算	令和 6年度 決算	令和 7年度 予算	令和 6年度決算について	
合計	千円	6,421	8,015	468	住民1人当たり（円）	86.44
事業費	千円	6,421	8,015	468	1世帯当たり（円）	186.79
特 国費	千円	0	0	0	人口	92,720
定 県費	千円	0	0	0	世帯数	42,910
財 市債	千円	0	0	0	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
源 その他	千円	175	208	220		
一般財源	千円	6,246	7,807	248	特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	5,986	7,581			
活動配分	人	0.200	1.100			
正職員	人	0.150	0.600			
会計年度任用職員	人	0.050	0.500			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			

事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標
多くの市民が、絵画展や市民ステージに参加することによって文化芸術に関わってもら
令和 6年度の実施内容
・市民絵画展 出品数：33点 来場者数：266人
・市民ギャラリー 参加団体：9団体、来場者数：2,633人
・市民ステージ 参加団体：16団体、来場者数：5,040人
令和 6年度の改善内容
市民ステージにおいては、新しいグループの参加があった。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 (費用対効果を鑑み) 適切である
市民の発表の場として適切と考える
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
文化振興に寄与している
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が中程度
市民の文化振興への参画
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか
総合評価 概ね実行している
文化振興の高揚に寄与
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統廃合はできない
文化振興のための市民主体の事業はない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できない
最小限の費用の取組であるため、費用対効果をこれ以上あげることはできない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減の余地はない
成果を低下させずには困難
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 適正な負担を求めている
必要な負担は求めている

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
参加者が増えた場合、今後同じ参加者が継続的に実施できるのが課題。	参加団体数を増やすために、広報等の見直しを行う。

【総合評価】		
新たなグループの参加もあり、適切な事業実施ができたと評価する。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	改善の余地はない
	今後の方向	現状維持

施策目標	3 生涯を通じた学びの文化が醸成されている
基本施策	2 市民による学びの仕組みづくりを進めます

【主な施策】 1 市民による生涯を通じた学習の支援

事務事業 番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和6年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和5年度 決算	令和6年度 決算	令和6年度目標	実施内容
010302010312	芦屋川カレッジ・ 芦屋川カレッジ大 学院	公民館	60歳以上の市民	60歳以上の市民を対象に学習の機会を 提供し、教養を高め、活発な交流を実 現する。芦屋川カレッジ修了生がより 高度な教養を身につけ、受講生間の仲 間作りに取り組む。	生涯学習の推進を図る	7,374	8,163	芦屋川カレッジ講座を充実させて、学 習意欲を高めて、大学院等で学びを続 けてもらう。	・芦屋川カレッジ 第41期生（期間 R6. 4. 17～R7. 3. 26） 60歳以上の芦屋市民を対象に実施している生涯学習の場であり、 36回の必須コースと日本文化と世界文化のコースを選択して受講。 受講者数：59人（男25人、女34人） ・芦屋川カレッジ聴講生 受講者数 日本文化コース：30人（男12人、女18人） 世界文化コース：29人（男16人、女13人） ・芦屋川カレッジ大学院 第17期生（期間R6. 4. 8～R7. 3. 24） カレッジを卒業した方を対象に「ヨーロッパ・アメリカ文化再考」をテーマ に実施。 受講者数：105人（男42人、女63人）
010302010313	常設展示事業・公 民館ギャラリー	公民館	生涯学習の機会を求め ている人 学習成果の発表の場を 求めている人	さまざまな学習機会の提供。 市民に学習成果の発表の場を提供する とともに、文化意識の向上を図る。	生涯学習の推進を図る	400	1,366	読書への関心意欲を高めていくことや 平和・人権の啓発等の一助になるよう にする。	・常設展示事業 こどもの読書週間ポスター展 芦屋大学図書館所蔵稀観書展覧会第3回展示「韓国の文化財」 平和展「流転の子最後の皇女・愛新覚羅嫡生」語り継ぐ歴史展 平和展「平和の絵本パネル展」 芦屋大学図書館所蔵稀観書展覧会第4回展示「中国の書」 「パリとバレエ展示」パリのバレエ歴史 フランク・ロイド・ライトとヨドコウ迎賓館 ・公民館ギャラリー 10グループ
010302014068	生涯学習の推進	企画部国際文化推 進室国際文化推進 課	市民	生涯学習の推進	☐ 市民が教養豊かで、文化・芸術等の 薫り高いまちとなる ☐ 社会教育活動の推進を図る ☐ 生涯を通じた学習の支援を図る	0	4,051	生涯学習講座の実施	☐ 生涯学習出前講座 講座数 82講座 実施回数 29回

施策目標	3 生涯を通じた学びの文化が醸成されている
基本施策	その他

【主な施策】 施策目標関連事務事業

事務事業 番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和6年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和5年度 決算	令和6年度 決算	令和6年度目標	実施内容
010303020332	芦屋市後援名義使用承認	企画部市長公室市民参画・協働推進課	市民 芦屋市の後援名義を使用申請する学術・文化・スポーツ及び福祉に関する事業を行う団体	市の名義を使用することで、団体等が主催する行事等が円滑に実施できる。 また、市民の芸術文化活動への参加の機会が充実し、理解が深まる。	市民主体の文化・スポーツ等の振興	3,307	4,051	後援名義使用申請から承認まで迅速かつ適正な審査を行う。	後援名義申請の審査・承認の実施
010303020306	三条分室及び三条サービスセンターの維持管理	企画部国際文化推進室国際文化推進課	三条分室及び三条サービスセンター利用者	利用者が安全快適に利用できるように、三条分室及び三条サービスセンターを維持管理する。	三条分室及び三条サービスセンターの利用者が安心快適に利用できる。	12,494	14,583	☐ 必要に応じた施設補修工事の実施	☐ 施設管理（施設内清掃、施設内巡回による安全点検等を業務委託） ☐ 設備等の保守及び保安点検業務委託の実施